

8. 人間発達文化学類（人間発達文化学類長）

I. 学類の教育目標の概要と課題

【学類】

人間発達文化学類は、その教育目標を「人間の発達と文化の探究・創造に関する専門的知識と技能の獲得を通じて、学校をはじめとして現代社会が直面する人間の発達支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成する」ものとして示している（福島大学人間発達文化学類規程 第1条の2）。その背景には現代的教育課題への対応がある。現代的教育課題は、いじめ・不登校・自殺・ニート問題等をはじめ特別な支援を必要とする子どもの急増と言った新たな課題も加わり多様化・複雑化しており、もはや、こうした諸課題に従来の学校教育だけで対応することは困難となっている。こうした現実に対応するため、人間発達文化学類は、改めて人間の成長を支える「教育と文化」の関係性に着目し直し、学校教員等を初めとし教育的実践力を高める教育者（人間発達支援者）の養成を推進している。

人間発達文化学類のカリキュラムの主要な特徴は次の点に置かれている。教員養成に関しても学生の進路目的に沿った主体的選択を前提とする「目的的教員養成」を導入する等の改善を進めており、丁寧な助言・指導体制に支えられたキャリア教育やポートフォリオ等の活用を通して、学生自身が自らの将来と目的を主体的に選択し対応する「自己カリキュラムを基本」としている。また、子ども理解を深めかつ教育現場とも連携して実践していくことを目的とする「自然体験実習」・「地域教育実践」・「臨床教育実践」等の系統的な実践・実習関連科目等も特徴としてあげることができる。

学類教育の完成年度を経た平成22年度からは、それまでの志願者動向及び教育成果等を踏まえ、学類教育方針の一層の改善を進めることを意図し、学類教育指針の再度の共有化を図りつつ、社会ニーズに従来以上に応えるための学類制度及びカリキュラム改善を推進することを確認した（平成22年9月教員会議資料）。具体的には初年次段階からの専門教育の導入を段階的に進めるとともに卒業年次に向けてより系統的な学習が推進されるように改善を進め、あわせて4年次には4年間の学習の成果を、教職実践演習をはじめとし各教育現場で実践的に展開する教育カリキュラムの準備を進めている。

【研究科】

人間発達文化研究科は、前身となる教育学研究科を改組し、学類から接続する新しい大学院として平成22年度に開設された。その教育目標は、「地域の様々な課題に対応するために、広い視野と高度な文化的知識・技術を身につけさせ、人材育成を通して次世代を創出できる高度専門職業人を養成する」ものとして示されている（福島大学大学院人間発達文化研究科規程 第2条の1）。同研究科のカリキュラムの特徴としては、多様化かつ複雑化する現代的教育課題に対応する「高度専門職業人」に必要とされる力量養成にかかわり、学校を初めとする教育現場の課題を捉えその改善に取り組む「プロジェクト研究」を修了研究の一つとして位置付けるとともに「スクールリーダー」等に必要とされるカリキュラ

ム提供も展開している。

こうした学類及び研究科の特徴は、大学教育の質的転換と改善を求める中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学びつづけ、主体的に考える力を育成する大学へ～」(「平成 24 年 8 月 28 日」)において指摘された「現代的課題に対応し自ら課題を把握しその解決に向けて対応できる学生の「主体性」の育成が急務である」とする課題に、先取的に応えるものである。さらには、現代社会が必要とする実践的・教育的指導力の獲得を目指すこれらの特徴は、教員の生涯にわたる資質向上の必要性を指摘した中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(平成 24 年 8 月 28 日)の示す課題にも応えるものにもなっている。

今後の課題としては、東日本大震災後の福島県の復興教育推進という地域課題に応えると同時に、中教審等で示唆されている課題、即ち、学生の主体的な学習を推進するとともに、教員の生涯にわたる教育的実践力の向上に資する学士課程教育・修士課程教育の推進に努力する課題や教員養成の修士レベル化動向への対応といった課題について検討する必要性がある。

Ⅱ. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

人間発達文化学類は、3 専攻 11 クラスで構成されている(学生定員 270 名)。具体的なその構成は、人間発達専攻(学習支援クラス・教育探究クラス・人間科学クラス・特別支援クラス・子育て支援クラス)、文化探究専攻(言語文化クラス・地域生活文化クラス・数理科学クラス)、スポーツ・芸術創造専攻(スポーツ探求クラス・生涯スポーツクラス・芸術文化クラス)である(福島大学 HP 教育情報公表)。これまで、組織上の検討課題の一つに各専攻の学生定員と実際の入学者数に関連して人間発達専攻の過員傾向とその影響による教員配置数と学生数との対応関係に課題が指摘されていた。こうした課題に迎え適正化をはかるため推薦入試方法の改善を進めることにより各専門分野に適正な学生確保が進められるよう一定の組織改善を行った。今後、その効果を検証していくとともに、東日本大震災による志願者動向の推移をも注視していく。

また、人間発達文化研究科は、3 専攻 9 領域で構成される(学生定員 40 名)。具体的には、教職教育専攻(学校教育領域・カリキュラム開発領域)、地域文化創造専攻(日英言語文化領域・地域生活文化領域・数理科学領域・スポーツ健康科学領域・芸術文化領域)、学校臨床心理専攻(臨床心理領域・学校福祉臨床領域)である。その他に現代教養コース・文化教養モデル(夜間主)を有している(福島大学 HP 教育情報公表)。これまで研究科の学生定員の充足は確保してきているが、さらに学類卒業生の大学院進学を推進し社会の要請に応えるため新たに「学類所属生特別入試」を導入した(「平成 25 年度福島大学大学院人間発達文化研究科(修士課程)学生募集要項」)。これは、教員養成の高度化といった社会的要請を視野に入れ、必要に応じて学士課程と修士課程教育の一貫性をさらに推進するとともに教員養成の修士レベル化への対応という課題に向けて検討を進める準備の意味もある。今後は、こうした課題の検討を一層進めるとともに今回の導入効果を検証しながら、東日本大震災による志願者動向の推移をも注視し、開設されまだ間もない研究科の教育・

研究活動を推進させていく必要がある。

学士課程及び修士課程において展開される教育活動及び教育方法等の改善に関しては、教育課程委員会・教務委員会・教育実習運営委員会が定例の委員会で検討を進めるとともに、学類全体の運営を所轄する学類執行部の運営会議及び総務委員会とも連携をはかり検討を進め、必要に応じて教員会議において重要な事項に関して審議を行い円滑な運営を進めている。教員会議の議を経て各専攻・クラス・領域等が対応するとともに、学生の学習動向に関しては学生調査を基本とする研修会等につなげ円滑なカリキュラム運営に努力している。今後は、教員資質の向上に対応するための教育現場と連携したさらなる実践的カリキュラムの準備等にむけた努力が必要とされる。こうした新たな準備を進めるにあたり、教員の対応力を確保する観点から現状を振り返ると、現代教養コース（文化教養モデル）への対応の他、地域貢献の一環として開始されている教員免許更新講習への対応や大震災後の復興教育支援活動等の展開等も必要とされ、教員の多忙化はますます進んでいる。この時期に検討されている教員人件費の抑制等はこうした課題へさらなる影響を及ぼすことが予想される。

Ⅲ. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

教員は学士課程並びに修士課程において各専攻のクラスや領域に所属しその専門分野における教育・研究の推進に責任を持っている。そうした教員の採用・昇格に関しては、福島大学の基本的対応と同様の学類基準「人間発達文化学類教員選考基準」、学類規程「福島大学人間発達文化学類教員選考規程」及び申し合わせ「福島大学人間発達文化学類教員選考規程に関する申し合わせ」等に基づき対応されている。教員配置を含む組織編成等に関しても学類長を責任者とする学類人事委員会が設定されており、構成員は学類長・評議員2名・教員4名である。教員4名の人事委員は教員会議での選挙により公正に選出され適切な対応を進めている他、主要な授業科目に関して専任の教授又は准教授を配置している。実際、人間発達文化研究科開設（平成22年度）の際には設置審査及び教職課程認定審査を申請し認められている。学士課程における教員の教育上の指導能力及び修士課程における教育研究上の指導能力に関しては、採用人事においては授業シラバス案の提出を求めている他、昇格人事の際にそうした指導力を評価する視点を設定している。またFD等により教員研修機会を設定するとともに教員評価等にそうした視点を設け対応を進めている。加えて、教育活動を展開するために必要なTA等の教育補助者の確保を進め対応している。

なお、今後、福島大学の人件費抑制方針の具体化に伴い、こうした教員配置への影響が予想されており、教育研究活動の質的維持の観点から課題となっている。

Ⅳ. 入学者受入の現状とその課題

学類、研究科それぞれにおいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を策定し学生募集要項などに公表するとともに、研究科のアドミッション・ポリシーについては平成24年度に見直しを行った。そのアドミッション・ポリシーに沿って、学類においては平成26年度入試から入学定員と入試方法を変更することを決定し、平成23年度から変更の予

告を公表している。また、研究科においては平成25年度入試から学類所属生特別入試を新たに実施し、学類生の進学促進を図っている。

このような入試制度の見直しは、入学直後から学生の学びや学生生活の様子などを調査し、カリキュラムの検討とともに学類将来計画検討委員会において検討が進められている。また、入試は学類入試委員会を中心に、出題・採点に関わって各専攻、各クラス等から選出された複数の教員、合否判定を行う学類教員会議などによって実施され、全学入試体制との連携をとりながら適正に進められている。

学類、研究科ともに毎年の入学者数は定員数を若干上回る程度で適正規模を維持しているが、震災・原発事故等の影響も懸念されることから、志願者の確保に向けた取り組みを展開している。具体的には、学類独自の高校生向け説明会を仙台、郡山、いわき、会津などで開催したことや、新聞折り込み広告を利用しながら大学院説明会を学内外で実施したことなどである。特に、夕方から学外施設で開催した社会人向けの説明会では、毎回十数名ほどの参加者があった。今後は平成24年度に実施した4学類合同の学類説明会など全学の入試広報との連携を図りながら、より効果的な取り組みを検討する必要もある。

V-a. 学類教育課程の現状とその課題

学生が身につける力を示した「人間発達文化学類 学修指標」（資料 159～162 頁参照）を平成 22 年に決定し、それを基に学類の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー、資料 157、158 頁参照）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、資料 158 頁参照）を策定、公表している。学修指標に示された4つの力（「教え育む力」「理解し探究する力」「人や文化と関わる力」「解決し創造する力」）は、カリキュラム・ポリシーにおいて学類授業科目との関連を明示しており、またシラバスにもその対応を示している。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った学類カリキュラムの充実を図るため、将来計画検討委員会を中心に平成 26 年度からの新カリキュラム実施に向けて、見直しを進めている。

学類発足当初から、「実践実習科目」「授業研究」「実技科目」「実習科目」など学生の実践的な学習を中心とした科目や、実地指導講師としての現職学校教員による指導、などを取り入れたカリキュラムとなっているが、学生の主体的学びの構築や実践的な力量形成など、大学教育に対する社会的な要請にも対応させた様々な取り組みを進めている。具体的には、「学習ポートフォリオ」や「教職履修カルテ」の導入、小学校教員志望者向け授業科目である「理科の実験指導」や「家庭科の実習指導」の新設、平成 25 年度開講「教職実践演習」の新設などにより、学生指導を含めた学生教育の充実を図っている。一方、入学当初より専門性の志向が明確な学生が多く、学類共通科目や専攻共通科目などについては当初設定した科目の趣旨を改善することが必要となっている。さらに、中教審答申に示された「教員養成の修士レベル化」などに対応させた学類教育が想定され、平成 26 年度実施予定の新カリキュラムにおいてもその見直しを含めた検討が必要である。

シラバスは教務委員会からの必要事項の指示に沿って各授業科目担当教員が作成し、全学の教務システム上に公開され、学生の科目選択、オフィスアワー利用などに活用されて

いる。また、授業時間以外での学生の自主学習を効果的に進めるため、シラバスの「授業以外の学習」という項目に必要な学習内容を記載し学生に周知している。

成績は全学統一基準の5段階（A、B、C、D及びF）で評価され、科目ごとのシラバスにその評価方法、評価基準を明示するとともに、成績について不服のある学生に対しては全学の不服申立制度に基づいて説明対応を行っている。また、教育課程委員会の主催で「教養演習」と「基礎演習」の担当者交流会が行われ、評価を含めた教員間の情報交換を進めていることや、「プレゼンテーション演習」として「卒業論文」の発表会が行われ、「卒業論文」についての教員相互の検証機能としても位置づけられることなど、評価の客観性を高める取り組みを進めている。卒業の認定は定められた要件に基づき教務委員会で確認され、学類教員会議で卒業判定を行っているが、一定の単位数の取得がなければ卒業論文に取り組むことができないことや卒業論文の発表を義務付けていることなど、卒業要件を満たすまでにクリアしなければならない条件もある。

一定の成績基準以下の成績不振の学生に対しては、毎年教務委員会と学生生活委員会が連携して行う原因調査をもとに、必要に応じて相談員からの専門的アドバイスを受けつつ、担当教員による助言指導を行っているが、早期の成績回復を支援するためにポートフォリオの活用改善を図ることが課題である。

夜間主コースは全学一体で運営されており、6、7限目の授業開講で実施されている。2年次からの文化教養モデルの基礎演習、専門演習には学類教員がアドバイザーとなり、学生指導にあたっている。

《 人間発達文化学類 学修指標（簡易版） 》

I 教養育む力

- I-1 成長を支援する力（エデュケーターとしての自覚、問題解決への支援、セルフ・エデュケーション）
- I-2 文化を育む力（文化の伝達、文化の創造、未来志向）

II 理解し探究する力

- II-1 人間に対する深い理解（発達の筋道の理解、人格・個性の尊重、社会背景の認識）
- II-2 文化の探究（専門的知識と技能の獲得、学問的思考、多様な視点からの問題把握）

III 人や文化と関わる力

- III-1 コミュニケーション実践（多様なコミュニケーション、共感的態度、関係形成への努力）
- III-2 文化的実践（学問・文化の実社会での活用、文化の多様性の尊重、効果的な伝達方法）

IV 解決し創造する力

- IV-1 共同性の創造と深化（共同性の創造、成長への方略、自治と自立）
- IV-2 課題発見・解決能力（創造的発想、論理的・批判的問題解決、実践の省察）

V-b. 大学院教育課程の現状とその課題

平成 21 年度より教育学研究科から人間発達文化研究科として改組し、「人材育成のエキスパート」を養成することを目的とした 3 専攻（教職教育専攻、地域文化創造専攻、学校臨床心理専攻）で構成されている。研究科のカリキュラムでは、学類の大きな使命である教員養成を基盤とした教員養成・研修の高度化を図るため、教職専門性向上コースワーク、研究拠点校での実践研究、アシスタントティーチャー実習などを設定し実施している。また、地域文化創造専攻では「プロジェクト実践研究」を設定し、各専門分野に関わる多様な地域での実践を修了研究に結びつけることができるようになっている。学校臨床心理専攻においては、臨床心理士の養成機能充実にに向けた新規科目の開設や施設の改修を行っている。



教職教育専攻と地域文化創造専攻においては複数教員による研究指導体制となっていることや、半期ごとに実施される修了研究報告会には領域や関連分野の多くの教員が参加することなどによって、修了研究の広がりや客観的な評価につながる仕組みを作っている。

中教審答申に示された教員養成の修士レベル化など、社会的要請に対応する教員養成・教員研修の充実に向けて、伊達市教育委員会との連携・協働に関する協定等をもとに、地域の教育現場と連携した教育・研究をさらに進める必要がある。

毎年、福島県教育委員会からの派遣教員を始めとした現職学校教員を研究科に受け入れており、学校教員に対する研修機能も本研究科の重要な役割である。有職院生への配慮として 4 年間で修了を可能とする長期履修制度を設定しているとともに、学校臨床心理専攻においてはサテライト教室を利用した遠隔授業や夜間授業に対応している。

平成 24 年度に研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー、資料 163 頁参照）を審議決定した。これまでに平成 22、23 年度の二度の修了生を輩出したばかりであり、まだ課題の十分な把握が進んでいない。今後は、これまでの課題の把握と整理を行いつつ、中教審答申なども視野に入れ、研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った検証を進める必要がある。

《 人間発達文化研究科 ディプロマ・ポリシー 》

本研究科は地域の抱える課題を克服し、次世代を育成するために、学類の理念をさらに発展させ、高度専門職業人にふさわしい知識や技能をもった「人材育成のエキスパート」を養成するために、「専門探究力」「コーディネート力」「人材育成力」の 3 つの能力を提示している。

専門探究力

人間や地域や文化に対する問題意識を持ち、高度専門職業人にふさわしい知識と技能を修得している。

コーディネート力

課題を解決するために必要な組織や人材を活かしながら、修得した知識や技能を学校や地域で積極的に生かそうとする態度や技能を身につけている。

人材育成力

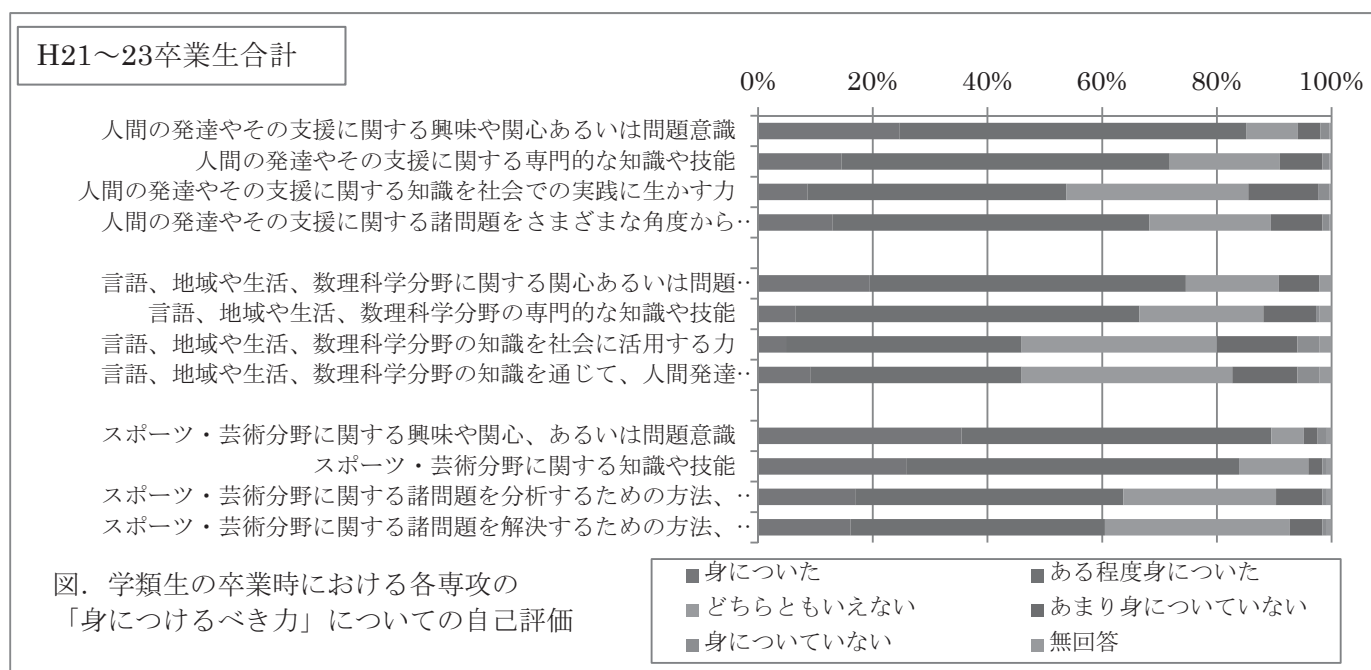
人間や社会の発達における文化の役割を理解し、次世代を育成する実践力を有している。

VI. 学生が修得すべき学習成果の現状とその課題

【学類】

本学類では、全学年の学生に対して毎年12月に「学習・生活に関するアンケート」を実施し、学習状況について把握している。その結果をみると、学生はおおむね学習に対して意欲的であり、意欲的な理由として、「興味を持てる授業が多い(2年生50.0%、3年生52.4%)」「進路・就職に関係する(2年生46.9%)、進路・就職が明確になった(3年生52.4%、4年生45.0%)」「卒業研究に取り組んだ(4年生41.8%)」があげられている。学習に関する満足度では、6～8割の学生が満足と回答している。さらに卒業時(4年生12月)に調査したところ、各専攻で身につけるべき4つの力について、「身についた」「ある程度身についた」と回答する割合が6～9割であった(図参照)。ただ、現在の質問項目は「学修指標」策定前から用いているものであるため、今後は「学修指標」に対応させた質問項目を検討する必要がある。さらに、福大スタンダードに関わる全学の動向と歩調を合わせて、学類においても学生が卒業時にどのような力を習得したかを「学修指標」に沿って把握する方法を検討することが課題である。

平成23年度卒業生の進路状況をみると、就職者218名のうち教員が95名(43.6%)であり、正規採用は69名であった(図参照)。次いで地方公務員35名(16.1%、このうち保育士10名、幼稚園教員5名)、教育・学習支援業14名(6.4%)であり、人間の発達支援に関わる職種は全体の57%を占めた。なお、その他40名には、震災の影響で就職活動中あるいは教員試験・公務員試験の受験準備中の学生が含まれている。また、本学類で取得できる資格のうち、保育士資格取得者は20名、日本語教員養成コース修了証授与者は7名、スポーツ指導者講習免除資格取得者は14名、社会教育主事基礎資格取得者は15名であった。この傾向は平成22年度及び平成21年度卒業生にも共通してみられる。本学類の目標である人間発達支援者の育成が、十分に達成された結果である。

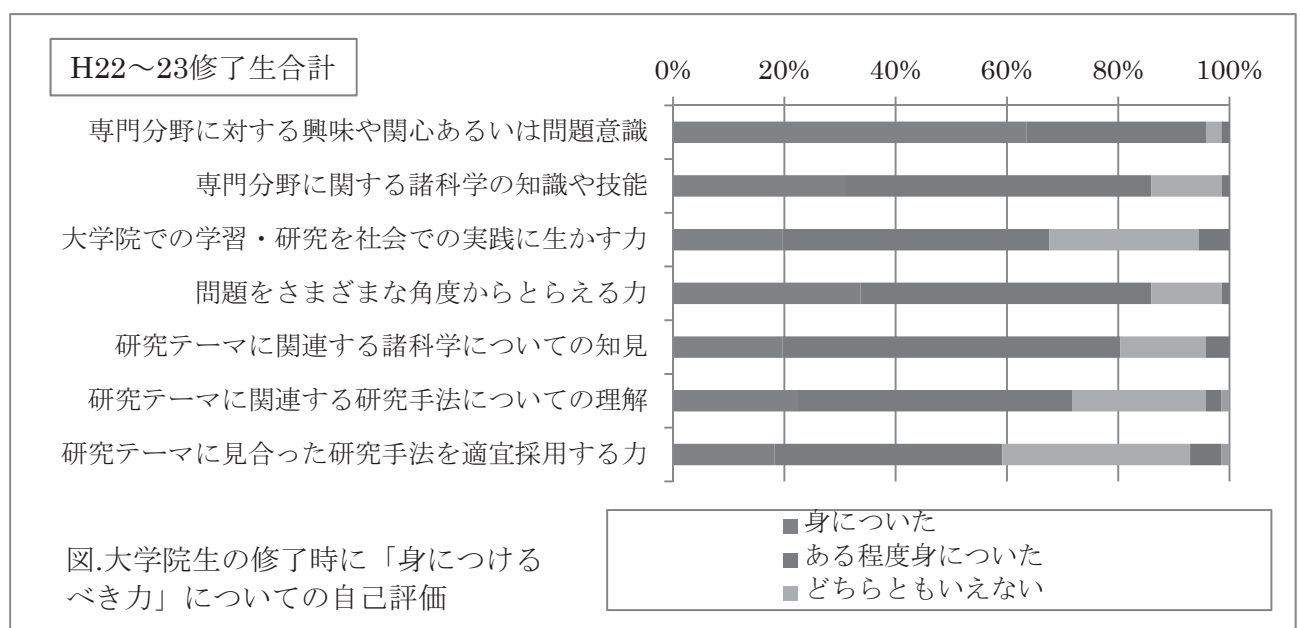




【研究科】

人間発達文化研究科は平成22年度に初めて修了生を輩出した。平成22年度及び23年度修了生に対する修了時（2年生12月）の調査の結果、修了時に身につけるべき7つの力について、「身についた」「ある程度身についた」と回答する割合が6～9割であり、学習・研究の成果が確認できる（図参照）。今後は、平成24年度に策定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応させた質問項目を検討することが課題である。

平成22年度及び23年度修了者78名のうち、現職派遣教員・進学等で就職を希望しない者を除いた就職者は33名であった。教員に17名、医療・福祉関係に5名、教育・学習支援業に4名が就職しており、人間発達を支援する高度職業人としての活躍が期待されている。



VII. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

施設については、平成22年度には教育開発実習室及び学類共通実習室を、平成23年度には社会科資料室等4カ所の改修を行い、学類内の施設整備に努めた。また設備については、平成21年度に電子黒板を導入し、平成21～23年度にかけて教室やゼミ室等にエアコンを設置して、学習環境を整備した。大学院では、郡山・会津・いわきのサテライト教室と福島大学の教室との間で遠隔授業を行う設備を整備しており、平成22年度は学校臨床心理専攻臨床心理領域のプレイルームと面接室（心理調査室）を整備した。大学院生には、机・本棚等があり学内LANに接続できる院生室と、大学院の教育費にて支払われるコピーカードを貸与している。現在は、音楽棟・美術棟・体育棟などの独立棟の老朽化や耐震補強への対応が課題である。

学類生の学生支援については、入学時には授業科目選択のために丁寧な「新入生ガイダンス」をするほか、「学習クラスガイダンス」「卒論ガイダンス」等を行って、学生へ情報提供や指導助言を行っている。学習支援に関する学生のニーズ把握には、「新入生アンケート」や前述の「学習・生活に関するアンケート」を活用しており、結果を教員会議に報告するとともに個別面談や学習相談等に活かしている。さらに、学生1人に対してアドバイザー教員2名がついて手厚い指導・助言をしている。オリエンテーションクラスアドバイザー（1、2セメスター）あるいは学習クラスアドバイザー（3～5セメスター）は、セメスターごとに個別面談を行い、大学生生活全般や就職・進路等に対して指導・助言を行う。カリキュラムアドバイザー（1～5セメスター）は、授業履修や教員免許取得等に関して助言を行っている。6～8セメスターは、学生はゼミに所属するので卒論担当教員が全般的な指導・助言を行う。学生は「学習ポートフォリオ」で自分の学習状況を記録し、これをもとにアドバイザー教員と個別面談を行うシステムを作っている。また、緊急時に対応するために、全学生の連絡先を学類で把握し、連絡体制を整備している。

平成21年度から、すべての新入学生に対して「メンタルヘルスガイダンス」を実施している。さらに平成24年度は、特別な支援を必要とする学生に対応するため「発達障害学生への理解と支援」の教員向け講習会を行った。

経済面の援助については、人間発達文化学類後援会より、東日本大震災の被災学生に対して義援金を給付したほか、就職バスの運行や教採模試への補助など、就職活動に対しても様々な経済的支援を行っている。学生自治会活動の一つである「キャンパスフェスティバル」に対しては協賛金を支援している。

大学院生の学生指導については、教職教育専攻と地域文化創造専攻において、一人の大学院生に主研究指導教員と副研究指導教員がつく複数指導体制をとっており、修了研究の審査だけでなく研究方法やすすめ方について話し合い、研究のまとめまでを一貫して指導している。

VIII. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

平成22年度に人間発達文化学類の人材育成の指針・目標となる「学修指標」が策定され、学生が卒業するまでに身につけるべき4つの力、「理解し探究する力」「人や文化と関わる力」「解決し創造する力」「教える力」が提示された（資料159～162頁参照）。さらに「学習ポートフォリオ」を導入し、これら4つの力をどの程度身につけたか、セメスターごとの学習成果を学生自身が自己点検する仕組みを整備した。導入にあたっては、平成22年度入学生から「学習ポートフォリオ（試行版）」を配布し、セメスターごとに目標を明確化し、セメスター終了時には達成度を自己評価させるシステムを試行した。平成23年度入学生からは、そこに上記4つの力の達成度を各学年末に自己評価させる内容を加味した。平成24年度入学生からは、さらに卒業後の進路や職業を見通すキャリアカルテも加え、学生が自分の学習・課外活動状況について、振り返り改善していくためのシステムを作った。今後の課題は、学類として学修指標に基づく学生の成長をどのように把握し、学生の質を保証していくか検討することである。平成24年度からは、将来計画検討委員会においてこの議論を始めたところである。

人間発達文化学類では、学生教育のカリキュラムを確認し、教員のファカルティ・ディベロプメントを進めるために、教育課程委員会を設けている。教育課程委員会が主導して、授業改善には先の「学習・生活に関するアンケート」を役立てている。この調査では、各学年に特徴的な授業科目、例えば「教養演習」「キャリア形成論」（1年生）、「基礎演習」「情報専門リテラシー」（2年生）、「専攻専門科目」「実践・実習科目」（3年生）、「卒業研究関連科目」（4年生）について、満足度やその理由、改善意見等を調査しており、教員会議で資料を提示し報告している。さらに、「教養演習」や「基礎演習」に関しては、学類教員のファカルティ・ディベロプメントの一環として毎年担当者報告・交流会を実施し、授業改善に生かしている。教育実習については、協力校等の学外関係者の意見を聞く機会を設定し、教育実習の改善に役立てている。

大学院においては、教職教育専攻及び地域文化創造専攻で、セメスターごとに中間発表会を課している。主指導教員だけでなく同じ領域の他教員の前でプレゼンテーションを行うことで、修了研究の進行状況の確認と研究内容の助言をもらう機会を整備している。

IX. 東日本大震災後の学類の地域貢献の現状と課題

平成23年3月の東日本大震災以降、本学類は地域の大学として教育や子どもに関わるさまざまな事業に学類の教員及び大学院生・学類生が一体となって取り組んできた。その一つは、被災した子どもたちに対する支援活動である。震災後の5月から、避難所の体育館やホテル等避難所に教員・学生が出かけて、学習・遊び支援活動を行った。避難所が閉鎖された9月からは、うつくしまふくしま未来支援センターと連携し NPO 法人等と協力しながら、福島市・二本松市・本宮市の6カ所の仮設住宅にて遊びと学び教室＜未来のたね＞を実施した。平成24年4月からは、仮設住宅での支援活動に加えて、福島大学を会場とした「土曜子どもキャンパス」を開催しており、現在も活動を継続している。これらの活動については、パンフレットや報告書を作成すると同時に、福島市の子どもたちの夢を育む施設

こむこむや文部科学省等においてパネル展を行った。その時々の子どもたちの状況に柔軟に対応した学習・遊び支援活動は、保護者や学校関係者からの評価が高く、期待も大きい。さらに、学生にとっては学校現場以外で子どもたちと出会う場となっており、学生たちの子ども理解力や企画力・コミュニケーション力・問題解決能力等の向上は著しく、学生の教育的実践力の向上にも役立っている。

もう一つは、震災後の教育の在り方を模索しつつ、国際的な視点に立った新たな教育を創造し提案していく「創造的復興教育プログラム」の開発である。具体的には、震災後の東北の地域復興に対して若者からの提言をまとめ発信していく「OECD 東北スクール」の主催・運営であり、PISA（国際学習到達度調査）を行っている国際機関 OECD（経済協力開発機構）と連携した事業である。これは、被災三県の中高生を対象として、自分の力で学び行動し成長していく子どもを育てるためのプロジェクト学習であり、国際的な視点から提案された OECD の教育プログラムをベースに、企業の知恵やノウハウを集め、地域の NPO 法人・教育委員会・文部科学省・OECD とも協力しながら進めるアクティブ・ラーニングでもある。目標を平成 26 年 8 月に行うパリでのイベント開催に定め、全員が一堂に会する集中スクールの平成 24 年 3 月から 5 回開催し、集中スクールのない期間は地域スクールを実施して準備を進めており、すでに 2 回の集中スクールを終えた。本学類では、この創造的復興教育のプログラムを提案・検証するとともに、プログラムの運営を通して学生が教育的・実践的指導力を獲得するための指導・助言の在り方についても、同時に検討している。このプログラムについては、大学院生が主として協力しており、自分の修了研究にも役立っている。今後の課題は、今日的な教育課題を解決するための新しい教育改革プログラムの開発へとつなげていくのが課題である。

さらに、福島県内の市町村教育委員会や学校教育関係者、PTA 連合会関係者、公立学校退職校長会関係者、福島大学人間発達文化学類同窓会関係者と連携し、「大震災後の福島県教育復興を進める会」を設立した。同会は、福島県教育復興を進めるために、県内の学校教育現場が震災後に抱えている課題を明確にするとともに、そうした課題の解決に向けて県内学校現場の経験と叡智を交流させることを目的としている。この会の活動を本学類が牽引して、「東日本大震災後における福島県教育復興と学校教員の確保を求める陳情書」を提出し（平成 23 年 11 月 18 日）、県内小・中学校を対象とした「震災後の学校状況調査アンケート」を実施し（平成 23 年 11 月）、「教育復興シンポジウムー福島教育復興へ向けて」を開催した（平成 23 年 12 月 18 日）。平成 24 年度も平成 23 年度に引き続き、福島県内の学校教育現場の現状把握と課題分析を行っている。

本学類の教育や子どもに関わるさまざまな事業については、平成 23 年 8 月に菅文部科学副大臣が、平成 24 年 4 月に平野文部科学大臣が視察に訪れ、担当している教員及び学生と懇談した。さらに、平成 24 年 11 月には、全国生涯学習フェスティバル「まなびピア 2012」や文部科学省内での共催イベントにて活動報告やパネル展示を行っており、県内外から高く評価され期待されている。これらの成果について、本学類の教育や人間発達支援者としての人材育成へ今後どのように反映させていくかが課題である。

○人間発達文化学類 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

【人間発達文化学類の教育目標】

本学類は、人間の発達と文化の研究・創造に関する専門知識と技能の獲得を通じて、学校をはじめとして現代社会が直面する人間の成長支援に関わる諸課題に積極的に取り組む人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー(簡易版「学修指標」)】

※本学類は、現代社会に必要とされるエデュケーターを育成するために、「教える力」を中心に、「理解し探究する力」「人や文化と関わる力」「解決し創造する力」の4つの能力を人間の発達と文化の両面から定義づけており、「学修指標」に明記している。以下に示すディプロマ・ポリシーは「学修指標」の簡易版である。

I 教える力

I-1 成長を支援する力: エデュケーターとしての自覚/問題解決への支援/セルフ・エデュケーション

I-2 文化を育む力: 文化の伝達/文化の創造/未来志向

II 理解し探究する力

II-1 人間に対する深い理解: 発達の筋道の理解/人格・個性の尊重/社会背景の認識

II-2 文化の探究: 専門的知識と技能の獲得/学問的思考/多様な視点からの問題把握

III 人や文化と関わる力

III-1 コミュニケーション実践: 多様なコミュニケーション/共感的態度/関係形成への努力

III-2 文化的実践: 学問・文化の実社会での活用/文化の多様性の尊重/効果的な伝達方法

IV 解決し創造する力

IV-1 共同性の創造と深化: 共同性の創造/成長への方略/自治と自立

IV-2 課題発見・解決能力: 創造的発想/論理的・批判的問題解決/実践の省察

【専攻ごとのディプロマ・ポリシー】

[人間発達専攻]

I 現在の社会状況と人間発達の課題を関連づけ、エデュケーターとしての自覚と実践的能力を持つ。(現代社会における教育の意義)

II 深い人間理解と愛情に根ざし、人間発達に関する専門的学識を身につけ発達の支援を行おうとする。(深い人間理解に根ざした発達支援)

III 多様なコミュニケーションスキルに根ざし、人間関係を形成することができる。(コミュニケーションと人間関係)

IV 集団的英知にもとづいて、自らの実践を深く省察し実践を改善することができる。(省察的実践)

[文化探究専攻]

I 学問や文化と現実社会との関係を把握し、その知識や技術を伝達することができる。(学問・文化の伝達)

II 各文化・学問の専門知識と、学問固有の思考法を身につけている。(専門的能力)

III 文化と人間発達の関係を捉え、多様な方法で人間に働きかけることができる。(人間発達と文化実践)

IV 物事を論理的・批判的に捉えるとともに、創造的に問題解決にあたらうとする。(論理的・批判的・創造的態度)

[スポーツ・芸術創造専攻]

I スポーツや芸術の担い手として自覚し、人間の成長・発達と諸技術をつなぎ合わせることができる。(文化の担い手としての成長)

II スポーツや芸術に関する専門的な知識・技術を体得し、その意義を深く理解している。(諸技術の意義)

III スポーツや芸術の意義にもとづいて、集団や地域社会のなかで専門技術を活用することができる。(諸技術の活用)

IV 他領域との協力関係を重視しながら、実践することができる。(協力関係の重視)

○人間発達文化学類 カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学類は、現代社会に必要とされるエデュケーターを育成するために、〈教える力〉を中心に、〈理解し探究する力〉〈人や文化と関わる力〉〈解決し創造する力〉の4つの能力を人間の発達と文化の両面から定義づけており、「学修指標」に明記している。本学類のカリキュラムは、学修指標に示す4つの能力を育むために以下のように構成されている。

1. 本学類の教育目標を、人間の成長に携わる専門家(エデュケーター)の育成に置いている。カリキュラム全体で、広義の〈教える力〉を形成させるために、〈理解し探究する力〉〈人や文化と関わる力〉〈解決し創造する力〉を有機的に構成し、かつ専門的な〈教える力〉の形成をめざしている。
2. オリエンテーションクラス、学習クラスにおいて〈人や文化と関わる力〉の基礎を育むために、「教養演習」「基礎演習」を必修科目として配置している。
3. 3専攻の学問領域間の連携を密にし〈人や文化と関わる力〉の基礎を身につけさせるために「学類共通科目」「専攻共通科目」を配置し幅広く学ばせている。
4. 各専攻の専門的な内容を深化させ〈理解し探究する力〉〈解決し創造する力〉を身につけさせるために、「専攻専門科目」を配置している。
5. 個々の興味関心や進路に応じて履修する「個性形成科目」を配置し、〈教える力〉〈理解し探究する力〉〈解決し創造する力〉を伸長する。
6. 教員免許状や各種資格の取得と所属組織を分離することにより、学生の意志による資格取得を重視し〈教える力〉の総合的な強化を図っている。
7. 各種実践実習科目、教育実習等を幅広く配置し、〈解決し創造する力〉〈教える力〉を育み、より実践力のある職業人を養成するよう努めている。
8. 現代の職業人に必須の能力を身につけさせる「情報専門リテラシー」「プレゼンテーション演習」を必修化し、〈解決し創造する力〉〈人や文化と関わる力〉の伸長をめざしている。
9. 「卒業研究基礎演習」「卒業研究」などの科目を配置し、〈解決し創造する力〉ならびに〈教える力〉の定着を期している。

人間発達文化学類 学修指標

福島大学人間発達文化学類は、社会の様々な場面で必要とされるエドューケーター（人間の発達を支援する専門家）を育成する学類です。その教育理念を明確にしたものが「人間発達文化学類学修指標」です（略して「学修指標」と呼ぶことにします）。学修指標は、本学類の人材育成の指針・目標であり、また、皆さんが本学類を卒業するまでに身につけるべき力を明示化したものでもあります。

「学修指標」では、対象となる人間および文化に対し、それらの仕組みや相互関係について「理解し探究する力」、主体的に現実にもふれ働きかける「人や文化と関わる力」、課題を発見し知識や技術を通して「解決し創造する力」という3つの力を基礎として、全体として、人間の発達を支援し、文化を育んでいく「教え育む力」を高めることを目標としています。

皆さんには、これからの大学生活や学びにおいて、専門的な知識や専門的技能を人間や社会の発達という理念と結びつけ、次世代の創造者としての力量を身につけてくれることを期待しています。人間発達文化学類は皆さんの成長を支援していきます。



人間発達文化学類 学修指標

I 教える力

人間の成長は自然に進行するのではなく、人から人への意図的な行為により成立します。また、それは社会の中で必要とする様々な文化を身につけることでもあり、文化の分かち伝えという側面も持っています。すなわち教える力は、人間の成長を支援する力と、文化の担い手となってそれを育てていくという二面性が求められます。

I-1 成長を支援する力

- ・ 人間発達の支援に関わる者は相手に働きかける存在であると同時に、その存在自体が影響を与えることを自覚する。（**エデュケーターとしての自覚**）
- ・ 現象のみにとらわれることなく、対象者の置かれている状況を正確に理解し、課題を自覚させたり、解決への意欲を持たせることができる。（**問題解決への支援**）
- ・ 成長を促すための外的な働きかけを行いながら、相手にその課題を自覚させ、自ら解決しようと努力するよう促す。（**セルフ・エデュケーション**）

I-2 文化を育む力

- ・ 知識、技術の総体である文化の担い手としての自覚を持ち、人々に発信し表現していくことの重要性を理解している。（**文化の伝達**）
- ・ 伝統文化の継承や新たな文化の創造を通して、人間や社会の発展に寄与しようと努力する。（**文化の創造**）
- ・ 現代文化の持つ積極的意義や克服すべき課題を見出し、未来に向けて模索し続けていくことができる。（**未来志向**）

II 理解し探究する力

人間を理解するということは、客観的なしくみを知ることであり、また、それによって自分が何をすべきか理解するという面も含まれます。さらに、文化を理解すること、単に受動的に知るにとどまらず、担い手として能動的に探究していくということが大切です。

II-1 人間に対する深い理解

- ・ 人間の身体的・心理的発達、集団や社会の発展についての筋道をよく理解している。（**発達の筋道の理解**）
- ・ 人間の発達は極めて多様な形をとることを知っており、その多様性を肯定的にとらえ、一人ひとりを理解しようと努力する。（**人格・個性の尊重**）
- ・ 個人の抱える課題や問題を多様に理解しようとし、基盤となる人間関係や社会・文化と結びつけて考えることができる。（**社会背景の認識**）

II-2 文化の探究

- ・ 自分が携わる文化や学問分野における専門的知識と技能を身につけている。（**専門的知識と技能の獲得**）
- ・ それぞれの学問固有の問いの立て方、ものの見方、思考法を身につけており、そ

れぞれの文化の担い手として深く探究していくことができる。（学問的思考）

- ・ 現代的課題への問題意識を持ち、ひとつの事象を複数の観点から捉えることができる。（多様な視点からの問題把握）

Ⅲ 人や文化と関わる力

エデュケーターとして人間を支えていくには、人や文化の多様性を知り、適切なコミュニケーション方法を用いて多くの人びとと関わりながら、豊かな人間関係を築いていくことが重要です。また、文化の担い手として自分なりの方法で現実社会にアプローチし、また批判的に文化を再構築していくことが求められます。

Ⅲ－１ コミュニケーション実践

- ・ 多様なコミュニケーションのあり方を理解し、言語によるものばかりでなく非言語コミュニケーションも重視している。（多様なコミュニケーション）
- ・ 相手の言う言葉に耳を傾け、受容共感しようとしている。（共感的態度）
- ・ 老若男女を問わず、価値観や考え方の違いを超えて、コミュニケーション活動を展開し、関係形成に資する。（関係形成への努力）

Ⅲ－２ 文化的実践

- ・ 自らの専門性を現実社会のなかで活用する方法を理解し、実践しようとする。（学問・文化の実社会での活用）
- ・ 異文化を含む多様な文化を理解しようとし、人間の多様性を尊重している。（文化の多様性の尊重）
- ・ 伝えるべき内容や相手に合わせて伝達方法やプレゼンテーションの方法を選択し、効果的に文化内容を伝達することができる。（効果的な伝達方法）

Ⅳ 解決し創造する力

社会の中で生じる様々な問題を批判的・創造的に解決していくためには、多くの人々と共同し、相互理解を深め協力しながら進めて行くことが必要です。また、問題自体のしくみを考察・整理し、常に学び続け、自らを振り返って改善し続ける姿勢が求められます。

Ⅳ－１ 共同性の創造と深化

- ・ 状況に即して適切な態度をとることができ、人間関係を意図的・主体的に形成することができる。（共同性の創造）
- ・ 専門的な知識をもとにして、一般的な発達課題や個人的なトラブルを乗り越えるための方略を練ることができる。（成長への方略）
- ・ チームワークを重視し、集団としての意思を形づくり、自律的・自治的に活動を展開させることができる。（自治と自律）

Ⅳ－２ 課題発見・解決能力

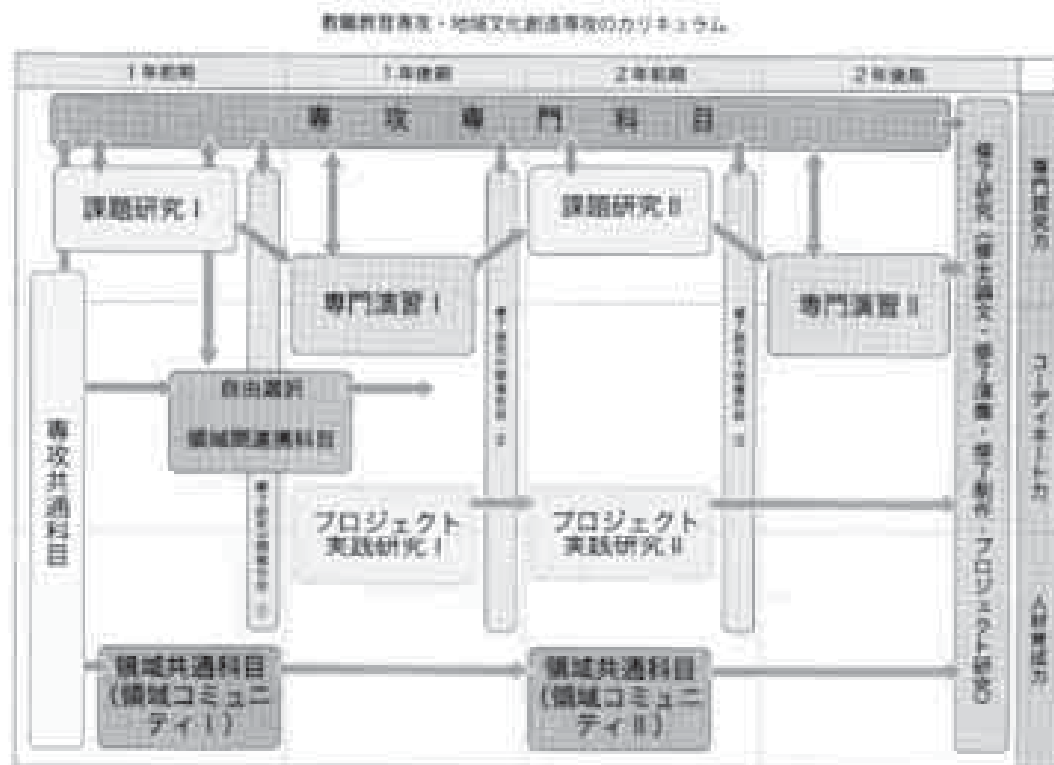
- ・ 疑問や関心、問題意識をふくらませ、創造的に発想を広げていくためのスキルを会得している。（創造的発想）
- ・ 問題を順序立てて論理的に考察したり、正確な情報と論拠に依拠して批判的に検討しながら、課題を解決していくことができる。（論理的・批判的問題解決）
- ・ 問い続け学び続けていくことの重要性を理解しており、自らの行動や成果を客観的に捉えるための方途を知っている。（実践の省察）

○人間発達文化研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本研究科のカリキュラムは、専門探究力、コーディネート力、人材育成力を育むために以下のように構成されている。

1. 本研究科は、教育目標を、人材育成のエキスパート（経験を通して得た知識・技能を駆使できる熟達者）の育成においている。
2. 人材育成の基礎・基本を育むために、教職教育専攻および地域文化創造専攻では、「専攻共通科目」「領域共通科目」を、学校臨床心理専攻では、「基礎論」科目を、必修科目として配置している。
3. 各専攻の専門探究力を形成するために、教職教育専攻および地域文化創造専攻では、「専攻専門科目」を、学校臨床心理専攻では、「方法論」・「実践論」科目を、必修科目として配置している。
4. 各専攻の専門探究力を深化させるために、3専攻共通に「課題研究」「実践研究」を、・「実践論」科目を、教職教育専攻および地域文化創造専攻ではそれに加え「専門演習」を配置している。
5. 学生の実践力を伸長するために、教職教育専攻に「教育実践研究」、地域文化創造専攻に「プロジェクト実践研究」を配置している。
6. 学生の興味関心や将来の進路の希望を重視し、専門探究力の定着をはかるために、「学位論文」、「プロジェクト実践研究」（地域文化創造専攻のみ）、「修了演奏・修了制作」（地域文化創造専攻・芸術文化領域）という多様な修了研究の形態をとっている。
7. 教員養成・教員研修の高度化をはかるために、次のようなユニークな仕組みを用意している。
 - ・福島県教育委員会と協同で作成した「福島の教員スタンダード」に基づく「教職専門性向上コースワーク」。
 - ・附属学校園や公立学校の協力を得た「研究拠点校における実践研究」。
 - ・附属学校園の協力を得て、ストレートマスターの教員資質・能力の維持・向上をめざす「アシスタント・ティーチャー実習」。
8. 職業等をもつ学生の修了を支えるために、標準修了年限を超えて、一定期間にわたり計画的にカリキュラムを履修することができる長期履修制度を設けている。

○人間発達文化研究科のカリキュラム（教職教育専攻・地域文化創造専攻）



学生現員 平成24年12月1日現在

1 現員(人間発達文化学類)

専攻別	学 年 入学年度		1年次 24年度			2年次 23年度			3年次 22年度			4年次 ～21年度			合計		
	性 別		合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
人間発達専攻	入学 定員	100	124	43	81	119	24	95	125	35	90	128	26	102	496	128	368
文化探究専攻		110	103	54	49	103	48	55	113	48	65	117	48	69	436	198	238
スポーツ・芸術創造専攻		60	61	26	35	60	25	35	63	28	35	73	39	34	257	118	139
合 計		270	288	123	165	282	97	185	301	111	190	318	113	205	1189	444	745
編入学者数			0	0	0	0	0	0	15	2	13	11	2	9	26	4	22
休学者数			0	0	0	2	0	2	2	1	1	6	1	4	9	2	7

編入学者数・休学者数は内数。

2 現員(大学院)

人間発達文化研究科	学 年 入学年度 性 別			1年次 24年度			2年次 ～23年度			合計		
				合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
	教職教育	入学 定員	11	15	6	9	11	6	5	26	12	14
	地域文化創造		20	18	6	12	20	10	10	38	16	22
	学校臨床心理		9	9	3	6	17	4	13	26	7	19
	合 計		40	42	15	27	48	20	28	90	35	55
休学者数			0	0	0	2	1	1	2	1	1	

休学者数は内数。

9. 行政政策学類（行政政策学類長）

はじめに

行政政策学類の前身である行政社会学部は、地域に学び地域に開かれた学部をめざし、昭和 62 年 10 月に創設され、昭和 63 年 4 月より学生受入れを開始した。

学問分野の既存の枠を超えて地域社会の諸問題を解き明かすことをめざし、政治学・法学・歴史学・社会計画・社会学・文化論などの人文社会科学系から情報学関連の理工系まで、学際的な専門分野のカリキュラムを構築した。全学再編（平成 16 年）により情報学関連の教員が共生システム理工学類に移籍した後も、「法学」「地域と行政」「社会と文化」の 3 専攻を構成し、なお学際性を保っている。

行政政策学類の構成は以下の通りである。（平成 25 年 2 月 1 日現在）

教 員 数：教授（役員 1 名、特任教授 2 名を含む）26 名、准教授 20 名、助教 1 名、
助手 1 名。合計 48 名

学 生 定 員：行政政策学類 1 学年 210 名
3 年次編入学学士入学定員 10 名
現代教養コース（夜間主）定員 20 名

学生在籍者数：行政政策学類 939 名（過年度生はうち 22 名）

I. 学類の教育目標の概要と課題

【学類】

行政政策学類においては、学類の教育目標を「21 世紀の地域社会が直面している諸問題を、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために必要な知識と能力をもった人材を養成する。」と定め、これにもとづき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーを作成し、公表している。また、これらのポリシーについては、学類共通の各ポリシーを掲げたうえで、「法学専攻」「地域と行政専攻」及び「社会と文化専攻」それぞれの専攻のポリシーを定めている。

（1）学類共通のディプロマ・ポリシー

本学類は、地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくり、及び地域社会の発展に貢献する人材を養成するために、①「研究分野の知識」、②「問題発見・調査・解読能力」、③「解決能力・応用能力」、④「表現力・コミュニケーション能力」という 4 つの能力を重視し、これをディプロマ・ポリシーとして提示している。

（2）学類共通のカリキュラム・ポリシー

上記 4 つの能力を育成するために、本学類はカリキュラムを以下の方針で構築している。

第1に、自己デザイン領域、共通領域、自由選択領域のほかに、人文社会学群共通科目・学類専門科目・専攻入門科目・演習・卒業研究からなる専門領域の科目を設置する。これらの授業科目群においては、一方で各専攻の体系的履修ができることを図り、他方で各専攻の垣根を低くし幅広い履修を目指している。

第2に、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、異文化理解能力及びコミュニケーション能力など、社会生活において必須となる汎用的な能力を育成するための参加型の少人数授業を実施する。すなわち1年次に「教養演習」、2年次に「専攻入門科目」、3・4年次に「専門演習」を置き必修としている。また「地域政策課題研究」など実習科目を充実させている。

(3) 行政政策学類のアドミッション・ポリシー

本学類では、アドミッション・ポリシーとして、21世紀の地域社会が直面している諸課題について、広く学際的な観点から学び、より暮らしやすい健康で文化的な地域社会を作り出すために、卒業までに次の4つの力を身に付けたいと考える学生を受け入れる。すなわち、①「法・地域・行政・社会・文化等の研究分野に関する基礎的かつ専門的知識」、②「国・地域・社会における諸問題を自ら発見し、調査・分析する能力」、③「発見し、調査・分析した諸問題につき、解決する応用的能力」、④「修得した知識・考察した結果を発表し、議論する能力」である。

これを実現するために、本学類は、センター入試の選択方式について、前期日程は5教科7科目のオールラウンド型、後期日程は高得点の3科目の個性重視型とし、また、個別学力検査の試験方法について、前期日程では長文の読解力・要約力を重点的に問い、後期日程ではテーマに関する文章のうちから一つを選択し受験者の見解を論述させている。さらに推薦入試では「現代社会の諸問題や地域の諸課題について関心がある者」を推薦要件の一つとしている。今後はこれらのポリシーをいかにして実現し、検証していくかという課題が残されている。

【大学院】

社会人のリカレント教育を視野に入れた地域政策科学研究科（修士課程）は平成5年に設置された。学生定員学年20名（平成24年度以降うち5名程度は東京サテライト通学生）、在籍者数42名（平成25年2月1日現在）、うち10名は長期履修生を含む過年度生である。

地域政策科学の構築と実践を目的とする本研究科の理念を補完するため、入試制度では、職場の上司の推薦により職場の課題を研究テーマに据え指導教員の下で決策を模索する「社会人特別推薦選抜」を導入、また、教育制度ではフィールドワークを含む「地域特別研究」を全学生向けに開設するとともに、平成24年度より、地域の現状と課題を抽出し分野横断的に履修する「政策課題プログラム（権利擁護・災害復興・文化資源）」を開設した。

そのうち災害復興プログラムは、全国から阪神淡路大震災以降蓄積された英知を結集す

るとともに福島の実状から発信し「災害復興学」の体系を構築することを目的として東京サテライト@立教大で開設したが、東日本大震災の忘却をくい止め、福島から全国・全世界へ発信する有効な手段であるとして、開設にあたってはアマルティア・セン教授の助言と激励を受けた。

研究科の各種ポリシーは、平成 24 年度年度計画に沿って、平成 25 年 4 月公表予定である。

Ⅱ. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

(1) 教員の教育研究の基盤とバランス

学類教員は 7 つの講座（公法、私法、政治行政、社会計画、比較文化、地域文化、社会学）のいずれかに所属し、カリキュラム上の 3 専攻に対応している。平成 24 年度末の現員（役員 1 名含む）は、法学専攻（公法・私法講座）13 名（特任教授 1 名含む）、地域と行政専攻（政治行政・社会計画講座）16 名（助手 1 名を含む）、社会と文化専攻（地域文化・比較文化・社会学講座）19 名（特任教授 1 名含む）の計 48 名となっている。

社会と文化専攻の教員数が多いが、英語・フランス語・中国語・スポーツ運動科目計 8 名分の共通教育ノルマを分担するため、開講できる専門演習数は特任教授を含め 14 ゼミとなり、専攻間でほぼ平準化する。教務委員や各種委員は専攻のバランスを配慮して選出する場合が多く、また翌年度のカリキュラムを始め、教育に関しては各専攻懇談会で意向集約が行なわれるため、専攻の重要性が高まっている。講座単位は人事の発議或いは人事の選考委員選出の目安として機能する程度となっているが、学際的な学類において教育研究上親和性のある単位として輪郭を保持している。

(2) 学類から地域に広がる組織・運営体制

1) 研究所

以下の研究所組織では、複数の行政政策学類教員が中心となって共同研究を展開し、その成果を講義科目として教育に活かすとともに、実践的な活動・住民運動の形で地域に還元することにより、本学類の特徴である教育・研究・地域貢献の三位一体を推進している。

平成 23 年 4 月 1 日に開設された「災害復興研究所」は、①被災実態の調査活動、②自治体の災害復興支援、③避難所運営など直接的な被災者支援を行い、学生たちのボランティアセンター設立の萌芽となった。①の中でも「双葉八町村災害復興実態調査」は、計 2 万 8,184 世帯に郵送、1 万 3,576 世帯から回答を得た大型調査となり、全国紙でも紹介され、被災者の意識を集約し今後の復興に向けた課題を抽出する基本資料となった。

また「小規模自治体研究所」では、法学、行政学、社会計画、地域教育など地域を構成する様々な要素を専門分野とする教員たちが研究集団を構成しており、研究成果として共著（『小さな自治体の大きな挑戦―飯舘村における地域づくり』八潮社、2011 年）を

公刊しているが、同時にそれを反映した教育として、オムニバス形式で小規模自治体が抱える諸問題について論じていくアクティブ科目（学際科目）「小規模自治体から学ぶ」（平成 23 年度）及び総合科目「小さな自治体論」（平成 24 年度）を開講している。また、研究対象となる自治体での地域協働の実践活動としては、本研究所が核となり、大震災後の復興支援活動として被災した女性農業者による起業をサポートする「かーちゃんの力プロジェクト」をスタートさせた。

「権利擁護システム研究所」では、研究所編集の『「社会的弱者」の支援に向けて～地域における権利擁護実践講座～』（明石書店、2010 年）をテキストとして活用しながら、GP を得た権利擁護をテーマに、成年後見制度や相続、社会保障等の法制度、福祉サービスに加え、福島県立医大から講師を招き多面的なアクティブ科目（学際科目）「福祉的支援を要する人の権利擁護とその方法」（平成 23、24 年度）を実施することができたが、オムニバス教育ゆえにコーディネーターの力量が問われ負担が重いことも指摘された。

2) ブックレット出版会

平成 20 年に行政政策学類・行政社会学部創設 20 周年記念事業として刊行された「福島大学ブックレット『21 世紀の市民講座』シリーズ」は、その後も学術振興基金の援助を受け、公人の友社より発行を続け、平成 24 年には第 9 巻発行に至った（『No. 1 外国人労働者と地域社会の未来』『No. 2 自治体政策研究ノート』『No. 3 住民による「まちづくり」の作法』『No. 4 格差・貧困社会における市民の権利擁護』『No. 5 法学の考え方・学び方－イェーリングにおける「秤」と「剣」－』『No. 6 今なぜ権利擁護カーネットワークの重要性－』『No. 7 小規模自治体の可能性を探る』『No. 8 小規模自治体の生きる道』『No. 9 文化資産としての美術館利用～地域の教育・文化的生活に資する方法研究と実践』）。

学類教員が、学部創設以来学生と共に培ってきた教育実践や、市民公開講座・講演会及び地域活動実践の記録、調査研究の成果などを素材とし、地域に学んだ成果を地域住民へ還元するとともに、出版社から発行することにより、全国に散在するステイクホルダーとしての卒業生に対し、卒業後のアフターケアとして、在学中に学んだ知識と理解のアップデートができる効果も狙っている。ブックレット出版会（前身はブックレット編集委員会）は学類教員で構成されるため、各種委員会とともに業務実績リストに記録し負担の公平化に配慮しているが、業務多忙化の中での負担感と広報活動の不足が課題である。

(3) 学類運営と委員会の PDCA サイクル

本学類では、学部創設当初より、年度末に主要委員会に「課題と総括」の報告を求め、学類構成員に公開する慣例があったが、それに加えて平成 21 年度より執行部が前年度の委員会総括、年度計画や学内外の情勢を踏まえ、年度当初の教員会議において「学類の

諸課題の検討状況について」を提出し、①学類運営、②教育・学生支援、③教員支援、④その他諸課題に対する認識の共有化と当該年度における検討体制の立ち上げ（WG 設置など）を図ることとした。学類委員会は年度当初に方針及び担当を確認した上で年度計画と上記文書を踏まえ、当該年度の活動計画を推進するという PDCA サイクルが構築されている。

委員会構成の見直しも逐次行い、必要に応じて改善している。例えば、将来構想検討委員会は平成 21～22 年度、執行部及び学類主要委員会委員で構成し、学類の改革検討に加え学類運営に関わる重要課題の検討も行ったが、平成 23 年度以降は、概算要求等外部資金獲得を視座に入れつつ整備・拡充を行なう本来の将来構想に役割を特化し、学類運営に関わる重要課題については、必要に応じて各種委員を交えた「拡大運営会議」を開催することとした。

Ⅲ. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

平成 24 年 11 月現在の教員実数は、教授 26 名（役員 1 名、特任教授 2 名を含む）、准教授 20 名、助教 1 名、助手 1 名の合計 48 名となっている。内部の申し合わせにより、准教授・講師の人事では 30 歳代、教授人事では 43～45 歳以上の者を採用することで、教員組織の年齢バランスをはかってきた。

本学類の特徴として女性教員の比率の高さを挙げることができる。平成 24 年度は 48 名中 13 名（27%）が女性教員となっており、特定の専門分野に偏らずすべての講座に 1～4 名在籍している。職階は教授 6 名（うち 1 名は学類長）、准教授 6 名、助手 1 名で、女性の学類長は学部創設以来 13 人の学類（学部）長のうち 2 人となった。

採用人事は原則公募制である。任期制や優秀教員制は実施していない。在職中の外国籍教員のうち 1 名（中国）が平成 21 年に日本国籍を取得したため、平成 24 年度現在の外国籍教員は 2 名（カナダ、韓国）となった。実務経験教員は平成 24 年度は 4 名（東京都行政職、福島県立博物館学芸員、社会福祉協議会、福祉施設）である。

「教員選考規程」では、教員の採用・昇任の選考にあたり「被選考者の研究業績、教育経験、学会及び社会活動」について審査することになっている。また、公募要項で「担当科目のシラバスと教育目標」の提出を求め、それに基づいて、面接時に担当予定科目についての教育指導能力を判定している。

平成 25 年度末には社会学講座で 3 つの教員ポストに欠員が生じる予定であるが、人件費削減計画が進む中で、3 専攻 7 講座のバランスに加え教員の年齢構成のバランスをとりながら平成 27 年度カリキュラム改革を検討し、学類教育の質を保証することが課題である。

また、本学類では 7～8 年間に 1 年の研究専念期間＝サバティカル制度（内地研究を含む）を実施しており、平成 21 年度 4 名、22 年度 3 名、24 年度 5 名の教員に適用している。しかし、教育人件費削減による人事凍結、定員削減への対応のために学類教員数が抑制される中で、2 年連続して 5 名を超える希望者（平成 25 年度は申請者

6名、適用者5名）が出ていることから、単年度取得者数上限の見直しが課題として浮上している。

平成22年度には将来構想検討委員会内に「公平性問題検討WG」を設置し、授業ノルマ（実習・演習、大学院など）、インセンティブ、家庭生活との両立、研究専念期間、激務委員明け准教授の負担軽減、外国人教員などの課題について課題を洗い出すとともに、可能な限り解決策を提案した。また年齢構成に準じてグループ化し、懇談会を開催し本音を語り合う機会を設けた。

IV. 入学者受入の現状とその課題

【学類】

行政政策学類の過去4年間の学類受験者・合格者・入学者の数は、以下のように推移してきている。

H21年度 入試		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	推薦	20	60	60	25	25
	前期日程	140	400	390	156	145
	後期日程	50	471	244	57	51
	計	210	931	694	238	221

H22		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	推薦	20	76	76	26	26
	前期日程	140	381	374	152	145
	後期日程	50	471	239	56	48
	計	210	928	689	234	219

H23		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	推薦	20	55	55	26	26
	前期日程	140	401	391	153	146
	後期日程	50	364	211	77	58
	計	210	820	657	256	230

H24		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	推薦	20	62	62	26	26
	前期日程	140	401	380	151	143
	後期日程	50	550	266	61	55
	計	210	1013	708	238	224

上記のように、志願者数で年度による若干の波はあるが、入学者数では定員+10%（231名）の枠内におさまる範囲で推移してきている。これは、直前までの入学手続き者数の動向を見据えながら、合格判定の各回での確かな判断を重ねてきたことによるものと考えられる。

志願者減が懸念された昨年度も、むしろ後期日程で大幅に志願者が増加した。福島県及

び近県で受験実績がある高校への訪問を、学類独自で手厚く行い、安全性を過度に強調することなく、大学の状況を伝えたことも、寄与したものと思われる。

高校訪問については、平成 21 年度以降、毎年度重点的に目標を設定して、各年度 40 校以上の訪問を組織的に行ってきた。高校訪問は、毎年度入れ替わる「入試広報チーム」の 10 名が、2 名 1 組で行っている。編成に際しては、入試委員経験者や専攻などを、バランスよく組み合わせるように留意している。こうした過去の努力の積み重ねも、行政政策学類志願者が手堅く推移している要因として、基底に存在するものと思量する。

このほか、平成 22 年度には、入試制度検討ワーキンググループで、以下の 3 点についての検討を行った。(1) 推薦入試定員の拡大、(2) 大学入試センター試験の配点の調整、(3) 後期試験における外国語の必須化。このときは、大学入試センター試験の大幅な変更が決まるという外部的な事情で実施は見送られたが、本年度この改革案を改めて取り上げ、上記(1)(2)の主要部分を実施に移すこととした。

(1) まず、平成 27 年度入試より、推薦入試の定員を 20 名から 5 名増やし、25 名とする。定員は後期入試から移す。これまで推薦入試でやや多めに過員が出ている(5～6 名程度)ことから、定員を実態に合わせて増員し、推薦入試自体による過員(推薦入試の合格者は、これまで 100% 入学手続きを行っている)を少なくするための変更である。

(2) 平成 27 年度入試より、前期入試における大学入試センター試験の配点について、1) 地歴・公民の点数配分を均等にする、2) 外国語(英語)はヒアリング試験が導入され、当初と点数が変更されているため、点数を調整する、3) 1)、2)に合わせて国語の点数を調整する、という変更を行った。これによって、センター試験と個別学力試験の配点は、現行の 500 : 200 から 600 : 200 となる。

残っている課題は、入学者の英語学力にかかわる(3)の問題である。現在は後期入試で、センター試験の高得点 3 科目を採用することになっているところを、その中に英語を必ず加えるというのが旧 WG 案であるが、今回の変更には含まれていない。今後の検討課題である。

【大学院】

大学院地域政策科学研究科の過去 3 年間の志願者等の動向は、以下の表のとおりである。

H22

	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
前期	13	9	9	6	6
後期	7	14	14	12	11
後期 2 次	若干名	1	1	1	1
計	20	24	24	19	18

H23		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	前期	13	4	4	2	2
	後期	7	11	11	10	9
	後期 2 次	若干名	2	2	2	1
	計	20	17	17	14	12

H24		定員	志願者	受験者	合格者	入学者
	前期	13	3	3	3	3
	後期	7	19	18	17	17
	後期 2 次	－	－	－	－	－
	計	20	22	21	20	20

(注：24 年度は後期 2 次募集を実施していない。)

このように定員割れが続く中、平成 21 年度からは、毎年度学内向けの説明会を開催してきたが、顕著な成果は得られなかった。外部向け（主に社会人対象）には、平成 22 年度に著名な大学教員を招聘した講演会を企画し、あわせて市民向けの大学院説明会を開催したところ、169 名の聴衆を迎えたが、大学院の受験には結びつかなかった。このため、翌年度からは教員と院生による授業や研究の紹介に切り替えて実施している。

入試制度の改善として、平成 21 年度には、定員未充足の場合には後期入試の 2 次募集を行うことを決定した。平成 23 年度には、社会人志願者の便宜を図り、前期入試の日程を土曜日に設定した。また、開講科目を学外者にとって分かりやすい名称に変更すべく、研究科内で修正案を募った。

平成 23 年度からは、現代的課題に系統的履修で対応する「権利擁護」「災害復興」「文化資産」プログラムを開設し、入試説明会案内とともに新聞折り込み広告で広報した。

上記のうち「災害復興」プログラムでは、東京サテライト@立教大で開設することにより、阪神淡路大震災以後蓄積された知見を結集するとともに、福島の実状から発信するという「災害復興学」の体系の構築を目指した。これによって後期入試では、サテライト志願者だけでなく、金谷川キャンパスで学ぶ志願者も大幅に増え、定員充足を達成している。

V-a. 学類教育課程の現状とその課題

本学類の教育課程は、2 年次から学生自ら所属する専攻を選択する専攻制を採用している。専攻は法学専攻、地域と行政専攻、社会と文化専攻とに分かれ、講義科目として、学群共通科目、学類選択必修科目、専攻選択必修科目、自由科目などを配置している。

創設当初から、4 年一貫の少人数教育を重視し、教養演習（1 年次）、専攻入門科目（2 年次）、専門演習（3・4 年次）において、少人数クラスのメリットを活かし、地域の現場に出向く実習やフィールドワークを積極的に行ってきた。その成果は報告書や報告会で地域に還元されている。平成 22 年度では、「産業廃棄物及び原子力発電所調査」（行政法演習）、「自治体広報誌の分析」（地域と行政専攻入門科目）、「会津若松市議会の現状と政策課題」（公共政策論演習）、「土地区画整理事業による住居系市街地整備の現状」（社会調査論演習）

などの活動があった。

また単独の演習の活動にとどまらず、複数の演習クラス合同の企画として、「クラス対抗法律大討論会」や「大学隣接遊休農地復活・再生事業」、地域創造支援センター登録研究会「美術館とまちづくり研究会」と連携した公開ワークショップなどが現在も引き続き行われている。中には教員の人脈を活用した合同ゼミを実施する演習もあり、一橋大・中央大・立命館大との4大学合同ゼミや千葉大との合同ゼミなどを経験した学生は、多様な価値観との交流を体験するとともに、偏差値の刷り込みを乗り越える自信をつける良い機会を得ている。

平成22年度からは学生の自主的学習活動をより一層プロモートするため、企画立案から構成まで学生が創り上げる「学生企画科目」、地域と連携した「国内・海外フィールドワーク」といった《アクティブ科目》を開設した。初年度には、①「学生企画科目」として、「ピオトープをつくる」、「『自分を変えて、誰かを変える』～ethicalに生きる～」、『地域と食』ご当地グルメと地域の活性化」、「三島町早戸地区『地域コミュニティ再生計画』への学生提言」、「『までいプロジェクト』一飯館村佐須地区の魅力とまでいライフの発信を目指して」、②「国内フィールドワーク」として「景観をめぐる社会と法：『軀の浦』埋立架橋計画をめぐる紛争」、③「海外フィールドワーク」として「オーストラリア有機農業調査」などが行われた。これらの科目については主体的な学びの姿勢を育成する望ましい例として、国立大学法人評価委員会により平成22年度業務実績評価で高く評価された。

演習とは別にテーマを特化した実習科目があり、平成23年度には、「会津坂下町公民館調査」（社会教育課題研究）、「奥会津限界集落調査」（地域政策課題研究）、「介護施設での福祉実習」（社会福祉課題研究）などが行われた。

成績については、全学の方針にしたがってシラバスにおいて評価基準を明確化している他、日常的な学習への注意喚起を行っているが、学類教員の個人努力のレベルにとどまっている。学年・セメスタごとに一定の修得単位数に下限を設け、それを下回る学生については、教務委員とゼミ担当教員を中心に毎年度末履修指導を行っている。前回の認証評価で指摘されたGPAについては、学際性が他学類よりも高く多様な科目を履修しなければならない本学類の特性を考慮し、要卒条件への導入には慎重な対応をしている。

また3年前より同窓会と後援会の協力を得て、東北及び北関東において保護者を対象とした「学類説明会」を年3回実施し、保護者との個人相談の中で成績・進路について丁寧な説明を行い、保護者からの理解に努めている。

学生の自主的活動については、本学類の独自の制度である「シニター制度」がある。「シニター制度」とは上級生（シニター）による新入生のサポート活動の総称で、学部創設以来25年間一度も途切れることなく継続されている活動である。近年注目されているピア・サポートの先進事例として、平成22年度に開催された「新構想学部教育研究フォーラム」において高い評価を得た。

東日本大震災後、地域社会に向き合い、復興支援に関わる機会が増え、学生達の主体的

な活動はさらに活性化している。学類同窓会による拠出金を基に「福島大学あぶくま学生支援基金」の創設を行い、資金的な面でのサポートを強化した。

今後、教員数の減少が予想されるが、「学生が主役」という学部創設以来四半世紀の教育成果を更に発展させていくことが課題である。

V-b. 大学院教育課程の現状とその課題

地域政策科学研究科では、平成 21 年度より新カリキュラムを実施し、基盤科目・必修科目・応用科目・自由科目の 4 領域を積み上げる、系統履修制度を導入した。（履修基準については下の表を参照。）入学者の多様化に合わせ、導入教育を充実させると同時に、地域の実践的な課題に対応できる人材を育てるために、フィールドワークを取り入れた「地域特別研究」の体制を強化したものである。

区 分	基 準	分 類	修了要件 単 位 数
必 修	履修分野の演習Ⅰ～Ⅳ	必修	8
	学位論文（またはそれに替わるもの）	必修	6
基盤科目	基礎的な科目群から 1 科目以上	選択必修・自由	2
選択必修	履修分野の授業科目から 1 科目	選択必修	2
応用科目	応用的な科目群から 1 科目以上	選択必修・自由	2
自由科目	その他すべてから 5 科目以上	自由	10
計			30

また、優秀な学生を早期に社会へ送り出す、又は博士課程への進学を可能にするなど、人材養成の迅速化を進めるために、優れた業績をあげた学生の修業年限を 1 年とする短期履修制度を同年度より導入した。（現在は、「権利擁護」に関する履修モデルに限定。）

平成 24 年度からは、「政策課題プログラム」（「権利擁護」「災害復興」「文化資源」の 3 本）を設置し、多様化する現代社会の課題に対応した、系統的な履修プログラムの提示を目指した。

上記のうち「災害復興」プログラムは、東京サテライト@立教大で開設することにより、阪神淡路大震災以後蓄積された知見を結集しやすくとともに、福島及びその他の東北被災地の現状からも学ぶことで、「災害復興学」の大系の構築を目指すものである。平成 24 年度は 5 名の大学院生が、本プログラムを東京サテライトで履修している。

今後の課題としては、4 年度目を迎えた現行カリキュラムの評価、東京サテライトが置かれている立教大学との連携のあり方の検討があげられる。後者に関しては、平成 24 年度に立教大学との単位互換協定を締結したが、立教大学が提供する科目は全学共通カリキュラム（学部）の 1 科目のみであり、大学院レベルでの協力関係の強化へ向けての協議が今後必要となると思われる。

VI. 学生が修得すべき学習の成果の現状とその課題

行政政策学類の教育の特色として少人数教育があげられるが、演習単位での学習成果を公表する活動は概して活発と言えよう。演習単位では、「公共政策論」や「社会調査論」など専攻入門及び専門演習での成果をゼミ単位で報告書を作成したり、「生活構造論」や「行政学」などの専門演習では卒業研究の成果報告書を作成している。法学専攻の入門ゼミ（2年生）では、リーガルマインドを身につけるためゼミ対抗の「法律討論会」を開催している。また、特色として実習科目等フィールドワークを用いた科目学習では、「地域政策課題研究」「社会教育課題研究」「社会福祉課題研究」「インターンシップ」等、それぞれが成果報告書を発行しており、かつフィールドとなった自治体・地域・施設の住民・職員を交えた成果発表会も取り入れられている。

平成 21 年試行的に実施された「学生企画科目」は、アクティブ科目として開講された平成 22 年度には 6 件、平成 23 年度は 3 件と、学生自らが課題を設定し、主体的に学習実践活動を行う「学び」の機会を得られている。その成果は、上記の演習や実習科目と同様に報告書の作成のみならず、その成果還元の方法として講演会に取り組んだり、採択テーマの合同報告会が催行されるなど指導が行われている。これらの成果は単年度の科目成果に留めることなく、研究会やプロジェクト事業に展開されていることも学習成果の表れであり、「遊休農地復活・再生事業（Uプロジェクト）」「美術館と街づくり研究会」などとして、継続性ははかられている。地域に拓かれ、地域に寄り添うという学類の特色を反映し、成果を地域に還元することが、社会（地域）を動かす原動力となっている。

また、学類学生の学習成果公表の機会として、学生が編集委員を務める学生論集『嶺風』の刊行（行政社会学会学生部会に位置づけられ年 1 冊刊行。平成 24 年度で 22 号）があげられるが、演習単位での成果を投稿審査によって掲載されたり（例：平成 22 年度「暮らしと景観に関する一考察—『軀の浦景観紛争』をめぐって」、平成 23 年度「都市縮減社会の住居系市街地における区画整理と「住まい方」に関する研究」）、国内フィールドワークや先の法学専攻による「法律討論会」の記録等が継続的に掲載されている。教員による講評も掲載されるため、学生が卒研等を執筆する際の水準の目安としても機能する。

学類での学びは、就職にも表れており、地域社会を担う人材育成に結び付いており、半数前後が公務員に進路を成就し、民間への就職でも公共セクターの強いサービス業や団体職員等に巣立っている。

《近年の就職状況》

[就職数以外は%]

平成	就職数 (人)	地方公務員	国家公務員	サービス業	医療福祉	金融	卸小売業	製造業	教育 学習 支援	その他
21	177	38.4	5.6	5.1	1.1	14.7	14.1	7.9	1.1	12.0
22	158	48.7	6.3	10.1	4.4	9.5	8.2	3.8	1.9	7.2
23	156	48.1	1.9	9.0	4.5	8.3	4.5	3.8	2.6	17.3

今後の課題として、座学だけではない地域に出ていく教育体系を確立していくための、経費・予算の裏付けを学類長裁量経費や学類後援会・同窓会等で充実させていくことがあげられる。また、学類のディプロマ・ポリシーにあげる能力を、在学中に学生が身につけることができたかを自己評価するため、一部の学類で既に取り組まれている卒業時アンケートの実施を具体化するよう検討しなければならない。さらに、学習支援・及び就職支援の一環として、学生の入学時・専門演習選択時・就職活動期・卒業時など、その時期や状況をとらえた学生のメンタルなケアは重要であるため、演習のアドバイザー教員制度を丁寧に活用していくことも、望ましい教員の姿勢としてあげておきたい。

VII. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

(1) 施設・設備面での学生支援

この間の施設・設備は、教育的配慮・学生生活充実を目的とした改善がはかられてきた。

平成 21 年には、学生談話室の刷新を行っている。それまでは、約 40 m²ほどの空間に応接テーブルを配置するのみで、使用も一部学生グループがミーティング程度で活用する程度であった。学内に学生の居場所が少ないという以前からの意見もあり、学生（学友会）と教員が合同で検討を進め、滞在型利用が可能で、多機能な学生談話室を提供するに至った。以前の約 4 倍ほどのスペースを確保し、そのスペースは、昼食をとったり、友人と談笑し、明るく、ゆったりとしたカフェを想像する「談話ゾーン」（自動販売機も設置）、授業の発表の打ち合わせ、ゼミでの催しの話し合い、仲間同士でのミーティングが可能な「グループミーティングゾーン」、勉強をしたり、簡便な個人作業ができるよう、個人机と情報機器を備えた「セミプライベートゾーン」として活用されている。また、そこには学生論集である『嶺風』の編集作業スペースも設置し、事務局の拠点化がはかられた。利用は顕著な変化が見られ、多くの学生の利用が見られ、静寂の時間には学習に励む学生も多くみられるようになった。今後は情報機器の充実と、備え付けられている連絡ボックスの利活用のあり方をさらに検討する課題があげられる。

教育的配慮の面からは、演習室の環境改善を図ってきた。すべての演習室にそれまでのセントラル方式ではなく、個室対応の冷暖房設備を完備するとともに、各演習室にプロジェクター・モニター用 TV・スクリーン用を配置し、学生等のプレゼンテーション力を高め、ディプロマ・ポリシーにある問題解決能力・表現能力向上に努めている。また、一部の演習室に個人ロッカー（届出許可制）を設置した。演習室は、自主学习（公務員受験等の）の場としても開放されており、許される時間内での活用が多く見られる。

また、その利用には教務課への申し出を必要とした学生印刷室を常時開放することとし、学習資料の準備、学生生活の便宜性が向上している。同時に、各専門演習にコピーカードを貸与し、各教員の管理のもとで学生の印刷室利用の利便性を確保している。

今後は、さらに学生の自主学习を側面的に支援するよう、談話室の充実・演習教室の

充実、学生サービスの充実等により、学習環境の向上に努めることが課題となる。

（２）後援会・同窓会による財政面での学生支援

本学類では、平成 21 年度より、後援会・同窓会・学友会・学類執行部による「四者会議」の年 1 回開催を制度化し、学類の現況と将来について意見交換する機会を設けるとともに、後援会及び同窓会を「学類サポーター」と位置付けた。「四者会議」は、学友会が後援会・同窓会に対し活動報告する場であるとともに、大型備品購入への支援依頼する機会でもある。また、後援会と学友会の連携事業として、平成 22 年度以降入学後の後援会総会終了後に新入生の保護者を対象としたキャンパスツアーを実施しているが、学生が 4 年間を過ごす施設・設備を学生自身の解説により案内することから好評を得ている（平成 23 年度は原発災害のため中止）。

後援会は学類支援の強力なサポーターとなる一方、学生生活について詳細かつ頻繁な情報提供への要望がでていることから、平成 22 年度より、保護者を対象とした「学類説明会」を学類と共催（会場は入学者数の多い北関東以北の県庁所在地 2 か所と福島大学金谷川キャンパスで毎年合計 3 回開催）し、学生の勉学・キャンパスライフ・就職活動等について報告している。質疑応答や個別相談（希望者）では、通学路の除染や引き籠りの早期発見など、保護者から見た学生支援への要望を吸い上げ対応しており、アンケートによれば複数回数参加者もいて好評である。

また後援会による具体的な学生支援として、平成 23 年度より 100 万円の特別会計を準備し「学生緊急生活資金貸付制度」を発足した。生活費をアルバイトで補足する学生が多い中、課外活動での急な支出などに対応できるよう、一人上限 10 万円を無利息無担保で貸し出す制度で、平成 23 年度に 4 名、平成 24 年度に 1 名が利用し、全員無事返済した。

学類同窓会「阿武隈会」では、震災復興のために主体的に活動する現役学生の努力をサポートするため 1,000 万円拠出を決定し、平成 24 年度に学類教員及び後援会役員・学友会執行委員と協働して「福島大学あぶくま学生支援基金」を立ち上げた。平成 23 年 12 月に第 1 回助成金交付対象が発表されたところである（「福大生と描こう、未来の大熊町」「学生の力で世界とつながろうプロジェクト」「葛尾村仮設住宅調査」「震災後の子どもの遊びに関する調査研究」他 10 件、計約 144 万円）。

東日本大震災にかかるボランティア活動や調査活動・支援事業、演習単位やアクティブ科目でのグループ活動への一助となるような学類独自の取り組みであり、学生活動の基盤的支援を目されているところである。

VIII. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

教育の内部質保証を充実させるためには、PDCA サイクルが機能していることが必要になる。

(1) 本学類における教員の自己評価

本学類においては、自己評価申告は3年に1回行っている。直近では平成20～22年度までの評価を平成23年度に実施し、教員会議で選出された教員と学外委員を含む教員評価部会委員で集約・総括し点検した。とりわけ教育分野に関しては、授業分担、工夫した取り組み、学類への要望等を文書の形式で提出しているため、具体的かつ有益な記述が多く、集約した冊子を教員会議資料として配布することにより、学類構成員へフィードバックしている。しかし、これがどの程度、その後の授業の改善につながっているかの検証は不十分であり、今後の課題となっている。

(2) FD活動に対する独自の取り組み

【学類】

1) アンケート調査

本学類においては、授業改善を図るために以下のようなアンケート調査を実施している。

- ①演習アンケート：少人数教育を重視し、全学年においてゼミを必修としている本学類においては、毎年、教務委員会により演習アンケートを実施し、ゼミの運営等につき、工夫した点、問題となった点など、提出された回答を増し刷りし教員全員に配布しフィードバックしている。
- ②新入生アンケート：行政社会学部創設当初から、入学手続きをした者に対して毎年、詳細なアンケートを実施しており、新入生が本学類の教育・大学生活にどのような期待を有しているかを知りうる。
- ③卒業生アンケート：2008年に卒業生に対するアンケートを実施したが、それ以降は行われていない。

2) 意見交換会

上記の演習アンケートを配布して、演習担当者（専門演習、専攻入門科目（昼）、基礎演習（夜）、教養演習を含む）による意見交換会を年1回行い、ゼミの運営で工夫した点、問題を出し合い、今後の参考となる点につき、意見を交換する。

3) 新入生合宿ガイダンス

教養演習の一環として、新入生合宿ガイダンスを毎年4月中旬に1泊2日の日程で行っている。事前に参加する上級生（シニター、V-aを参照）との打合せ、事後に反省会と、きめ細かい指導ができるものとなっている。

【研究科】

1) アンケート調査

地域科学研究科においては、研究科の修了時（修士論文提出事を目途に）に、毎年アンケートを実施し、大学院生の指導に役立たせている。

（3）PDCA サイクルの構築に向けて

本学類・研究科においては、各種のアンケート、意見交換会を通じて PDCA サイクルの構築を図っている。その際に、第1に教務委員会、学生生活委員会、大学院委員会などが分担している現在の運営体制をみなおすこと、第2に迅速な集計を行うことができるような予算措置を図ること、第3に現在は行われていない卒業生に対するアンケート、官庁・企業等の卒業生の就職先に対するアンケートを実施することが求められている。

IX. 東日本大震災発生時及び復興支援活動における学類の対応と課題

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び福島原発災害は、日頃より地域社会と深く関わる研究活動を行っている本学類教員にとって、研究の方向性の転換や、地域貢献を取り込んだテーマ設定への組み換えなど研究活動の変動期となったが、同時に、地方国立大学のミッションと組織・運営体制について再考を促す契機となった。

（1）教育・研究・地域貢献の三位一体活動

「研究と地域貢献」「研究と教育」はそれぞれ密接にかかわってきたが、本学類の特徴である 4 年一貫少人数教育のゼミ活動・実習活動が、震災後は、様々な専門領域で活発に行われるようになった。地域に出向いてフィールドワークやヒアリング調査を行うばかりでなく、自治体や住民と連携し社会を動かす活動を行ったり、調査研究の成果を報告会や報告書の形で地域に還元している。いわば「研究・地域貢献・教育の三位一体」型活動として、本学類の教育研究活動の大きな特徴となりつつある。

地方国立大学のミッションは地域貢献を包含するものであるが、とりわけ被災地の復興に寄り添う福島大学では、「教育・研究・地域貢献の三位一体」型活動は、他学類においても展開するものと思われる。

（2）新しい活動形態をサポートする財政支援の形

本学類では平成 21 年度より学長裁量経費（学類活性化枠）・学類長裁量経費を活用して「学類活性化プロジェクト予算」枠（公募型プロジェクト予算、総額約 200 万円）を設け、「教育経費」或いは「研究経費」の枠に収まりにくいプロジェクト活動（①学際科目の試行、②学際・地域連携プロジェクト、③学類構成員協働プロジェクト）を支援している。この予算を獲得した調査や試行を経て「学生企画科目」「海外フィールドワーク」といった新科目が軌道に乗り正式に本学類の特色ある教育として位置づけられるに至った。また、「遊休農地活性化プロジェクト」「かーちゃんの力プロジェクト」「被災自治体

における歴史資料保全活動プロジェクト」「美術館とまちづくり研究会」などの活動が開いてきた。平成 23 年度より、さらに、震災対応プロジェクト予算枠を新設し、教員の研究枠組みの修正や新たな方向性への試行的研究をサポートする体制を整えた。

震災後の本学類では、ヒアリング謝金、アンケート郵送費や報告書印刷製本費といった社会調査型予算に加え、学生と共に現地に出向く旅費（バス借り上げ経費）を執行できるような、弾力的な予算配分を求められる。

（3）危機管理のフロントとしての学類の在り方

震災発生後、教職員の安否確認、ゼミ単位での学生の安否確認を行ったが、手順の確認と手段の確保、また教育研究環境の復旧のために必要な道具や環境の確保、緊急時に状況を即時に判断し意思決定後伝達する学類内の組織（本学類の場合は「震災対策室」とシステムを、常日頃からリスク管理として整備しておく必要があることを痛感した。

本学類では、研究室が使えないことから、携帯電話版の教員メーリングリストを作成し、迅速な情報提供・交流を可能にした。「震災対策室」で役割分担し研究室被災状況を把握後、各階合同研究室に仮研究室を設置して研究室復旧作業の支援を行った。対策本部を中心に食料や物品を提供しあい、声を掛け合い作業を共有し、互いのメンタル・ケアに努めた。

1 か月経過後、「震災対策室」を「震災対策・復興支援室」（4.13 教員会議）に改編し、本部、教務・学生生活拡大合同チーム、リスク管理チーム、広報チーム、渉外チーム、行政文書・資料保存チーム、避難所・被災者支援チームに組織再編した。

また、新学期開始にあたり、①学類震災対策本部、学類長不在の場合の対応、教員の行動基準、非常時持ち出し品 ②緊急時学生連絡カードの作成・更新・保管（学生本人の住所、居住形態、交通手段、電話、メール、保護者等の連絡先）③避難誘導・屋内退避時の備品整備（非常時携帯電話、ヘルメット、拡声器、誘導棒、ランタン、バッテリー等）④リーフレット「震災後の活動と取組み」作成 ⑤2012 年度新入生に対する「地震及び放射能対応ガイダンス」等を整備した。

今回の経験から、大学におけるリスク管理は、学生をマスとして捉え全学で一元化して準備すべきもの・こととは別に、学生の顔と学生生活を掌握しているゼミ担当教員を媒介として、学類内で準備されるべきもの・ことがあることを学んだ。今回の経験について平成 24 年度中に記録を編纂するとともに、汎用化・システム化することが今後の課題である。

10. 経済経営学類（経済経営学類長）

I. 学類の教育目標の概要

（1） 経済経営学類の教育目標の概要

日米欧先進国経済の低迷と新興国の経済成長という世界経済の状況は歴史の新たな段階を特徴づけている。他方、原発事故による深刻な被災の現実、LNG 輸入増加などによる貿易赤字定着傾向、アメリカ等でのシェールガス革命など経済の根幹部分に関わって次々と新たな事態が展開している。こうした中で日本経済・地域経済を再建しその担い手となる強靱な若者たちを育成するという高等教育の責務が、かつてなく重いものとなっている。福島大学経済経営学類は、戦前戦後の日本経済の担い手を育ててきた福島高等商業学校以来 90 年の伝統を受け継ぎ、日本経済・地域経済に貢献できる人材の育成にその使命を見いだしている。

その基本的な教育目標は、経済と経営の基本的知識を身につけ現代の経済社会を理解して、そこでの問題解決に実践的に取り組む人材の養成にある。学類のディプロマ・ポリシー(資料 201 頁参照)では、第一に、職業人、生活者として自立し、社会的、倫理的な観点から自らを律することができること（自立する力）、第二に、経済学・経営学の基礎的専門知識と論理的思考力を身につけること（客観的・論理的に思考する力）、第三に、経済社会で課題を発見しそれを解決するための実践する力を獲得すること（実践し解決する力）、を目標として掲げている。

平成 24 年 3 月、中央教育審議会大学分科会大学教育部会は「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」という答申、8 月には「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」という答申を公表した。大学での学修の本質は「主体的な学び」そのものでありそのために時間をかけることが学士課程教育に不可欠である、と指摘されている。

このような指摘は、本学類の上記のような教育目標の根底をなす福島大学経済学部以来の教育理念と重なる。本学類の教育理念には次のような二つの特徴がある。第一に、課題を自分で発見しそれに取り組むという主体的探求力の獲得を重視してきたことである。本学類の教育カリキュラムが、その中心に演習＝ゼミナールを据え、また卒業論文を必修としているのはそのためである。中教審の指摘する「主体的学び」がここに具現化されている。大学の様々な講義科目から得られた知識は、自ら演じて習っていく場としての「演習」での主体的学びによって統合される。そして演習で得た知識・諸能力は最終的に卒業論文を「書く」なかで更に深いものとして獲得される。卒業論文は「読む」・「書く」ことの集大成となるが、それが本学類の卒業要件となっている。中教審答申の目指す高等教育理念は、本学類ではすでに数十年にわたって実践されてきたものということができる。

第二に、実効性ある教育の質確保を重視してきたことである。本学類が経済学部以来、進級制度等による学生の到達水準のチェックを行ってきたのはそのためである。時期により一定の変化はあるが、それぞれの時期のカリキュラムは確かな人材を社会に供給するという社会的責務遂行の観点から設計されてきた。現在の経済経営学類となってから、GPA 制度導入（平成 17 年）と同時に卒業要件として GPA2.0 を新たに設定したのも、この伝統を引き継ぐものである。このような卒業要件を設定しているのは、福島大学でも本学類だけであり、全国的にもなお少数に留まっている。また、大学からの出口を厳しくするというだけでは不十分であることから、経済経営学類では初年次でのリテラシー科目からより高次の専門科目へというステップ制の仕組みとともに、リテラシー科目については制約が多い中でも可能な限り大教室を避け少人数での教育を目指し、同一科目の複数担当なども行い教育効果の向上を図ってきた。さらに、後述する自分の選択した専攻領域だけを狭く学ぶのではなく、隣接領域についての横断的な基礎的知識習得のためのリテラシー科目複数履修という仕組みをカリキュラムに導入してきた。これも経済学部以来の伝統である。このように本学類には教育水準の確保という課題に正面から向き合ってきた歴史があり、その実践の積み重ねは『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』として号を重ねており、教育共同体としての本学類の財産ともなっている。

こうした本学類の教育理念の二つの特徴は、密接不可分の関係にある。すなわち、一定水準の質が確保されなくてはその領域での主体性の発揮は困難である。基礎的素養が欠落した主体性は脆弱なものである。他方で、知識の詰め込みだけではいま求められている未踏の課題に接近することは困難である。両者相まってはじめて中教審の目指す「主体的に考える力を育成する」とする今日的課題に接近することができるであろう。

このような二つの特徴をもつ教育理念とそれに基づく教育目標の下に、本学類は①経済分析専攻（経済分析コース）、②国際地域経済専攻（地域経済政策コース、国際比較経済コース）、③企業経営専攻（ビジネス・マネジメントコース、ビジネス・アカウンティングコース）の 3 専攻を設置し、学生は経済・経営の基礎的科目を学習した後、2 年後期（第 4 セメスター）から専攻に所属してより専門性の高い専攻科目を中心に学ぶ（資料 203～205 頁参照）。

（2）経済学研究科の教育目標の概要

経済学研究科は経済学・経営学の理論・歴史を学び、専門的学識と研究能力を身につけ、現実の提起する諸課題について主体的に取り組んでいく高度職業人の養成を目標としている。後述するように近年大学院教育の改善・改革については様々な側面から取り組んできた。しかし、平成 23 年 3 月 11 日の震災・原発事故に直面してさらなる改革を迫られた。

たとえば、放射能汚染の問題では、歴史的には我々福島の体験以前にチェルノブイリ事故があり、そこでの先人の取り組みから学ぶものは決して少なくない。しかし、それを超えて福島固有の状況の下で新たな独自の探求が求められている。すなわち、土壌・作物・気候など様々な条件の違いがチェルノブイリと福島の間には存在しており、独自の状況分析と対応策の研究が必要となっている。研究自体が現場での実践的要求と密接に結びつかざるをえない。得られた知見・研究成果を地元農業の復興など、直ちに地域に還元していくという課題が存在している。そしてその地域還元の重要な形態の一つが経済学研究科における高度職業人の養成である。最新知見の伝承・普及者としての人材育成が求められている。大学院教育を通して人材を育成し、その人材を通して研究で得られた知見・経験が地元に戻元されていく。このように、ここでは研究＝教育＝人材育成＝地域貢献という四つの事柄が直結する。被曝地域である福島にある経済学研究科がいま目標とすべき教育のあり方の一つは、研究・教育の独特の結合にある。この取り組みを具体化したものが平成 25 年度より開始される「地域産業復興プログラム」である（この点については後述）。

このような 3.11 以降の事態に対応する取り組みに対して、経済学・経営学の基本を学び現実の諸課題について取り組んでいく高度職業人の養成という従来からの課題も大学院教育の基本的な責務である。この点にかかわっては、平成 25 年度より「会計税務プログラム」を開始する。日本全国の中で南九州と東北地域では税理士の数が少ないという現実があり、地元経済の活性化を支える会計税務の専門家を育成していくことは積年の課題であった。しかし、理工学類創出のための旧経済学部からの大量のポスト移動などによりその実現は厳しい状況にあった。今回、税務法の専門研究者を新たに採用することができ、また地元の東北税理士会、同福島支部・郡山支部などの支援により実務専門家の講義も開講できることから、新たな教育プログラムを発足させることができた（詳細は後述）。

このように経済学研究科における大学院教育は、いま二つの教育目標に向かって展開されている。すなわち第一は、3.11 以降の新たな現実に対応するために、経済学研究科として動員できる研究・教育資源を投入して地域経済の復興・活性化に寄与していくこと、第二は、従来からの課題である経済学・経営学の専門的知識をもった高度職業人の育成に努め、地域経済の復興・活性化に長期的視点で貢献していくこと、この二つである。

Ⅱ．学類の教育研究体制と運営体制の現状と課題

（１）教育体制について

前述のような教育目標を達成するために、経済経営学類では大きく三つの特徴をもつ教育体制を築いて、教育課程（後述）を支えてきた。

第一の特色として、経済経営学類教員がなお多くの課題はあるものの「教育共同体」を形成する方向に歩を進めてきたことが挙げられる。それは個々の授業など教育実践を個人任せだけにしない集团的協議・交流・点検の体制を積み上げてきた点にある。たとえば、複数の学生アンケート（詳細は後述）を踏まえた科目担当者による重層的なミーティングを行っている。毎年、『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』を発行し、ここに向けて教員が自分の担当した科目について自己評価報告書を提出する。そして、関連する教員グループごとにその報告に基づく「自己評価会議」を毎年度末に開催している。この自己評価会議のために行われる種々のアンケートは教育情報を集積していく重要な結節点ともなっている。教員グループは二種類あり同一専攻内と専攻を超えたカリキュラム上共通の位置をもった教員グループである。そこではアンケートデータを踏まえて教育実践について相互交流・相互点検を行い、成果と問題点・課題の洗い出しを行うほか、学生の反応・変化や教育方法なども話題となるなどFD機能を果たしている。その議論・評価内容については、『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』に掲載し、全教員のものにするとともにFD活動の蓄積を図っている。また現行カリキュラムでは同一科目を複数教員で担当する仕組みを作り、教員の個性と教育内容の標準化のバランスをめぐって、様々な実践を積み上げてきた。このようなFD活動によって教員自身の自己点検・相互点検を進めるとともに、学生に対しても前述のように卒業要件としてGPA2.0を設定し、また卒論提出資格（第6セメスター終了時に80単位以上取得）を設定するなど高い水準の学習を求め、社会的に信頼される教育の質保証の努力を続けてきた。

第二の特色として、学外の団体との共同・連携による教育体制の充実が挙げられる。この間、東邦銀行の寄附講座として「地域金融論」を開講しているほか、平成24年度には公正取引委員会職員、仙台国税局職員、東北税理士会との連携講義が行われた。平成25年度からは日本税理士会連合会の寄附講座、信陵同窓会による寄附講座の開設が予定されている。株式会社ゼビオとの連携による郡山教室の開講、大同生命の寄附講座、野村證券との連携活動、経営者の会「志友会」との提携による講座開講などが行われてきたほか、公認会計士協会との連携についても現在検討が進んでいる。この間行われてきた東邦銀行寄附講座「地域金融論」は地域経済・金融経済という両面からの学習上の効果に加えて、少なくない同窓生が講師となることから学生の評判も高い。それ以外にも経済経営学類固有の仕組みとしてゲストスピーカー制度があり、担当教員の責任で外部の方々を講師として招聘し学生に講義する仕組みや、経済学会学術講演会の一環として外部講師招聘の講義も毎年複数回行ってきた。

第三の特色として、地方大学からの国際交流を推進する体制を築いてきたことが挙げられる。たとえば、ネイティブ教員（5名）による講義や英語を使った授業（専門科目4科目・ほか8科目）、海外調査・海外インターンシップなどの授業を実施してきた。また平成21年度から24年度までの留学生受入（私費正規生）48名、交流協定校への留学生

派遣 35 名(長期 9、短期 24)、海外での授業の受講者 72 名などの国際交流の実績がある。また本学の日本語教育体制の充実、国際交流センターの充実を推進してきた。

以上のような特徴をもつ教育体制の下で、経済経営学類は全国的にみても水準の高い教育成果をあげている。近年の到達点を示すものとしては、ERE 経済学検定試験(団体・個人)でのトップクラスの成績(団体で準優勝 6 回、第 3 位 2 回など)の獲得、日銀グランプリでの佳作受賞、野村証券マーケティング分析コンテストで佳作受賞、学生論文集『信陵論叢』(年 1 回刊行)の充実、などがある。さらに「産直屋台いな GO、街と農村を繋ぐ地域企業」が文科省 GP に採択されるなど地域に根ざす教育実践を行ってきた。そのほか、海外インターンシップ、地域・海外フィールドワークなどのアクティブラーニングも推進してきた。加えて、平成 25 年度からは簿記検定資格を有する学生向けの「会計エキスパートコース」を開設する。今後は社会的要請が高まりつつある「グローバル人材」育成へ向けての議論を深めつつ、世界的視野をもって実践できる人材育成の課題と取り組んでいく必要がある。

(2) 研究体制について

経済経営学類所属の教員は、創造的な研究成果を上げるべく、全国的な学会に所属しそれぞれの研究テーマを追究している。経済学部時代以来、卒業生約 120 名が大学教員などの研究者となり研究者育成機能も担ってきた。近年においては、地域経済活性化に関する研究成果が特色となっており、「果実農業の再生」「福島原発事故の研究」「地域商店街の研究」「オンデマンド交通」「東北沿岸地域の水産業の研究」「南会津の森林や間伐材に関する研究」「デポジット制度よりリサイクルの研究」などが挙げられる。また平成 25 年度からは文科省特別経費(プロジェクト分)による事業として「ふくしま未来食・農教育プログラムの開発及び実施」(平成 25~29 年度)が開始される。組織的な研究活動も拡大している。例えば、「地域ブランド戦略研究所」「松川事件研究所」「協同組合ネットワーク研究所」などの『福島大学プロジェクト研究所』において、本学類の教員(及び名誉教授)が所長あるいは主要メンバーとして活動している。また、福島大学地域創造支援センター登録研究会のうち、「経営戦略研究会」「国際経済研究会」「地域戦略研究会」「文化政策まちづくり研究会」「共有資源管理研究会」において、本学類教員(及び名誉教授)が代表を務めている。学類教員で組織する「経済学会」も研究活動の重要な土台となっている。経済学会では、年 4 回刊行する『商学論集』により発表の場を提供するとともに、研究会(セミナー)開催の支援を行っている。平成 21 年度~平成 25 年 2 月において、経済学会後援で 31 件の研究会(セミナー)を開催している。

また、研究活動の一層の活性化に向けて、平成 23 年度より各教員に対し年度当初に研究計画と研究費執行計画の提出を求め、PDCA サイクルを機能させることを目指している。提出状況は平成 23 年度は全員提出、平成 24 年度は未提出の者が 1 名と、ほぼ全員が執行計画を提出している。このことにより年度の研究目的を明確にするとともに、年度末

に実施する教員の自己評価との連動も図られている。また、この PDCA の導入によって、個人研究費の執行残が平成 23 年度末において著しく減少し、教員の研究費執行に対する意識が向上したと判断される。

このほか研究活動の活性化へ向けた予算上の措置として、研究用図書費の確保と科研費申請者に対するインセンティブが挙げられる。前者は、経済学部時代より学類予算で研究図書購入費を確保しており、現在でも研究推進機構から配分される個人研究費とは別枠で一定額を確保している。これにより、研究用定期刊行物（論文誌）の購入や、各個人の研究用図書の購入が促される効果がある。インセンティブについては、研究推進機構から学類に配分された研究基盤経費の 1 割程度をプールし、科研費申請者に再配分するものであり、科研費申請者への予算的支援を行うものである。なお、平成 24 年度では、学類教員を研究代表者とする 18 件の科研費プロジェクトが実施されている（新規 7 件、継続 11 件。他大学の分担研究は 7 件）。

今後の課題としては、科研費申請率を向上させて、採択数増大に繋げることがあげられる。上記の科研費申請インセンティブにもかかわらず、平成 21 年度～25 年度の申請率（＝[新規申請者数＋継続採択者数]÷教員数）は 50.0%・40.0%・52.7%・47.2%・44.4%、平成 21 年度～24 年度新規採択率は 20.0%・40.0%・41.2%・53.8%となっており、特に、申請率での改善の余地が大きい。なお、科研費以外の外部資金によるプロジェクトについては、平成 24 年度で、奨学寄附金 13 件、共同研究 2 件、受託事業 3 件が進行中である。外部資金を獲得し、それを効果的に研究教育の充実に繋げていくという課題も挙げられる。その他、学類としての戦略的取り組みや研究成果の積極的発信に加え、若手教員の研究活動支援、博士号取得支援などの制度的仕組みの構築・改善も重要な課題となっている。

（３）学類運営体制について

平成 16 年度の全学再編（共生システム理工学類の設立）に伴い、経済学部教員定員 21 人（産業情報工学課程担当の現員 7 名を含む）を抛出し、経済学部から衣替えした経済経営学類は、それまでの 4 課程を廃止し、経済分析専攻・国際地域経済専攻・企業経営専攻の 3 専攻を設置した（夜間主の現代教養コースはビジネス探究モデルを担当）。この再編によって、経済経営学類には情報系科目担当の教員がいなくなり、このことは経済経営学類の教育・研究に少なからぬ影響を与えている（資料 255 頁参照）。

教員数の減少は教育・研究面のみならず、学内行政にも一定の影響を与えている。委員会等の行政的業務は全学再編後も基本的には変化しておらず、少ない教員がそれを支えることになった。平成 18 年度より、教育研究評議員 2 名を含む 3 名の副学類長制を採り、学類長の下での学類執行体制を強化してきた。学部時代にはなかった現象として学類長が 1 期を超えて継続するケースが生まれている。他学類でもこうしたケースが発生しておりこれをどのように評価すべきか現時点でその評価は難しい。ただ特定個人への

仕事の偏在は是正されるべきであろう。各種委員については、教員会議で投票により選出された人事委員会が①負担の公平性、②適材適所、③赴任早々の若手の選任はできるだけ避けるなどの観点から原案を作成し不服申し立てとその検討を経て決定される仕組みとなっている。学類行政は基本的にこの仕組みで円滑に機能しているといえるが、一部で「研究者自治」「教育共同体」の一員として自発的・主体的であるべき学内行政への参加に消極化の傾向も生まれている。人事委員会での選任を承諾しながら任務放棄というケースも発生した。今後こうした事態への対処とそうした事態が発生しないようにする課題がある。

入試・庶務会計・教務・学生委員といった行政上の業務は、研究教育機関としての基本性格から必然的に発生する業務である。それらは研究教育活動のロジスティックスともいえ、それを欠いては研究教育活動が完結しない不可欠の環をなしている。このような行政業務については、全員が分担してあたるという基本原則を改めて確認する必要がある。他方で、地域貢献業務の追加、競争的研究資金の比重増大、研究評価の近視眼化、法人化による書類作成量の増大など、大学をめぐる環境が激変した世代間の意識の差なども広がりつつあり、今後の運営体制のあり方については現実を踏まえて様々な面から検討する必要がある。構成員が互いに納得し合えることが大切である。この間、大学院担当者のノルマをカウントする仕組み、郡山教室担当者、恒常的な入試出題担当者、教務委員などへの研究費の上乗せという仕組みが相次いで導入されてきた。また自己評価報告書未提出者へのペナルティなども制度化してきたが、その実効性について検証する課題がある。教員数の減少、業務量の増大、行政への参加の消極化傾向などを考えると、このままでは大学行政の維持に重大な支障をもたらす危険があり、これと正面から取り組む課題がある。

また、後述するように現在経済学研究科においては学生定員充足が深刻な問題となっているが、その解決のためにも、大学院教育の負担が一部の教員に偏在している状況の改善が不可欠となっている。こうした中でこの間、大学院の授業担当についてノルマに換算する仕組みを導入したが、なお負担は偏在しており、そうした負担を正當に評価する課題がある。さらに社会人のニーズに応えるための土日開講に向けて、担当者へのインセンティブの検討などの課題も存在している。

Ⅲ. 教員等の採用・配置・昇格の現状と課題

震災・原発事故後、5名の若手教員が割愛となり4人を採用した。順調に充足された領域もあれば、応募者が減少し適切な採用対象者がなかなか採用できない分野も生まれた。地方国立大の研究者の位置付けは二重であろう。すなわち、一方で地域に根ざして教育研究を行う人材を育てていく機能をもつとともに、他方で日本全体の教育研究を担う人材を育て、供給していく機能がある。3.11は二つの方向に作用し、一層地域に根ざしていこう

とする方向と全国に拡散していく方向の二つが生まれた。地方の研究教育機関として後者によるダメージを極力抑えていく課題がある。

全学再編によって、経済経営学類には3専攻が作られ、それぞれ自前の体系的教育を行うことになったが、教員配置は不揃いである。相対的に配置数の少ない専攻では、ゆとりがないためサバティカルを取得しにくくなっているなどの現実がある。また、その配置数の前提となる基準値について、平成15年11月、平成16年5月当時の学類長によって「暫定配置目標」が示されてきたが、それはあくまでも「参考値」として位置付けられ教員会議で確認されていない経緯がある。さらに、この「暫定配置目標」には、その後重要な意義を帯びてくる大学院の担当体制などが配慮されていない。経済経営学類が学部として独立した評価単位としては認められず人文社会学群として評価される一方、経済学研究科は独立した評価単位とみなされ、制度的な独立性が担保されているという新制度の実態が明瞭となってきたのは、再編後しばらくしてからである。また、研究科と学部の比重については複数の公的基準があるが、学類の教員配置と入学定員割れの続く研究科の教員配置について包括的な整理はされてこなかった。平成25年度概算要求の結果、25年度からは経済学研究科において経済学専攻の定員中2名を経営学専攻へ移すことが決まっているが、以上のようにポスト配分に関わる基礎的な問題について議論は尽くされておらず、なお検討すべき論点・課題が存在している。このような課題を残しつつも、今後の人事については、平成24年7月25日の教員会議において、全退職者についてそのポストをいったん学類人事委員会でプールし、学類人事委員会の検討を経て採用方針を決定していくことが確認された。

現在、経済経営学類の教授比率は50%であるが、平成24年度は昇格を進めておりその結果55.6%となる見通しである。全学的にみると、教授比率は小さい方であり、教員(特任教授含む)の平均年齢は全学の平均より低い(資料256頁参照)。昇格については、これまで平成22年度当時学類長より提示された「教授昇任の際の業績の目安について」(平成22年5月12日)を一つの目安として、学類人事委員会が個別事例について検討し機械的な適用はせずに提案してきた経過がある。他方、これまでにない事例として、平成24年度には、昇格の際に教育業績を評価基準とするとした採用時の確認に基づき、教育業績を重視して昇格を提案したケースがあった。学類人事委員会ではこのようなケースについては一般的な基準をつくらず、ケースバイケースで対処していくことを確認している。また、教育・大学行政・地域に多大な貢献をしてきた教員を、どのように総合的に評価して昇格させるかという課題も、未解決のまま残されている。

本学類に在籍する女性教員は、54名中5名(9%)であり、外国籍教員も54名中5名(9%)である。本学類の女性教員比率が全国平均(12%)を下回っていること、またグローバル人材養成に向けて大学の一層の国際化が求められていることをふまえば、学類教員における両者の比率を高めていくことは、今後の重要な課題である。

IV. 入学者受入の現状と課題

(1) 経済経営学類における入学者受入の現状と課題

経済経営学類ではアドミッション・ポリシー(「現代社会で起こっている様々な問題に関心を持ち、それらを経済・経営の視点でとらえる能力をもつことによって、社会での実践力を養いたいと考える学生」)に沿った学生を求め、一般入試、専門高校・総合学科卒業生入試、推薦入試など多様な選抜を行っている。志願倍率は、平成 21～24 年度では、前期で 2.0～2.9 倍、後期で 6.0～10.2 倍を確保している(資料 71、72 頁参照)。平成 22 年度は、新型インフルエンザへの対応と携帯電話を利用したカンニングへの対策を行った。平成 23 年度は、東日本大震災のため、後期日程において、大学入試センター試験のみで選抜を実施した。震災・原発事故のため、入学時期が遅れたが、入学辞退者は予想より少なかった。平成 24 年度は、大震災と原発事故により、受験生の減少が危惧されたが、入試広報の強化、キャンパスの除染、検定料の無料化などにより、一般前期の志願倍率は 2.9 倍、一般後期の志願倍率は 10.2 倍と過去に比べて高水準であった。入試の実施に当たっては、震災、原発事故など不測の事態に対応して、各種のマニュアルを準備し、リスク管理に努めた。この間、経済経営学類では平成 20 年より、「入試制度改革検討 WG」を立ち上げ、平成 21 年 3 月の教員会議において、前・後期試験の個別学力試験の見直しなど、見直しの方向性を示した。また大学入試センターの制度変更に伴い、科目の変更などを行っている。

今後は、前述の入試制度改革の方向性の提案と教員会議での議論を前提とし、平成 25 年度入試の志願、入学動向も踏まえながら、より良い入試制度に向けて検討を継続し、制度改革を具体化していく必要がある。

(2) 経済学研究科における入学者受入の現状と課題

経済学研究科は、「広い視野に立つて精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用との研究能力を高めつつ、高度の専門的知識及び能力を養うこと」を目的とし、一般入試、専攻所属生対象特別入試、社会人特別入試、商業科・公民科教員対象特別入試、修士再履修特別入試を実施している。経済学専攻、経営学専攻合わせて 22 名の定員に対して、経営学専攻においてはほぼ毎年定員が充足されてきたが、経済学専攻においては長期にわたり充足できない状況が続いている(資料 73 頁参照)。このためこの間様々な取り組みを行ってきた。その概要は次の通りである。①平成 20 年度より経済学研究科郡山教室を開催し、社会人などの受講しやすい条件を確保した。②修士論文の執筆を前提とするモデルに加え、社会人が職務経験などをいかしてレポートを作成する特定課題研究モデルを設定し、より社会人のニーズに対応するカリキュラムを整備した。③ビジネスの最前線で活躍する外部講師を招くなど講義科目の充実を図ってきた。④大学院研究科を身近に感じてもらうために、「公開授業」を福島、郡山で開催し、同時に大学院の説明相談会を開催してきた。⑤平成 24 年度入試より、専攻所属生対象特別入試を新設した。

このようにこの5年間様々な取り組みを行ってきたが、状況は一段と厳しさを増している。特に平成24年度の入学者は、震災、原発事故などの影響もあり、外国人留学生が減少し、結局6名の欠員となった。こうした状況を打開すべく、平成25年度からは新たに経済学専攻の定員をニーズの高い経営学専攻へ移動しより現実的な研究科構成にすることが決まっている。また平成25年度から次世代の会計専門家を養成するため「会計税務プログラム」及び復興への寄与を目指す「地域産業復興プログラム」を新設することを決定し、現在、具体的な準備を進めるとともに、新聞折込みチラシや商工会議所会報などにより宣伝に努めている。こうした取り組みを着実に軌道に乗せ、経済学研究科の一層の魅力アップを図っていくことが今後の課題である。

V-a. 学類教育課程の現状と課題

(1) カリキュラムの構造について

経済経営学類では、経済と経営の基礎的・専門的な知識を身につけ、現代の経済社会を理解し、問題解決に実践的に取り組む人材を養成することを教育目標とし、ディプロマ・ポリシー（資料201頁参照）のもとに、平成17年度（2005年度）にカリキュラムを大幅に改編した。カリキュラムは自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域の領域区分からなり、各領域に配置される要卒単位科目の履修を行い、合計124単位の修得を必須とするものである。

このうち自己デザイン領域は、少人数クラスのゼミ形式で行われる「教養演習」（1年次）、キャリア教育を重視する「キャリア創造科目」（1～2年次）などからなる。共通領域では、外国語科目を含む共通教育科目が開設されている。専門領域では、「経済経営リテラシー科目」を開設し、経済経営学類の学生として最低限必要な科目を履修した上で、専門性の高い専攻科目を履修する。自由選択領域では、上記のカリキュラム体系に拘束されることなく、学類や専攻の枠をこえて科目を選択できる。

(2) カリキュラムの特色について

カリキュラム全体を通して、コミュニケーション能力、自己管理能力、就業力、そして、幅広い教養と倫理性を身につけていくが、さらに専門領域では、専門的な分析力、論理的思考、経済社会で実践し解決する力を養うこととなる。これらについて、「品質保証」ができる卒業生を社会に送り出すために、適切で丁寧な教育を展開することをねらいとして、現行カリキュラムは以下のような特色を具えている。

第一に、経済経営リテラシー科目を設定している。すなわち、リテラシーⅠ科目等として「経済データの見方・読み方」・「データで見る日本経済」・「企業と簿記会計」・「簿記原理」・「統計情報の処理」の5科目を1年次（第1、第2セメスター）の必修科目とし、経済経営学類生として最低限必要な知識を修得させ、経済・経営に対する学習への意識をもたせることを目指している。また第3セメスターでは、リテラシーⅡ科目として「モ

ダンエコノミクス入門」・「統計学入門」・「政治経済学入門」・「歴史と経済」・「経営学入門」・「会計学入門」の6科目(選択必修)を、第4セメスターから所属する専攻の選択に資する科目、また各分野の入門科目として配置している。

第二に、卒業要件として GPA 制度を活用している。すなわち、学生が獲得した成績評価 A「きわめて優秀 Excellent」、B「優秀 Good」、C「能力や知識が望ましい水準に達している Satisfactory」、D「望ましい水準に達していないが不合格ではない Poor」、F「不合格 Fail」に対して、それぞれ4、3、2、1、0のポイントを付与し、指定された科目群の GPA (Grade Point Average) が2.0以上であることを卒業の要件としている。

第三に、Cap 制度を採用している。すなわち、1セメスターにつき履修登録の上限を24単位(プラス集中講義年間最大4単位)までと定めており、またいったん履修登録をした科目は、期限を過ぎると「履修撤回」ができないため、学生は履修科目を慎重に見極め、履修した科目は集中して学習することが求められる。

第四に、卒業論文提出資格要件を設定している。すなわち、卒業論文提出資格として第6セメスター終了時点で80単位以上取得していることを課している。

以上のほか、外国語教育を重視して英語副専攻制度を設け、共通領域英語科目10単位＋学類専門領域英語関連科目20単位、合計30単位を修得した学生に対して、「英語副専攻認定書」を発行している。また、アドバイザー教員制度を設け、教養演習担当教員(第1～3セメスター)、専門演習担当教員(第4セメスター以降)、専門演習無所属者については指定された教員が、学生の学習及び生活面でのアドバイザーとなり、定期的に面談し教務委員、学生委員に報告している。

(3) カリキュラムに関する日常的自己評価活動

経済経営学類では、前述の通り平成17年度のカリキュラム改革以降、日常的自己評価活動を体系的かつ継続的に実施するための体制を整備し、平成18年度以降毎年『経済経営学類専門領域カリキュラムの日常的自己評価報告書』を刊行している。2年生、4年生を対象にしたアンケートを実施し、また、教養演習やリテラシー科目群の担当者グループ、そして専攻ごとに授業方法やカリキュラム全体の質的向上に向けて意見交換を行い、その内容を毎年蓄積してきた。FDの一環として行われるものであり、カリキュラムの課題を明らかにして改善・改革に繋げることを目的とし、PDCAサイクルを実質的に機能させる活動である。

この間こうした日常的自己評価活動の中で、教養演習(通年)の開講形態に関する検討が進み、半期クラス替えや担当教員の半期交代制などの試行錯誤を続けた結果、平成25年度より「通年クラス(同一講座内教員交代可)」を原則とする改革案がまとまった。また専門領域については、以下で説明する四つの柱を基本とするカリキュラムの改革を決定し、平成25年度入学生から適用される。

(4) 新カリキュラムの導入

現行のカリキュラム（平成 17 年度実施）の最大の特徴は、学類の学生が共通に学ぶべき基礎的科目であると同時に各専門分野への入門科目でもあるリテラシー科目群（第 1 セメスター～第 3 セメスター）を導入したことにあった。しかし、このリテラシー科目群では、経済経営学類の学生としての基礎の獲得が不十分ではないかといった指摘がなされ、学生アンケートなどの日常的自己評価活動での議論も踏まえて、リテラシー科目の再編や前倒しが提起されてきた。また、意欲的な学生がさらにその力を伸ばせるような仕組みの構築も課題となった。平成 25 年度カリキュラム改革は、こうした問題意識の下で行われ、以下の四つの柱からなる。

第一に、リテラシー科目の再編と再配置によりリテラシー教育を強化する。またこれに伴い学群共通科目の比重を引き下げる。第二に、「会計エキスパート養成プログラム」を新設し、商業高校出身学生など簿記検定の資格を有している学生が、一般的学類生の履修ステップを飛び越えてより進んだ会計関連科目を履修できるようにする。将来的には税務関係の科目なども新設する。第三に、第 3 セメスターに新たに「経済英語演習」「経済日本語演習」を配置し、入学から卒業まで少人数教育を一貫したものとする。第四に、「特別演習」を再編し、従来の専門分野の演習に加え、アメリカ・ドイツ・ロシアなどのネイティブ教員が開講する外国語科目や海外インターンシップを、より積極的に位置付ける。

(5) 今後の課題

当面の課題はなによりも新カリキュラムを実践することである。その上で、これまでの日常的自己評価活動を着実に継続していくことが必要である。その中から次の改善課題が明確化されるはずである。

今回の新カリキュラムは、計画の具体化・策定の過程で様々な議論が出され、当初想定していたものよりも踏み込んだものとなった経過があるが、基本的には現行カリキュラムをベースとした部分的修正という性格をもっている。したがって、将来の抜本改革に向けた諸課題、論点の検討を継続する必要がある。例えば、「グローバル人材」育成という課題については、本格的な検討ができていない。また、現在各教員が行っている教育実践について学類として把握し可視化する課題、学生の自主的勉学の動機付けを促進し、学習環境（プロジェクト学習室など）を整備する課題をはじめ、キャリア教育、インターンシップの現状評価と改善、海外インターンシップの充実、語学教育の到達目標設定、現代に相応した教養教育の検討、さらには学類としての民法・会社法教育の検討などの課題が残されており、将来の抜本改革に向けてそれらに関する調査と研究を進める必要がある。

本報告書の冒頭「学類の教育目標の概要」で言及したように、「演習」を中心とした学生の主体的な学習・研究活動と卒業論文の作成が、経済学・経営学教育における「主体

的な学び」の中心となる。この制度と目標をいかに実質化していくかが当面の課題である。特に卒業論文の水準をいかに向上させるかについては、平成 17 年度カリキュラム導入以来、種々議論がなされてきた。そうした中でこの間、学生論文集『信陵論叢』（年 1 回刊行）への投稿が増えていることなど、演習や卒業論文への取り組みが活性化していることをうかがわせる事実もある。また、平成 21 年度以来「合同ゼミ」開催など新たな取り組みも行われてきた。しかし、卒業論文の水準を向上させるための方策については、なお個々の教員の努力に依存している現状がある。この間、複数指導教員制や専門領域の近い分野での卒論発表会などの提起もされてきたが、これらを具体化する有効な仕組みを研究・開発していく課題が残されている。

V-b. 大学院教育課程の現状と課題

経済学研究科は経済学専攻と経営学専攻からなる。経済学専攻は経済学・経済史コース、国際経済経営コース、地域経営経済コースに分かれ、経営学専攻は経営管理コース、地域経営経済コース、国際経済経営コースに分かれる。平成 22 年度からは社会人のニーズに対応すべく、両専攻と全コースに従来の修士論文研究モデルに加えて、新たに主に社会人を対象とする実務家・特定課題研究モデルを設定し、修士論文を必修要件とせず、職業・実務経験に関連した特定課題についてレポートを作成することで修了できる履修システムとした。この履修モデルでは、第 3 セメスターで優れた特定課題研究レポートを作成し、かつ要修了単位を修得した場合、合計 3 セメスターの在学期間で課程修了できる早期修了制度も設けている。

経済学研究科に入学した院生は上記のモデルに関わりなく、第 1 セメスターでは、多様な研究テーマを紹介するガイダンス的な研究基盤科目の履修を通じて指導教員を決定し、研究テーマを明確にしていく。その上で研究入門演習を履修し、基礎的な研究方法を習得するとともに研究テーマをより明確にしていく。また集団指導体制を重視し、修士論文研究モデルでは、第 2 セメスターからの論文指導教員の他に、第 3 セメスターから新たに 2 名の副指導教員が加わり、第 4 セメスターで公開の中間報告会（10 月頃）、最終報告会（2 月頃）を開催する。これにより論文指導・審査教員にとどまらず、多くの教員・院生による集団指導が行われる。実務家・特定課題研究モデルの場合も、中間・最終報告会は修了要件ではないが、指導教員の判断により実施され、大学院の教育水準を維持し高めるよう努めている。ほかにも前述のように、経済学研究科郡山教室の設置、ビジネス界で活躍する外部講師による講義の開設、「公開授業」（福島、郡山）の開催などにより、地域社会を支える社会人・職業人のニーズに幅広く応えるよう努めている。また研究科の FD 活動として毎年 3 月に大学院 FD 研究会を実施している。平成 23 年度は①「研究基盤科目」及び「研究入門演習」に関する大学院生アンケートの集計結果の報告、②「中間報告会」と「特定課題研究」の導入効果に関する教員アンケートの結果報告と意見交換、③新カリキュラム（特定課題研究モデル）の指導上の問題点に関する意見交換、という三つの内容で実施した（『経済

経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』6号(平成23年度)平成24年7月、66-69頁参照)。

以上のように、研究基盤科目とその後の研究入門演習を通じて、院生と指導教員のマッチング機会を創出したり、修士論文研究モデルのほかに特定課題研究モデルを設定するなど、今日直面する大学院教育の課題に即して工夫されたカリキュラムは、院生から概ね好評である。また、これらの新カリキュラムとFD活動を通じて、大学院教育についての課題意識は、指導院生を受け持つ特定の教員だけでなく、それ以外の多くの教員に広く共有されつつある。とはいえ、実際に研究指導にあたる教員が一部に偏る状況にあまり変化はなく、教員の教育負担の公平化の課題は依然として残っている。また、新カリキュラムの下で大学院教育の水準をいかに維持するかという課題がある。とりわけ、実務家・特定課題研究モデルについては、このモデルを選択した院生に、大学院修士課程修了に相応しい水準のレポートをまとめさせるという固有の困難が存在しており、その克服が課題となっている。前述の集団指導の経験を蓄積することなどを通じて、指導のあり方の一層の充実を図っていく必要がある。経済学研究科においては定員充足が、この間の最大の課題であり、その解決に向けて取り組みを強化してきたことは、すでに述べてきた通りである。

VI. 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

(1) 学生が修得すべき学習成果について

前述のように ERE 経済学検定試験(団体・個人)でのトップクラスの成績の獲得、日銀グランプリでの佳作受賞、野村証券マーケティング分析コンテストで佳作受賞など、本学類の教育水準は全国的にみても高水準にある。これらは教員のFD活動やGPA=2.0を卒業要件として学生に求めることなどを通して社会的に信頼される教育の質保証の努力を続けてきた成果の一端を示すものである。

これらは先端的な成果でありあくまで一部の学生であるが、学生全体の状況を平成23年度卒業生アンケートの結果について見てみると、卒業論文演習・卒業論文への満足度として、「大変よかった」とするものが35.9%(89名)、「まあまあよかった」とするものが44.4%(110名)となっており、これらを合計すると全体で80.3%(22年度:80.6%)に上る。卒業論文演習・卒業論文のテーマ・内容への興味・関心についても「かなり、持つことができた」とするものが58.9%(146名)、「ある程度、持つことができた」とするものが35.5%(88名)であり、合わせると94.4%(22年度:94.1%)と非常に高い割合を占めている。

学生自身の卒業論文演習・卒業論文への取り組み姿勢については、「熱心に取り組んだ」とするものが45.2%(112名)、「普通に取り組んだ」とするものが41.1%(102名)であり、合計すると86.3%(22年度:88.4%)となる。「あまり取り組まなかった」(8.1%;20名)、「ほとんど取り組まなかった」(2.0%;5名)はほとんど変わらない。卒業論文演習・卒業論文から得られたものについての回答では、「専門的知識、概念、用語」が最も多く、

「社会科学的な視点・発想」「時事問題に対する知識」が続いている。自由回答では、数は少ないが好意的意見が寄せられている（『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』6号(平成23年度)平成24年7月、19頁、126頁参照）。

また直近4年間の卒業時における単位取得及びGPAの分布状況は、表1・表2のとおりである。表1からわかるように、直近4年間に於ける習得単位数の状況（卒業要件124単位以上取得）は、1305(平成17年度)生が87.3%、以下1306(平成18年度)生、83.6%、1307(平成19年度)生90.8%、1308(平成20年度)生、93.1%と近年上昇傾向にある。また、GPAの分布状況を見ると、卒業要件であるGPA2.0以上を満たした者の比率は、1305生、90.5%、1306生、91.8%、1307生、91.2%、1308生、95.6%と1308生の取得率の高さがわかる。さらに、「優秀 Good」以上となるGPA3.0以上の分布状況を見ると、1305生、39.3%、1306生、39.2%、1307生、38.5%、1308生、44.8%となっており、ここでも1308生の取得状況のよさがわかる。これは現行カリキュラム導入から8年が経過し、学生がカリキュラムの目的に対して適合してきた結果であると考えられる。これらから、本学類における「学生が修得すべき学習成果」に関しては、現行カリキュラムのもとでの単位取得及びGPA分布の状況を見る限り、おおむね良好な状況にあるといえよう。ただし、成績評価における科目間のばらつきなどについては、今後も調査、検討して行く必要がある。また平成25年度からの新カリキュラム導入、さらには「グローバル人材」育成など新たな課題が提起される中で、「学生が修得すべき学習成果」を評価する際に、新たにどのような視点・方法を加えていくべきかを研究・開発することも、今後の課題となっている。

表1. 4年生(旧中)終了時点の修得単位数比較

	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-99	100-109	110-119	120-129	130-139	140-149	150-159	160-169	170-
1305生	0	1	0	1	1	2	3	2	2	4	3	5	17	33	2	5	0	1
1306生	1	0	1	1	1	1	1	0	4	5	3	22	165	22	3	2	2	0
1307生	0	0	0	0	2	1	3	0	5	4	4	4	190	25	5	11	0	0
1308生	0	0	0	1	2	2	2	2	3	2	2	3	125	22	4	4	2	4

表2. 4年生(旧中)終了時点のGPA比較

	0-0.49	0.5-0.99	1.0-1.49	1.5-1.99	2.0-2.49	2.5-2.99	3.0-3.49	3.5-4.0
1305生	2	7	7	8	50	78	77	22
1306生	2	4	0	8	56	66	62	23
1307生	1	5	7	12	57	67	77	23
1308生	1	7	0	2	46	60	64	27

(2) 就職状況について

経済経営学類は前身である福島高等商業学校(1921年設立)以来、90年余の歴史の中で、東京・仙台・福島地域の省庁・地方自治体、金融業、製造業、サービス業などに、地域と日本経済を担う中核的人材として2万人の卒業生を供給してきた。また多くの税理士を輩出しており東北税理士会には142名の卒業生が属している。さらに学部・学類・研究科の卒業生120名が大学教員などの研究者となるなど、研究者育成の機能も担ってきた。2000年以降では、東京・東日本を中心に金融・保険業に688名の人材を提供してい

る。

近年における経済経営学類卒業生の卒業時点での就職率は、平成 21 年度（平成 22 年 3 月卒業生）92.5%、22 年度 90.5%、23 年度 92.4%である。平成 22 年度は震災の影響もあり若干低い数値であるが、その後持ち直している。就職先としては、銀行などの金融業と公務員が常に上位を占めている（金融業：平成 21 年度 47 名、22 年度 36 名、23 年度 33 名、公務員：平成 21 年度 30 名、22 年度 53 名、23 年度 40 名、なお平成 23 年度国家公務員合格者数は福島大学で 1 位）。学生の地元志向・安定志向が相変わらず強い。また、女子学生が健闘しているのが目立つ。キャリア教育と全学的な就職支援の成果が徐々にあらわれていると考えられるが、経済経営学類の単位認定型インターンシップの参加者が他学類と比較して低く（平成 21 年度 7 名、22 年度 8 名、23 年度は震災の影響で中止、24 年度 9 名）、今後改善する必要がある。研究科については、平成 21 年度から 23 年度までの修了者 44 名のうち、もともと有職者であった者 21 名を除き、就職の届けのあった者（16 名、修了時未定者 7 名）の修了時点での就職状況は、地方公務員 2、高校教員 1、サービス 2、複合サービス 2、金融業 1、製造業 3、運輸業 3、小売卸業 2（以上のうち中国勤務が 2）となっており、多様な分野に人材を供給している。

今後の課題としては、活発な活動を展開している信陵同窓会（経済経営学類同窓会）と連携した学類・研究科独自の就職支援体制を構築していくことが挙げられる。

VII. 施設・設備及び学生支援の現状と課題

（1）施設・設備について

経済経営学類が現在抱えている施設整備問題は、学類棟の老朽化に起因する問題と学類棟利用の問題の二点に大別できる。第一点については、金谷川キャンパス移転当初に建築された経済経営学類棟は、耐震強度の面で学内設備のなかでも耐震補強の重要度が高いことが全学で確認されている。また、建物自体の構造以外でも、一部の天窓の立て付けが悪く原発事故後に外気を遮断するのに苦勞したこと、集中暖房の効率が悪くなり補助暖房を用いざるを得ないこと、冷房設備の段階的設置、情報機器の普及により電源容量が不足してブレーカーが落ちることがあるなど、学類棟の老朽化に起因する問題が複数存在し、抜本的・計画的な整備が必要な時期にきており、平成 24 年度補正予算により改修工事が行われる予定である。

第二点については、平成 18 年度末の「全学再編による平面計画」により、経済経営学類棟に学類以外の多数の部局、組織が同居する状況にあり、経済経営学類による学類棟利用の自由度が制約を受けているほか、管理上の問題も発生している。前者については、現在、経済経営学類棟には共生システム理工学類教員の研究室、地域創造支援センター（松川資料関連施設を含む）、総合教育研究センター教員研究室、地域連携課、研究協力課、行政政策学類、経済経営学類支援室が配置されており、結果として経済経営学類の整備率は 4 学類中最低である。専有面積の大部分が教員個人研究室（0.5 スパン）であり、

産学協同プロジェクトや学生の主体的な研修を実施する部屋が確保できない状況である。平成 24 年度は教員研究室の空き部屋を時限的に利用してもらっているが、震災で停滞していた採用人事が進展した特任教授研究室の確保が必要となる中で、平成 25 年度の利用計画はまだ立たない状況で、教員・学生からの要望に全く応えられないのが現状である。学類の教育・研究活動に支障をきたす事態であり、引き続き全学に改善要望を強く訴えていきたい。後者の管理問題については、学類棟内に配置されている他部局使用のスペースには、経済経営学類の直接的な管理が及ばないことにより、他部局同士での棟内スペースの無断貸借、鍵の管理、会議室・印刷室の共同利用など、支援室の管理負担も大きくなっている。このように経済経営学類が固有に抱える施設整備問題が存在しており、その解決が課題となっている。

(2) 学生支援について

学生支援においては、この間、平成 23 年 3 月の東日本大震災及び原発事故後の対応が大きな比重を占めてきた。経済経営学類では直ちに学類危機対策本部を立ち上げ、学生委員、アドバイザー教員による学生の安否確認を行い、全学生の無事を確認するとともに被害状況を把握した。また前期授業開始（5 月 12 日に延期）までの間、演習担当教員を通じて学年毎に状況に即した推奨課題を設定するなど、学生教育に空白が生じないように努めた。さらに学類独自の特筆すべき取り組みとして、まず 4 月の教員会議で被災学生への緊急経済支援を行うことを決定し、学類教職員、同窓会、後援会、大分大学経済学部等からの義援金により、申請した被災学生全員（43 名）に見舞金（申請内容により 9 万円、6 万円、3 万円に区分）を支給した。また 5 月の教員会議で希望する学生には他大学での授業履修を認め、その単位を認定する特別措置を決定した。なお学生への見舞金支給は、その後寄せられた義援金により、平成 24 年度も新生 10 名に対して実施した。原発災害が長期化する中、学生の状況把握ときめ細かな支援が、引き続き課題となっている。

震災関連の対応以外の日常的な学生支援は、主にアドバイザー教員が担当しているが、特に大きな問題を抱えている学生についてはアドバイザー教員と学生委員が協力して対応している。また、積極的な学生活動を促進するために学生自治会である信陵会の総務委員会と相互に情報交換を行い、適宜、助言を行っている。概ね健全な自治活動が実施されているが、一部、特定の学生の趣向に偏る可能性も見受けられるため、自治を尊重しつつ、適切な指導をしていくことが今後の課題である。

VIII. 教育の質保証システムの現状と課題

経済経営学類では、本学全体の FD プロジェクトによる活動のほか、教育の質保証に関する学類独自の取り組みとして、前述のような 2 年次におけるリテラシー科目に関するアンケート調査及び卒業時におけるアンケート調査、さらにはシラバス記載内容の全科目に対するチェックなど、様々な取り組みを実施している。全学的な FD プロジェクトに関しては、

授業公開及び検討会を毎年実施している。また、2年次におけるアンケート調査及び卒業時アンケート調査については、前述のように当該アンケート結果に関して専攻又は講座ごとにそれぞれ所属する教員が集合して、アンケート結果を検討する会議を行い議論の内容は、年度毎に『経済経営学類専門領域カリキュラムに関する日常的自己評価報告書』においてまとめている。また、シラバスの点検では、学類教務委員が分担して本学類のすべての科目に関して、シラバスを点検し記載事項の漏れ、記載内容の適切性などをチェックしている。これは、本学類の教育カリキュラムの特色である GPA 制度とも深く関連する内容のため、特に重視している。これらの質保証のための取り組みは、平成 25 年度からの新カリキュラム検討の過程においても少なからぬ役割を果たしてきた。今後は、卒業時アンケートの改善や検討会の充実を図るとともに、こうしたシステムをより有効に機能させ、教育現場における質保証のための取り組みを一層強めていくことが必要であろう。

また、大学院における「教育の質保証システム」に関しては、前述の中間報告会の実施及び集団指導体制の確立のほか、前述のように FD 活動として毎年 3 月に大学院 FD 研究会を行っている。これらの成果は着実に表れてきてはいるものの、いまだに修士論文と特定課題研究、特に後者において質のばらつきがみられることなど、今後改善すべき課題がある。

以上のほか、教育の質保証とも関連する取り組みとして、経済経営学類では平成 18 年 7 月研究教育評議会で確認された「福島大学における教員の自己評価・自己点検制度」の基本方針を踏まえて、平成 18 年度より教員の包括的な自己評価活動を行っている（教育面の自己評価活動は部分的にそれ以前から実施）。具体的取り組みは以下の通りである。①教員は毎年年度末に 4 分野（研究・教育・行政・社会貢献）の活動について自己評価報告書を学類長に提出する。②学類長は専門領域ごとに自己評価委員を指名し、その委員によって評価部会を構成する。各自己評価委員は当該領域の教員自己評価報告書を査読し、問題点があれば自己評価委員会において報告する。③学類長は自己評価委員会の報告を踏まえて、各教員に対して「適切に自己評価が行われている」又は「自己評価に適切でない箇所がある」との評価を本人に通知するとともに、後者に該当する場合には、当該教員に自己評価報告書の再提出を求める。

平成 19 年度からは、上記の学類自己評価委員で構成する評価部会による自己評価に加え、3 年毎に学類内自己評価委員と外部委員からなる評価部会による自己評価を行っている。総じて、提出者の多くが年齢、経験、与えられた業務役割などに応じて努力し成果をあげていると評価できるが、大学行政の取り組みについてはやや偏りがある。平成 23 年度は未提出者 3 名、記載不十分で再提出を求めたもの 1 名、提出率 94%、平成 24 年度は未提出者 4 名、提出率 93%であった。全教員が提出する必要がある、未提出者については人事評価に反映させることを教員会議（平成 23 年度、24 年度）で確認してきた。

また、平成 24 年度評価部会の議論においては、この自己評価制度の有効性についての検証の必要性及び評価様式の改善について議論した。自己評価 4 分野のエフォート率の設定

によって自己評価してはどうか、などの論点が提起されたが継続検討となっている。学長から提起されている自己評価における ABC 評価については、学類長が対応案を作成し教員会議に提案することを評価部会で確認し、平成 25 年 1 月の教員会議で ABC による自己評価の導入を決定した。

IX. 3.11 震災・原発事故後の地域貢献活動

前述のように 3.11 後、経済経営学類では学生の安否確認のほか、被災者への見舞金支給などの取り組みを行った。その上でさらに地域復興について学類・研究科として何ができるか検討を続けた。そうした中で本学類が行ってきた地域復興への貢献としては。本学類教員の福島県復興ビジョン検討委員会などの審議会への参加(復興関連 5 団体)、本学類教員の「うつくしまふくしま未来支援センター」センター長就任など同センター立ち上げへの協力等が挙げられる。また教育面では総合科目「災害復興支援学」、「原子力災害と地域」の開講、経済学研究科「地域産業復興プログラム」開設などを行い、ほかにも災害復興のテーマで中国四川省の西南交通大学、タイのチュラロンコン大学とシンポジウム開催、「スマートグリッド」講演会、「起業塾」の開催などを通して、地域復興の課題に取り組んできた。

経済経営学類のディプロマ・ポリシー

【経済経営学類の教育目標】

本学類は、広い視野に立って学識を授け、現代の経済社会を理解し、経済と経営に関わる基礎的・専門的な知識及び能力を身に付けた人材を養成する。

【学類ディプロマ・ポリシー】

※本学類は、現代社会で起こっている様々な問題に関心を持ち、それらを経済・経営の視点でとらえる能力をもつことによって社会での実践力を発揮できる人材を養成するために、「自立する力」「客観的に観察・分析し、論理的に思考する力」「経済社会で実践し解決する力」の3つの能力をディプロマ・ポリシーとして提示する。

I 自立する力

：職業人、生活者として自立し、社会的、倫理的な観点から自らを律することができる。

I-1 幅広い教養と高い倫理性を身につけている。

I-2 自分の意見を述べ、討論し、文章で表現できるようなコミュニケーション能力を身につけている。

I-3 自己管理能力を身につけ、自分の適性を見定めて、目標設計を主体的に行うことができる。

II 客観的に観察・分析し、論理的に思考する力

：幅広い教養と経済学・経営学分野の基礎的・専門的な知識に基づいて、現実を分析し、論理的に思考することができる。

II-1 物事の本質をつかむ分析力と論理的思考力を身につけている。

II-2 客観的、論理的に思考し、柔軟な考察を展開できる。

III 経済社会で実践し解決する力

：経済学・経営学分野の基礎的・専門的な知識を適切に応用することができ、経済学士としての実践力と問題解決能力を身につけている。

III-1 経済学・経営学分野の知識と分析ツールを実践するための基礎基本を身につけている。

III-2 各専攻が掲げる専門力量を身につけ、それを応用して、問題を発見し、分析し、解決案を創出することができる。

【専攻ごとのディプロマ・ポリシー】

〔経済分析専攻〕

：ミクロ・マクロ経済学での諸議論を通して経済のしくみを体系的に理解し、得られた知識を、金融・公共経済をはじめとした経済システムの分析とそのあり方に関する実践的な考察に応用することができる。

〔国際地域経済専攻〕

：経済学的素養に基づく理論的、歴史的、政策的見地に加えてグローバルな知識を身に付けて今日の経済社会を理解し、国際社会と地域社会の課題に理論的実践的に取り組むことができる。

〔企業経営専攻〕

：企業活動に対し、外部環境を踏まえて定量的・定性的に分析するための専門的な知識を有し、それを応用して企業およびその他組織における適切な意思決定ができる基礎的な力量を身につけている。

経済経営学類のカリキュラム・ポリシー（平成25年度以降の入学生用）

経済経営学類では、経済と経営の基礎的・専門的な知識を身につけ、現代の経済社会を理解し、問題解決に実践的に取り組む人材を養成することを教育目標としています。これにしたがって、本学類のディプロマ・ポリシーでは、職業人・生活者として社会的、倫理的な観点から自らを律し自立することができること（「自立する力」）、経済学・経営学分野の基礎的、専門的知識と論理的思考力を身につけること（「客観的、論理的に思考する力」）、そして、それらを経済社会で応用し実践する力を獲得すること（「実践し解決する力」）、を掲げています。これらの達成に向けて、共通領域・自己デザイン領域、専門領域のカリキュラムを、以下の方針で構築しています。

1. 共通領域・自己デザイン領域の履修を通して、幅広い教養と自己認識を深め、コミュニケーション能力を高めることによって、自立する力、実践力を養う。
2. 経済学・経営学分野の基礎的、専門的知識と論理的思考力を身につけるため、専門教育の系統的学習システムを導入する。
 - 2-1 前半セメスターにおいて、経済学・経営学分野の基礎基本に関する一連の科目（＝リテラシー科目群）を設定する。
 - 2-2 後半セメスターにおいて、専攻ごとの系統的履修体系（基幹的科目と中級・応用的科目）による専門教育を展開する。
 - 2-3 リテラシー科目群と専門科目の系統的履修体系は、各授業科目群の専門性・実践性ととともに、専攻ごとのカリキュラム・マップにて表示される。
3. 基礎的、専門的知識の応用力と実践力を向上させる場として、少人数教育を充実させる。
 - 3-1 4年一貫のゼミナール形式少人数教育（教養演習、経済英語[日本語]演習、専門演習、卒業論文演習）
 - 3-2 1セメスター完結の実践的な「特別演習」
 - 3-3 学習成果の集大成としての、必修の「卒業論文」
4. 応用重視の外国語教育を展開して、実践力を高める。
 - ・「経済英語演習」と、「特別演習」における実践的外国語教育科目群の開講
5. 意欲を持ち力量ある学生に対し、より専門的な学習の機会を提供する。
 - 5-1 「特別演習」・「特殊講義」・「深化科目」としての上級科目の開講
 - 5-2 会計エキスパート養成プログラムの開設
 - 5-3 大学院（経済学研究科）開講科目をアドバンスト科目として履修可能に
6. 経済学・経営学分野の基礎的・専門的科目に対して卒業要件のGPA制度を導入し、学習の質を高める。
7. 以上のカリキュラムの狙いを学生・教員の間で共有し、学生自らの目的意識の形成と選択をサポートするために、アドバイザー教員による履修指導体制を用意する。

経済経営学類のディプロマ・ポリシー（DP）

自立する力（自己管理能力・幅広い教養と倫理性・コミュニケーション能力）

客観的に観察・分析し、論理的に思考する力（分析力・論理的思考・柔軟な考察）

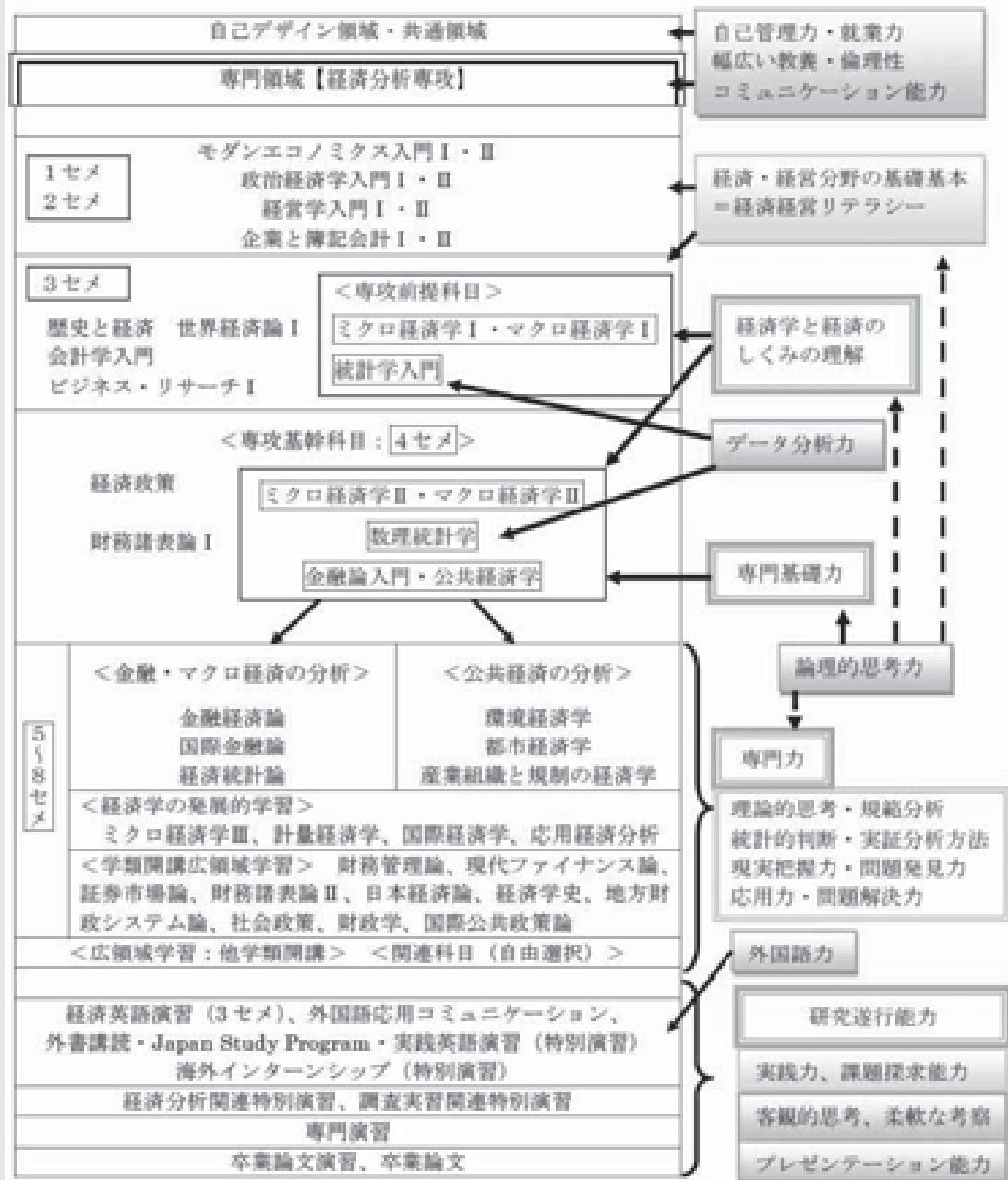
経済社会で実践し解決する力（経済学及び経営学分野の基礎・専攻の専門的力量）

専攻
DP

ミクロ・マクロ経済学での諸議論を通して経済のしくみを体系的に理解し、得られた知識を、金融・公共経済をはじめとした経済システムの分析とそのあり方に関する実践的な考察に応用することができる。

経済経営学類

経済分析専攻のカリキュラム・ポリシー



経済経営学類のディプロマ・ポリシー（DP）

自立する力（自己管理能力・幅広い教養と倫理性・コミュニケーション能力）

客観的に観察・分析し、論理的に思考する力（分析力・論理的思考・柔軟な考察）

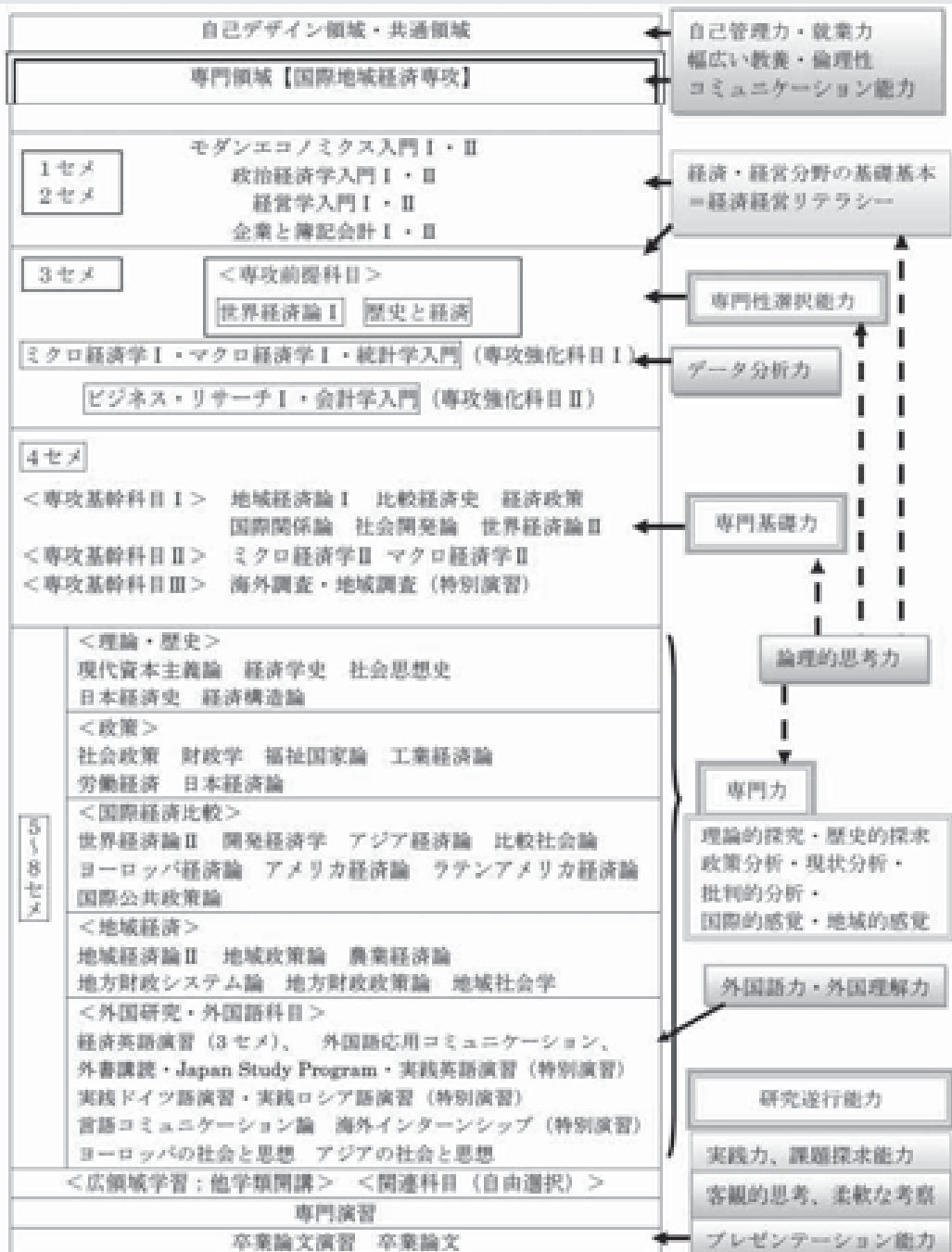
経済社会で実践し解決する力（経済学及び経営学分野の基礎・専攻の専門的力量）

専攻
DP

経済学的素養に基づく理論的、歴史的、政策的見地に加えてグローバルな知識を身に付けて今日の経済社会を理解し、国際社会と地域社会の課題に理論的実践的に取り組むことができる。

経済経営学類

国際地域経済専攻のカリキュラム・ポリシー



経済経営学類のディプロマ・ポリシー（DP）

自立する力（自己管理能力・幅広い教養と倫理性・コミュニケーション能力）

客観的に観察・分析し、論理的に思考する力（分析力・論理的思考・柔軟な考察）

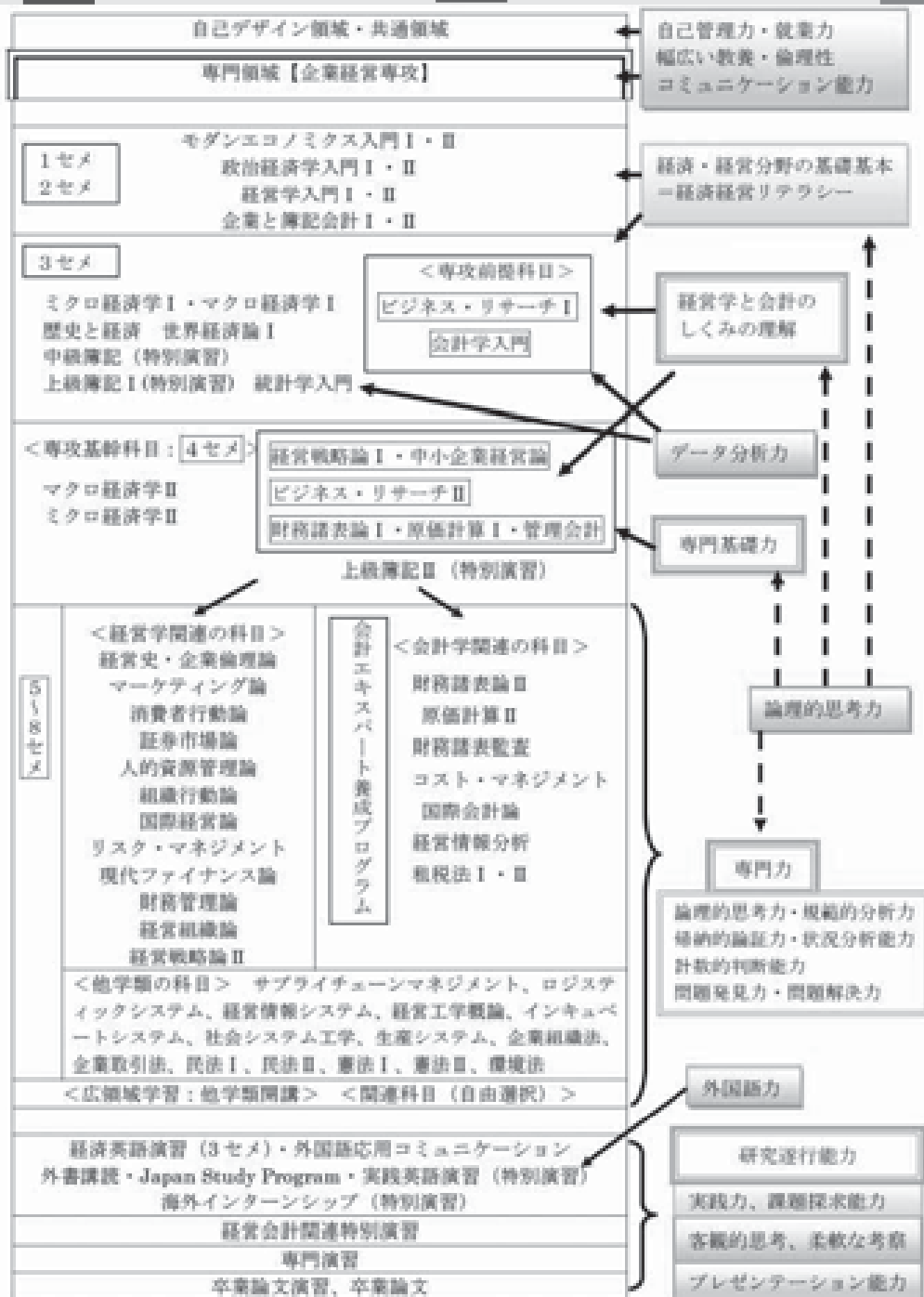
経済社会で実践し解決する力（経済学及び経営学分野の基礎・専攻の専門的力量）

専攻
DP

企業活動に対し、外部環境を踏まえて定量的・定性的に分析するための専門的知識を有し、それを応用して企業およびその他組織における適切な経営意思決定ができる基礎的力量を身につけている。

経済経営学類

企業経営専攻のカリキュラム・ポリシー



1 1. 人文社会学群夜間主コース（現代教養コース）（教育担当副学長）

I. 夜間主（現代教養）コースの教育目標の概要と課題

本コースの教育目標は「現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる現代的教養を身につけた人材を養成する。」としている。

平成 23 年度には「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、教育目標をより具体的な達成目標として位置づけた。ディプロマ・ポリシーでは「職業に関わる専門的知識・技能、及び、現代社会を理解し、生活課題、地域社会が直面する課題を解決する社会人としての教養や、人間性を探求する生きがいとしての教養を、働きながら身につけること」としている。具体的には、①職業知識・技能：職業に関わる専門的知識・技能を習得する、②社会人としての教養：現代社会を理解し、生活課題、地域社会が直面する課題を解決する社会人としての教養を身につける、③生きがいとしての教養：人間性を探求する生きがいとしての教養を身につける、④働きながら学ぶ力：生活や職業という実体験をもとにして主体的に学習を深める態度を身につけるとした。さらに、4つのモデル（文化教養・法政策・コミュニティ共生・ビジネス探究）、それぞれのディプロマ・ポリシーも設定し、本コースとして育成する学生像を明確にした。

なお、本コースの全体的な課題としては、若年層の増加、就職・キャリア支援、学生間の連携の強化等が挙げられる。

II. 夜間主（現代教養）コースの教育研究組織・運営体制の現状と課題、及び教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

夜間主（現代教養）コースについての重要事項（入学志願者の合否判定、学生教育、厚生補導、学生の在籍、卒業判定、中期計画及び年度計画等）に関しては、現代教養コース運営委員会（以下運営委員会）が審議を行う。運営委員会は、教務担当副学長、4学類の教務委員、3学類の学生生活委員、共通教育委員会委員によって構成され、審議結果は、3学類教員会議に報告される。なお、人文社会学群の夜間主コースという位置づけではあるものの、カリキュラム上の科目には共生システム理工学類の教員が担当する科目も含まれるため、共生システム理工学類の教務委員も運営委員会のメンバーとなっている。

また、平成 23 年 1 月には教務事項に関する事項を検討するため、教務担当副学長、各学類の教務委員による現代教養コース教務委員会が立ち上げられたことで、教務関係の問題に対し、より機動性のある対応が可能となった。

本コース専属の教員はいないため、主に人文社会学群の3学類に所属する教員が、授業や演習科目を担当しており、授業に関しては、文理融合教育という観点から共生システム理工学類の教員も担当している。また、昼間開講科目であっても、開放科目になっている科目については、本コースの学生も受講可能なため、全学的にみると多くの教員が、現代教養コースの運営に関わり、各授業科目担当として配置されている。しかし演習担当者の

継続性が十分でない等の問題がある。

Ⅲ. 入学者受入の現状とその課題

平成 23 年度に策定された夜間主（現代教養）コースの「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」では、「現代社会が直面する問題を解決するための“新しい教養”を身につける意欲を持ち、…（専門知識や社会人としての教養等）…4つの力を身に付けたいと考える社会人」（福島大学総合教育研究センターFD 部門編『平成 20 年度～平成 23 年度福島大学特別教育研究経費事業報告書 福大スタンダードによる教育の質の保証と正課の検証システムの構築』平成 24 年 3 月、第 2 章参照。なお、URL：http://www.fukushima-u.ac.jp/edu_info/img/b1-07.pdf）を学生として受け入れたいとしている。

本コースの入学定員は、推薦入試として 20 名、社会人特別入試として 40 名である。学校長の推薦が必要な推薦入試による入学者の中心は当然ながら高校新卒者であり、さらにその推薦入学者の中心は一般的な「社会人」概念からはややはずれる、アルバイト従事の高校新卒者である。

一方の社会人特別入試は、「出願時に就職している者（主婦（主夫）業を含む）又は就職が内定している者」を要件としているが、この「就職」には週平均 20 時間以上就業していればアルバイト、パート等も含むとしている。したがって社会人特別入試でも、高校新卒あるいは若年の高卒者が多くなっており、志願者ベースで見れば（資料 215 頁参照）、現代教養コース発足時の平成 17 年度や 18 年度では高校新卒者は 10% 台で 2 割以内であったが、平成 21 年度以降はおおむね 4 割を超えており、平成 22 年度などは 6 割近くにも達している。さらに入学者ベースで見ると（資料 215 頁参照）、平成 21 年度から 24 年度までの社会人特別入試での入学者 173 名のうち、高校新卒者と考えられる 18 歳の入学者は 83 名でほぼ半数となっており、19 歳での入学者 16 名と合わせると、18 歳、19 歳の若年入学者は 57.2% となっている。平成 17 年度の入学者 38 名のうち 18 歳と 19 歳は合わせても 10 名であり、平成 18 年度も 40 名中 5 名であったが、近年の若年化は顕著であるといえる。

平成 22 年に実施した在学生すべてを対象としたアンケート（265 名中 122 名回収。資料 213～214 頁参照）の結果によれば、回答者の 7 割は 18 歳から 22 歳の年齢層で、うち 9 割が何らかの就業状況にあり、そのうちの 63% はアルバイト、パートや派遣は 15% で、正規社員は 21% に止まっている。彼らの大半は卒業後に現在とは異なる新しい職に就くことを望んでおり、定職を有する社会人とは異なっている。そうした点から社会人教育を主眼とする本コースの趣旨に、現在の入学者がマッチしているかといえは疑問のあるところである。さらに、同アンケートによれば、在学生のコース志望動機では、「働きながら学べる」、「授業料が半額」が高い比率である。経済的条件に恵まれていない子弟に教育機会・学習機会を提供している点では、その意義が認められているといえる。

教員アンケート（42 名回答）では、学生の質確保の方法として 64% が入試改革を望んで

いる。具体的な改革の内容としては「センター試験を課す」が38%、「学科試験を課す」が33%で比較的多く選択されており、「社会人定義を有識者に限定」する改革案は21%と若干低い。同様の傾向は高校へのアンケート（61校回答）にも見られ、最も多く選択された改革案は「学科試験を課す」が51%であり、「社会人定義を有識者に限定」は13%に留まる。このように学科試験を課すか否か等に関わる入試方法の改善については、検討課題の一つになっている。

また、平成24年度入試では志願者が減少しており、原発事故の影響も今後注視していく必要がある。なお、平成21年度から、推薦入試合格者に対して、課題図書4冊に関する評論や感想などを定期的に提出してもらう入学前教育を開始した。合格発表後の1月から4月まで各月1冊分を提出させることになるが、「大学に入ってから学びに必要な読解力、理解力、表現力を培う」ことを目的とするものである。

IV. 教育課程の現状とその課題

夜間主（現代教養）コースの教育課程は、自己デザイン、共通、専門、自由選択の4領域で構成されている。自己デザイン領域では、大学や社会での自分を見つめ直すため、教養演習とキャリア形成論を置き、共通領域では、1年次の授業において広い視野と教養を身に付け、自由選択領域では、学びたい科目を自由に選択する。1年生は人文社会学群に所属し、2年次以降には3学類の4つのモデルに分かれて所属する。

平成17年度入学生から平成23年度入学生までのモデル選択割合は、文化教養モデルが108名で全体446名中の24%、法政策モデルが72名で16%、コミュニティ共生モデルが114名で26%、ビジネス探究モデルが152名で34%である。平成21年度入学生から23年度までの直近3年間で見れば、文化教養モデルが42名で全体191名中の22%、法政策モデルが26名で14%、コミュニティ共生モデルが58名で30%、ビジネス探究モデルが65名で34%である。法政策モデルの選択がやや少なくなっている。

文化教養モデルは、現代社会を生きていく上で求められる現代的教養を身に付け、文化を総合的に探究したい人を対象としており、文化教養モデルを専攻した学生は、人間発達文化学類に所属する。また、ディプロマ・ポリシーとして①文化の体系的学習と探究、②文化の伝達・活用の2点を掲げ、その達成のために、「学びと文化」、「国際理解」、「数学入門」、「地域文化の探究」、「生活の科学」、「健康と運動」、「芸術表現の世界」などを専門科目として開講している。

一方、受講生の幅広いニーズに対応させた上記の専門科目によってその知識・技術を学ぶことができるが、夜間の限られた開講授業数の問題や授業実施にはある程度の受講生規模が必要であることなどから、それぞれの専門に関連した科目が十分に提供できていない。このため、可能な限り昼間の学類科目履修でその対応を図っている。

また、3年次からの「専門演習」は卒業研究への導入にあたる科目であり、毎年学類の3専攻からそれぞれ3名の教員、計9名が担当して学生の卒業研究希望に対応している。

しかし、学生の希望分野も多様であることから、担当教員の専門分野と合わないこともあり、例外的に他教員の卒研指導となることもある。これは全学の人件費削減（後任補充2年繰延）が進むなかで、学類の教員採用人事が抑制されていることに併せ、人間発達文化学類教員の専門が多様であり、欠員となった分野を他の教員が代替することが難しいため、授業科目の担当者確保の問題がある。

法政策モデルは、公務員をはじめとした公共部門の仕事についている人で法律知識を身につけたい人、コミュニティ共生モデルは、まちづくりや福祉活動などに携わっている人で地域社会に関する基礎的知識を身につけたい人を対象としている。法政策モデル又はコミュニティ共生モデルを専攻した学生は、行政政策学類に所属する。

法政策モデルは、ディプロマ・ポリシーとして①法的な思考力、②地域問題の法的解決力の2点を掲げ、その達成のために「現代法学論Ⅰ・Ⅱ」を毎年開講しているほか、法学専門科目として19科目を隔年で開講している。また基礎演習を1クラス、専門演習を2クラス開講している。

コミュニティ共生モデルは、ディプロマ・ポリシーとして①コミュニティ理解の学問的基礎、②コミュニティ問題の把握・解決力の2点を掲げ、その達成のために「社会科学の基礎」、「政治学の基礎」ほか3科目を毎年開講しており、さらに専門科目として7科目を隔年開講している。また基礎演習を1クラス、専門演習を2クラス開講している。

ビジネス探究モデルは、業務上経営、会計、経済について学ぶ必要を感じている人、地域の振興を考え地域経済や経営について学ぶ必要を感じている人、働きながら経営や経済について学びたい人、企業を経営しているか起こそうと考えている人などを対象としており、ビジネス探究モデルを専攻した学生は、経済経営学類に所属する。また、ディプロマ・ポリシーとして①経済学・経営学分野の基礎的知識と分析ツール、②経済社会の問題発見・解決能力の2点を掲げ、その達成のために、「モダンエコノミクス入門」、「政治経済学入門」、「データで見る日本経済」、「経営学入門」、「企業と簿記会計」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」、「世界経済論」、「経営戦略論」、「経営学」、「財務諸表論」、「管理会計」など（以上は主な科目のみ）を開講している。

さらに4年間を通じて教養演習（1年次）、基礎演習（2年次）、専門演習（3～4年次）というゼミ形式の授業を配置し、学生が教員と密度の濃い関係を保ちながら学習できるようにしている。しかし、ビジネス探究モデルでは基礎演習が1クラス（他モデルと同じ）、専門演習が2クラスの開講となっており、学生の多様な専門分野の希望に十分には対応できていないという声も聞かれる。

V. 学生が修得すべき学習成果の現状とその課題

平成22年11月にコース在学生265名を対象に行ったアンケート（122名回答）によれば（『現代教養コース2010アンケート報告書』平成23年1月14日）、授業の難易度、授業に関する満足度などに大きな問題はないと判断できる。

学習成果に関しては、「幅広い教養」について「よく学べた」「やや学べた」とする回答の合計（以下「学べた」と表す）は71%だが、「専門的な内容」を「学べた」とする回答は44%でしかなく、「あまり学べなかった」「まったく学べなかった」とする回答の合計（以下「学べなかった」と表す）が16%である。さらに「自分の進路に沿った内容」について「学べた」とする学生はさらに低く36%であり、「学べなかった」とする学生は21%に達していて、授業メニューを多く用意できない点を反映していると考えられる。

「夜間主コースで得ることのできた内容」としては、「学習仲間」は回答者の69%、「時事問題理解力」48%、「課題探究力」46%、「自主学習力」41%、「論理的思考力」41%となっており、一定の成果が確認できる。ただし「数量的スキル」の獲得は24%に止まっている。

平成23年度には、コース全体と各モデルのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定め、学生が修得すべき学習成果を明確にした。個々の科目担当者のレベルでは、学習成果の現状を把握する日常的、定期的な努力がなされているであろうが、コース全体としては、各モデルに即した学習成果の現状把握のための体系的な方法はいまだ確立されていない。各学年のモデルごとの修得単位数とGPAの分布状況などを調査し、継続的に比較、検討していくなど、有効なシステムを開発して実施することが課題であろう。

VI. 施設・設備及び学生支援の現状とその課題

1) 施設・設備の現状と課題

夜間主（現代教養）コースの学生は、各学類の談話室・自習室も利用可能である。また、附属図書館は、最も遅くまで開館している時期には、午後9時45分まで開館しており、本コース学生が授業後に利用することも可能となっている。平成24年度から附属図書館では、検索用PCの利用や小会議も行えるオープンスペースとして、「ラーニング・コモンズ」を設置した。ここでは、学習面での相談が行える大学院生も常駐し、学生の身近な疑問を解決する場を提供している。

また、平成24年度から教務システム、就職システム、健康管理システム、学納金システム、奨学金システム、授業料免除システム、学生カルテシステムを備えた、「学務情報統合システム」を導入し、一つのポータル画面から、インターネットを通じてさまざまなサービスを利用できる環境を整備した。さらに、全学的な統一認証システムを拡大し、学生は同じIDとパスワードを使用して、学務情報統合システム、証明書自動発行機、情報処理センターのPC端末などを利用できるようになった。ただし夜間主（現代教養）コース学生がなお感じている要望等を把握する方途について検討する必要がある。

2) 学生支援の現状と課題

夜間主（現代教養）コースに入学してくる学生の年齢を見ると、現在では約7割が、高校卒業後間もなく入学してくる若い学生たちであり、就業支援・キャリア形成支援を

望む声が高まりを見せてきている。そこで、キャリア教育の科目として位置づけられている、昼間開講のキャリアモデル学習について、平成 25 年度から受講可能にするとともに、自発的に行うボランティア活動に対しての単位認定（自己学習プログラム（ボランティア））の実施、自由応募型のインターンシップをゼミ内で周知するなど、広報活動の強化について、現代教養コース教務委員会において決定した。また、就職支援室と連携し、就職活動状況の登録や企業情報・求人情報の確認が行える、就職システムによって受けられるサービスについて、アドバイザー教員を通じて周知を行っている（平成 24 年度実施）。

学生からの要望については、年 1～2 回開催している「学生との懇談会」において、在学生から直接意見を聞く機会を設けているが、社会人とともに学べる環境自体が、就業支援あるいはキャリア教育の一環として作用しているとの声がある。

一方、夜間主の学生においては、サークル活動が昼に比べて少なく、友達づくり・仲間づくりに関する支援を必要としている。本学では、少人数ゼミを 4 年間一貫して行うことで、学生同士の緊密な連携を確保している。また、4 月に新入生・編入生合宿ガイダンスを開催し、その運営を上級生団体である「ライフサポーター」が担うなど、大学生活への円滑な導入を実現している。

VII. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

夜間主（現代教養）コースでは、毎年 1 回、教育担当副学長、教務委員、学生生活委員、翌年度演習科目担当予定者が教育指導担当者会議を開催して、その年度の授業等の状況、アドバイザー教員の役割、学習案内と時間割編成、演習科目の開講方法等、その他について協議し、学修と学生生活両面の指導上の諸問題を共有し、日常の指導に役立てている。

モデルごとに見ると、まず文化教養モデルでは「専門演習」担当者が多いことから、現代教養コース運営委員会を中心に担当者間の引き継ぎ、課題の共有を丁寧に行っている。

法政策モデルとコミュニティ共生モデルでは、行政政策学類昼間コースも含めて、毎年、ゼミナール・アンケートを実施し、ゼミの運営等につき、工夫した点、問題となった点などを持ちより、年 1 回これに関する意見交換会を行っている。また、出席チェックを兼ねて、毎回、授業の感想、質問、疑問点、要望事項、等の提出を求めている授業がある。全学における学生による授業アンケートが無記名であるのに対して、これは記名式であり、責任をもった質問や要望がなされる点に特色がある。ただし、これは各教員の自主的な取り組みであるので、制度化・共有化されているものではない。

ビジネス探究モデルの主担当である経済経営学類では、毎年 3 月に半日をかけて FD 会議（「講座・専攻会議」）を行っているが、今後はここでビジネス探究モデルの学習指導の点検等を行っていくことも検討課題となろう。同モデルも含めて、モデルごとの授業担当者の FD 会議を明確に位置づけることを検討する必要がある。

また、平成 17 年度から、自己デザイン、共通、専門領域に関して、教務委員が全科目の

シラバスの各項目を点検し、さらに優れたシラバスを選び出して結果を教務協議会に報告している。しかし、点検基準が必ずしも明確ではない、労力に見合った有用性があるのかなど、問題点も存在する。加えて、学年ごとの修得単位数と GPA を基準にした成績不振者と留年生に対して各ゼミ担当教員あるいは直近の指導教員が指導を行う体制としている。

ほかに、現代教養コース運営委員会が、平成 21 年度に演習科目受講生を対象にして、志望動機、就労、学修、生活、卒業後の進路、その他について簡単なアンケートを行った。さらに、平成 22 年度には、同コースの改善のために、在学生、教員、事業所、高校に対して本格的なアンケートを行ない、報告書にまとめた。アンケート等で把握した学習支援・就職活動支援に関する要望については、昼間の学類に設置しているキャリアデザイン領域の科目の開放等に結び付けている。これらの分析結果を、より積極的に活用していくことや、引き続きアンケートを継続していくことも質保証には不可欠である。

【添付資料】

現代教養コースアンケート 2010 報告概要

1. 目的

：夜間主コースが抱える以下の課題を踏まえ、今後の改革に向けたニーズを把握する。

① 教育内容・環境への不満、要望

（選択科目の不足、修学指導や就職指導、コミュニケーションスペースの設置等）

②入試改革の是非（「社会人・就業者」を前提とした制度と、実態とのズレ）

※80%が新卒者で占められ、多くが昼間授業を取得するなど

③人件費・経費削減による、教員負担の増加

2. 調査の実施

：教務課を主体として、2010年11月に実施した。コース在学生、教員、事業所、高校を対象に、それぞれ異なる質問紙を用いた。配布数、回収票数、回収率は以下の通り。

	学生用	教員用	事業所用	高校用	計
配布部数	265	263	103	150	781
回収部数	122	42	21	61	246
回収率	46%	16%	20%	41%	31%

3. 調査の結果

：在学生アンケートの回答者の7割は18歳～22歳の年齢層に該当する。また回答者の9割が何らかの就労状況にあり、そのうちアルバイトが6割を占める。彼らの大半は、卒業後に現在とは異なる新しい職に就くことを望んでいる。これらは、昨年度アンケートの結果とほぼ同様であり、夜間主コースの学生像として信頼できる内容である。

：在学生のコース志望動機では、「働きながら学べる」、「授業料が半額」が高い。この二項目は、高校アンケートにおける推薦時の重点内容とも一致する。また、高校側がコースを生徒に勧める理由として、最も多く選択されたのは「経済的理由」85%である。

：昼間授業を受講していないと回答した学生は23%と少数派である。また、授業科目の選択肢を増やす方法としても、過半数が昼間授業の選択を挙げている。その他、大学側に望む援助としては、学生の過半数が就職支援を、4割近くが就学支援を挙げている。

：教員アンケートでは学生の質確保の方法として64%が入試改革を望んでいる。具体的な改革の内容としては「センター試験」38%、「学科試験」33%が比較的に選択されており、「社会人定義を有識者に限定」する改革案は21%と若干低い。同様の傾向は高校アンケートにも見られ、最も多く選択された改革案は「学科試験を課す」51%であり、「社会人定義を有識者に限定」は13%に止まる。

：高校アンケートでは、現代教養コースを希望する生徒数の今後の推移について、「増加」の回答が5割近く、自由回答でも現代教養コースの現状維持・拡大を望む声が多い。一方、事業所アンケートでは、入学希望者への対応として9割が「関与しない」と回答しており、今後の入学／履修予定についても、全事業所が「無し」と回答している。

《個別アンケートの結果概要》

【在学生アンケート】

- ※回答者の7割が1～2年生であるため、専門ゼミ等の未履修者が多い点に注意が必要である－1)
- ：昼間科目を受講していないと回答した学生は23%である－9)
- ：授業科目の選択肢を増やす方法（複数回答）としては、過半数が昼間授業の選択を挙げている－10)
- ：希望する支援（複数回答）としては、過半数が就職支援を、また4割近くが就学支援を挙げる－15)
- ：回答者の男女比はほぼ同数である。また7割が18歳～22歳の年齢層に該当する－17)
- ：回答者の9割が何らかの就労状況にある。そのうちアルバイトが6割を占める－18)
- ：夜間主コースへの入学動機（複数回答）では、「働きながら学べる」78%が群を抜いて高い。
次に「授業料が半額」66%、「教養を高める」52%が続く－19)
- ：卒業後の進路希望としては、新しい職業に就くことを望む回答者が7割を占める－20)

【教員アンケート】

- ※回収率が16%と低いため、教員集団全体の意見を十分に反映していない可能性もある
- ：学生の質確保の方法（複数回答）では、「入試改革」64%が群を抜いて高い－2)
- ：入試改革に必要な措置（複数回答）としては、「センター試験」38%が比較的高く、
これに「学科試験」33%が続く。「社会人定義を有職者に限定」は21%と若干低い－3)
- ：授業負担の内容（複数回答）では、「拘束時間の長期化」が48%である他、
「学生の質の多様性」45%、「コマ数の増加」43%と、それぞれあまり差が見られない－5)

【事業所アンケート】

- ※回収票数が21のため、1票の意見によって、回答割合が大きく影響を受けることに注意を要する。
- ：夜間主コースへの入学希望者への対応として9割が「本人に任せ、関与しない」と回答している－1)
- ：夜間主コースへの社員の入学予定／履修予定について、全ての企業が「無し」と回答している－2)
- ：研修を期待する領域（複数回答）では、「経営学」71%が群を抜いて高い－4)

【高校アンケート】

- ：現代教養コースを勧める理由（複数回答）では、「経済的理由」85%が群を抜いて高い－1)
- ：必要と考えられる入試改革案（複数回答）としては、「学力試験を課す」51%が高く、
これに「評定平均を上げる」34%が続く。「社会人定義を有職者に限定」は13%と低い。
ただし、適切な学力測定方法では、「小論・面接」がほぼ6割を占める－2)
- ：ほぼ6割の高校が、推薦時にはモデルを特定せず、現代教養コース全体として薦めている－3)
- ：推薦の際に重視する現代教養コースの特徴として、「授業料が半額」「働きながら学ぶ」は、
9割以上の高校が重視する項目（「重視する」＋「やや重視する」）として挙げている－4)
- ：現代教養コースを希望する生徒数の今後の推移については、
「増加」「変化なし」が同数でそれぞれ5割近く、「減少」と回答したのは1校のみである－5)

表1 社会人特別入試学歴別志願者動向

出身区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
高校新卒	9	8	29	14	22	41	28	18
既卒	24	36	26	19	31	26	29	25
短大卒	4	3	2					
高専卒		1				1	1	
専修学校卒			4	4	4			
大学卒	8	4	1	4	1			
大検	4	1		3	2	3	1	1
合計	49	53	62	44	60	71	59	44
高校新卒者比率(%)	18.4	15.1	46.8	31.8	36.7	57.8	47.5	40.9

表2 入試種類別入学者

	推薦入試		社会人特別入試							編入・学士入試					合計
	18歳	18歳以上	18歳	19歳	20代	30代	40代	50代以上	19歳	20代	30代	40代	50代以上		
平成17年	23	0	6	4	9	8	5	6						61	
平成18年	24	2	4	1	15	7	6	7						66	
平成19年	24	1	19	1	14	5	1	1	0	4	2	1	1	74	
平成20年	22	2	14	7	10	6	3	4	0	3	0	1	2	74	
平成21年	19	3	17	4	15	3	2	4	0	5	1	0	0	73	
平成22年	16	5	28	1	10	1	3	1	0	5	0	0	1	71	
平成23年	21	1	23	5	10	3	1	1	0	3	1	0	0	69	
平成24年	29	5	15	6	11	4	4	1	0	4	1	0	0	80	
合計	178	19	126	29	94	37	25	25	0	17	3	2	4	568	

1 2. 共生システム理工学類（共生システム理工学類長）

I. 学類の教育目標の概要と課題

21 世紀の多様化し複雑化する様々な問題に対処できる人材を育成するためには、従来の科学・技術の枠組みを超えた新たな教育・研究システムが求められている。本学類は、21 世紀のあるべき姿を「人－産業－環境」の「共生」という観点から捉え、新たな「共生システム科学」を構築し、それに基づく体系的な人材育成を行うことを目指している。

本学類では以下のようなアドミッション・ポリシーを定めている。

1. 共生システム理工学類の教育目標と求める学生像

共生システム理工学類では、学生が卒業までに、人－産業－環境が共生するためのシステム科学を学び、個性に応じた実践的研究の体験を積むことで、以下の3つの力を身に付けることを教育目標としています。

- 人－産業－環境のシステム科学に関する幅広い専門知識
- 広い視点から課題を発見できる文理融合型の思考力
- 21 世紀の諸問題に挑戦し問題解決するための実践力

共生システム理工学類には、人間支援システム専攻、産業システム工学専攻、環境システムマネジメント専攻の三つの専攻があり、それぞれ以下のような特徴をもつ研究・教育を行っています。そのいずれかに興味があり、自分に適合していると考える学生を求めます。

- 人間支援システム専攻では、心理学・生理学・生体工学などのヒト理解に関わる生体システム科学や、情報・機械・電気・電子工学などを基礎とする人間支援の技術開発についての研究などを通じた教育、及びそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、卒業後、人間支援技術分野で活躍できる人を育てています。
- 産業システム工学専攻では、化学工学・材料工学などを基礎とする環境負荷の少ないものづくり技術、情報工学、経営工学、さらにそれらを基礎とする省資源・循環型社会システムの構築についての研究などを通じた教育、及びそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、ものづくりが好きで企業経営にも強い関心があり、卒業後、エンジニア・弁理士など産業支援の様々な分野で活躍できる人を育てています。
- 環境システムマネジメント専攻では、環境分析化学、浄化工学、生態学や地域計画、流域管理計画などを基礎とする環境システムに関する研究などを通じた教育、及びそれらに必要な基礎教育を行っています。これにより、水を中心とした環境理解と自然資源の確保・保全に強い関心があり、卒業後、環境管理者、環境計量士、公害防止者として活躍できる人を育てています。

2. 入試の際に求める知識・技能・関心

本学類は、人間について知りたい、ものづくりや経営に興味がある、自然や環境を調べたい、の少なくともどれか一つに当てはまり、人間社会が抱える問題にも関心がある皆さんの入学を歓迎します。本学類での学習は、高校までの数学・理科を基礎に発展させますが、変化を続ける人間社会とその課題を理解する力も必要です。そのため以下に挙げる基礎的な知識・能力・意欲を有している学生を求めます。

- (1) 高校時代までに学ぶ基礎的な知識（国語、地歴公民、理科、数学、外国語についての、修学に必要な知識）
- (2) 理系科目に対する柔軟な思考力、理解力、応用力、及び表現力
- (3) 人－産業－環境の共生システムの理解・開発・管理等に継続的に取り組む意欲

II. 学類の教育研究組織・運営体制の現状と課題

教育研究組織：学類の教育研究組織として、以下の3専攻が設けられている。

- ・人間支援システム専攻(教員 17 名、学生定員 60 名/学年)
- ・産業システム工学専攻(教員 18 名、学生定員 70 名/学年)
- ・環境システムマネジメント専攻(教員 17 名、学生定員 50 名/学年)

各専攻の専攻長と副専攻長が所属教員の互選により就任(任期2年)している。

運 営 体 制：全教員が出席する教員会議では、教員人事、カリキュラム編成、学類の予算等、学類の重要事項を審議する。教員会議では、関係資料を PDF ファイルとして学類掲示版に掲載し、会議中に無線 LAN を通して参照できるようペーパーレス化を図っている。学類に設けられている委員会組織を別表に示す(資料 230 頁参照)。教員会議を効率的に運営するために、学類長・評議員・専攻長及び主要委員会委員長より構成される運営会議が設置され、教員会議の開催に先立ち、議題の確認と整理を行っている。

課題：学類教員数に比べ、委員会の数が多く、また、委員会による負担の程度差もあり、公平かつ適切な委員選出が極めて困難な状況にある。全学委員会数の削減を期待したい。

III. 教員等の採用・昇格・配置の現状と課題

教員の採用及び昇格は、理工学類教員選考規程及び申合せに基づき行っている。

教員の採用：平成 21 年度から 24 年度までに新規採用した教員の採用時期、所属専攻、職位、人数は以下の通りである。

- ・平成 21 年 4 月採用：環境システムマネジメント専攻准教授 1 名
- ・平成 21 年 10 月採用：環境システムマネジメント専攻准教授 1 名
- ・平成 22 年 4 月採用：人間支援システム専攻教授 1 名、産業システム工学専攻准教授 1 名

- ・平成 22 年 10 月採用：人間支援システム専攻准教授 1 名、産業システム工学専攻准教授 1 名、環境システムマネジメント専攻准教授 1 名

教員の昇格：平成 21 年度から 24 年度同における教員の准教授から教授への昇格時期、所属専攻、人数は以下の通りである。

- ・平成 22 年 4 月昇任：環境システムマネジメント専攻 1 名
- ・平成 22 年 10 月昇任：人間支援システム専攻 2 名、産業システム工学専攻 1 名、環境システムマネジメント専攻 1 名
- ・平成 24 年 4 月昇任：環境システムマネジメント専攻 1 名

教員配置：平成 24 年 4 月 1 日現在、各専攻の教授、准教授の配置及び学類教員の年齢分布を表 3－1、3－2 に示す。なお、教員 52 名中、女性教員は 1 名、外国籍教員は 1 名である。

表 3－1 教員配置

専攻	教授数	准教授数	計
人間支援システム	11	6	17
産業システム工学	7(1)	11	18
環境システムマネジメント	8(1)	9	17
合計	26(2)	26	52

() は特任教授数で内数

表 3－2 教員の年齢分布

年齢	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～70 歳
人数	0	7	25	13	7

課題：

- ・専任の助教が配置されていないため、実験等の演習科目における教員の負担が過大となっている。早急に数名の助教の配置を実現する必要がある。
- ・教員の年齢分布が年長者に偏っており、また、専攻ごとの教授数・准教授数は均一ではない。教員の新規採用の場合、これらの点に配慮する必要がある。
- ・本学類では、女子学生の比率が 20%程度と比較的高いものにも拘わらず、女性教員数が 1 名という現状は問題である。

IV. 入学者受け入れの現状とその課題

A. 学類の入試

本学類の入学定員は 180 名であり、所属専攻を入学後の 1 年次末に決定する一括募集を行っている。アドミッション・ポリシーが策定されており、募集要項に明記されている。

入試区分ごとの募集人員は一般入試前期日程 80 名、後期日程 50 名、A0 入試 30 名、推薦入試 20 名となっている。平成 21 年度から平成 24 年度までの入試の全体状況を表 4－1 に示す、入試区分ごとの実質倍率(受験者数/合格者数)の推移を表 4－2 に示す。

表 4－1 入試の全体状況

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
21	737	437	209	182
22	726	473	213	180
23	661	454	221	183
24	822	544	212	180

表 4－2 実質倍率の推移

年度	一般前期	一般後期	A0	推薦
21	1.74	3.21	1.47	1.35
22	2.27	2.45	1.89	1.62
23	1.63	3.04	1.53	1.40
24	2.49	3.93	1.55	1.73

表 4－1 から、毎年度 20 名以上の入学辞退者があるが、入学定員は充足されている。入試区分ごとの実質倍率は一般入試前期日程で 1.5 倍以上、後期日程で概ね 2.5 倍以上を確保している(一般入試後期日程では、毎年度、志願者数の概ね半数が受験)。A0 入試及び推薦入試では実質倍率 1.5 倍程度を確保している。

高専対象の推薦入試(編入学、募集人員若干名)及び私費外国人留学生試験の実施状況をそれぞれ表 4－3 及び表 4－4 に示す。

表 4－3 高専対象の推薦入試の実施状況

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
21	5	5	5	5
22	7	7	7	6
23	12	11	11	11
24	2	2	2	2

表 4－4 私費外国人留学生試験の実施状況

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
21	18	17	4	4
22	23	22	4	4
23	24	24	5	5
24	14	12	5	3

これらの入試において、平成 24 年度の志願者が大幅に減少しているのは大震災・原子力発電所事故の影響によるものと判断される。

入学者(編入学、留学生試験を除く)の福島県内出身者比率及び女子学生比率をそれぞれ表 4－5、表 4－6 に示す。県内出身者比率が平成 24 年度に急増しているが、この傾向は理工学類だけではなく他学類でも顕著であり、大震災・原子力発電所事故の影響によると判断される。女子学生比率は本学類の創設当初の 24.4%(平成 17 年度)に比べ減少傾向にあるが、依然として、全国の国立大学理工系の中では女子学生比率では高位に属する。

表 4－5 県内出身者の比率の推移

年度	21	22	23	24
県内出身者比率 (%)	49.7	38.8	45.5	58.3

表 4－6 女子学生比率の推移

年度	21	22	23	24
女子学生比率 (%)	23.0	17.2	19.7	20.6

課題：

- ・一般入試前期日程では実質倍率(受験者数/合格者数)が 2 倍以下となる年度もあり、本学類の教育目標に沿った人材育成を行うに値する学生を選抜するには十分な倍率を維持しているとは言い難い。今後、一般入試前期日程において実質倍率 2 倍以上を維持するために高校向けの広報活動を強化する必要がある。
- ・大震災・原子力発電所事故は平成 24 年度の志願動向に大きく影響を与えている。県外の高校・高専に対して福島大キャンパス内の除染状況や放射線量に関する情報提供を積極的に行い、志願者数を回復する必要がある。
- ・各入試区分で受験した学生の入学後の成績や卒業研究に対する態度等については、入学者選抜方法研究委員会で調査を行っている。現在のところ、直ちに入試区分の再検討を促すような調査結果は得られていないが、今後、継続的に調査を行い、各入試区分での募集人員数を適切なものとする必要がある。

- ・入試問題の作成に関わる教員の負担が大きい。特に、一般入試個別試験における数学・理科の問題作成には多くの教員が必要であり、負担の軽減を図る必要がある。
- ・多くの理工系学部では女子学生比率を高める努力が行われている。本学類では、創設時に比べると減少傾向にあるものの、比較的高い女子学生比率を維持している。今後、女子学生比率を増加させるために、女子学生を対象とした広報活動や女性教員の積極的採用等を行うことが考えられる。

B. 研究科の入試

本研究科の博士前期課程(修士課程)は平成 20 年度に学類の完成前に設置され、入学定員 60 名である。博士後期課程は年次進行で設置され、平成 22 年度から学生を受け入れ入学定員 6 名である。アドミッション・ポリシーが策定されており、募集要項に明記されている。

博士前期課程及び後期課程の入試状況を表 4-7、4-8 に示す。

表 4-7 博士前期課程の入試状況（入学定員 60 名）

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
21	75	72	68	63
22	73 (12)	72 (12)	69 (12)	54 (12)
23	63 (14)	62 (14)	59 (13)	54 (11)
24	60 (3)	57 (2)	52 (2)	47 (2)

() は社会人他の人数で内数

表 4-8 博士後期課程の入試状況（入学定員 6 名）

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
22	12 (9)	12 (9)	11 (9)	11 (9)
23	12 (5)	11 (4)	11 (4)	10 (4)
24	9 (2)	9 (2)	9 (2)	7 (2)

() は社会人数で内数

いずれも毎年度 4 次募集まで実施した結果である。博士前期課程では、平成 21 年度を除き、定員充足が達成されていないのは大きな問題である。平成 22 年度、23 年度は定員の 90%の入学者が確保されているが、平成 24 年度には 78%の充足率となっている。これは、大震災・原子力発電所事故の影響もあって、外国人留学生や社会人の志望者が大幅に減少したことが大きく影響している。博士後期課程では、入学定員を上回る入学者を確保している。平成 22 年度では、入学者の大半が社会人であったが、平成 24 年度には本研究科の前期課程修了者の入学者が増加している。

課題：

- ・博士前期課程では平成 21 年度を除き、定員充足が達成されていないことは大きな問題である。平成 24 年度入学者の大幅減は、大震災・原子力発電所事故の影響によるところが大きい。毎年度、学類からの入学者数が十分でないことが根本的な問題である。学類からの進学者を増加させる努力が必要である。
- ・平成 24 年度には、研究科の志願者増を目指して、9 月入学制度を導入し、博士前期課程に「再生可能エネルギー分野」を新設した。今後、このような制度が効果を上げるような具体的な取り組みを行う必要がある。
- ・博士後期課程創設時（平成 22 年度）には、本研究科前期課程は未完成であったが、入学定員以上の社会人入学者があった。今後は、前期課程からの進学者による定員充足を目指す必要がある。前期課程学生が進学に魅力を感じるよう、後期課程学生に対する研究環境の整備や経済的支援を図る必要がある。

V-a. 学類教育課程の現状と課題

A. 共生システム理工学類の構成

本学類には人間支援システム専攻、産業システム工学専攻、環境システムマネジメントの 3 専攻が設けられている。各専攻の入学定員は人間支援システム専攻 60 名、産業システム工学専攻 70 名、環境システムマネジメント 50 名となっている。入学者選抜においては、専攻ごとの選抜は行わず、180 名を一括募集している。

専攻所属は第 3 セメスターからで、総単位数 24 単位以上を取得した者が許可される。学生の希望と第 1 ～ 2 セメスターで取得した全科目の総 GPA を基に決定される。研究室配属は第 6 セメスターからであり、①学群共通科目及び学類基礎科目の卒業要件単位を取得しており、②総取得単位数が 90 単位以上であることを条件として許可される。

なお、理工学類に入学後他学類への所属変更を一定の条件下で認める「転学類」制度や、専攻配属後、他専攻への所属変更を認める「転専攻」制度が設けられている。また、教員が受け入れを認めている場合、学生が所属する専攻以外の教員の研究室に所属することも可能である。

B. グループ制度

本学類では 3 段階のグループ制度を設けている。

- ① 課題学習グループ：入学時に約 20 名から編成されグループであり、大学への導入教育科目「教養演習」を受講する単位となる。各グループには 1 名の教員が「グループアドバイザー」として配置される。
- ② 課題探究グループ：専攻所属後の第 3 セメスターから第 5 セメスターにかけて、自主的にグループを編成し、所属専攻の研究分野に関係する学習課題を主体的に学ぶことが奨

励されている。このグループの活動を「自己学習プログラム」として登録し、単位を取得することができる。

- ③ 課題追及グループ：同じ研究室に配属された学生によって編成される。卒業研究に関わる講義の受講する単位となるとともに、日常的に研究に関するディスカッションを行う。

C. カリキュラムの特色

福島大学では、カリキュラムは「自己デザイン領域」「共通領域」「専門領域」「自由選択領域」の4領域から構成される。本学類のカリキュラムもこれに沿ったものとなっている。「自己デザイン領域」は主体的に学ぶ力を身につけることを目的としており、「教養演習」「キャリア創造科目」「自己学習プログラム」によって構成されている。「共通領域」は広い意味での「教養」を身につける場として設定されている。「専門領域」は共生システム理工学類の専門分野に関わる科目群からなる。「自由選択領域」では、共通領域の科目だけでなく、各学類が開港する専門教育科目についても受講できる。

卒業要件単位数は自己デザイン領域8単位、共通領域26単位、専門領域86単位、自由選択領域4単位であり、全体で124単位である。

なお、本学では成績の5段階評価（A、B、C、D及びF）に基づくGP及びGPA制度が導入されている。また、履修登録の上限（Cap制度）が設けられており、全てのセメスターにおいて30単位が上限とされている。

D. 各種学生数データ

平成24年11月現在での、共生システム理工学類の平成18年度入学者からの各種学生数の推移を表5a-1に示す。

表5a-1 各種学生数の推移

入学年度	入学者数	卒業者数	留年者数	休学者数	退学者数	除籍者数
24	183	－	－	0	1	0
23	188	－	－	2	2	1
22	186	－	－	2	3	0
21	197	－	－	2	5	0
20	205	179	18	1	6	1
19	202	186	6	1	8	2
18	194	163	8	1	14	6

課題：

- ・表5a-1によると、平成18年度から20年度までの入学者に対する卒業率は80%以上で

あるが、毎年度、かなりの数の留年者や退学・除籍者がある。留年等の原因・理由について継続的な調査を行い、これらの学生数を増加させない対策を講じる必要がある。

- ・本学の共通教育は理工系科目の基礎教育として十分に機能していないため、理工学類で独自に基礎教育を行う必要があり非効率である。例えば、共通教育科目としての「数学」を受講する理工学類学生は少数である。また、共通領域科目の「自然と技術」分野の科目の多くはオムニバス形式であり、物理・化学等の基礎の系統的学習は行えない。共通領域科目の見直しが必要である。

V-b. 大学院教育課程の現状と課題

本研究科は広範で多様な専門教育を提供できるよう1専攻（共生システム理工学専攻）とし、平成20年度に博士前期課程（2年）が設置され、年次進行で、平成22年度には博士後期課程（3年）が設置されている。

I. 博士前期程

A. 教育課程の概要

博士前期課程には「人間－機械システム」「産業システム」「環境システム」「数理・情報科学」「物質科学」「再生可能エネルギー」の6分野を設けている。入学定員は60名であり、分野には定員を設けていない。

所属分野は学生の希望と受け入れ教員の意向により決定する。分野間は相互に連携し、進化する新たな課題に迅速に対応できる体制を取っている。

各分野において開設される授業科目は、「基礎領域」と「発展領域」に大別される。各分野共通の「基礎領域」の授業科目として「共生システム特論」が設けられており、他大学からの入学者や社会人入学者の受講が奨励されている。

履修基準は表5b-1に示す通りである。

表5b-1 履修基準

区分	基準	修了要件 単位数
必修	修士論文研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	6単位
選択必修	所属分野の基礎領域に含まれる授業科目	6単位
	所属分野の発展領域に含まれる授業科目	6単位
自由選択	選択必修科目として選択していない科目又は他研究科等の授業科目	12単位
最低修得単位数合計		30単位

本研究科に特有の授業科目として、「地域実践研究」が設けられている。この科目は、福島県の試験研究機関等において、実施されている研究活動を体験したり履修者の研究内容を検証することを目的としている。また、平成24年度からは、産業技術総合研究所（産総

研)との連携大学院協定に基づき、産総研の研究者 14 名を客員教員として迎え、「再生可能エネルギー分野」を新設した。

なお、研究科においても、成績の 5 段階評価 (A、B、C、D 及び F) に基づく GP 及び GPA 制度が導入されている。

B. 各種学生数データ

平成 24 年 11 月現在での、博士前期課程の平成 21 年度入学者からの各種学生数の推移を表 5 b - 2 に示す。

表 5 b - 2 各種学生数の推移

入学 年度	入学者 数	修了者 数	留年者 数	休学 者数	退学者 数	除籍者 数	長期 履修
24	47(4)	－	－	0	0	0	0
23	54	－	－	1	4	3	0
22	54	45	8	3	1	0	1
21	63	56	2	1	4	1	2

() は秋入学者数であり外数

平成 23 年度に退学者、除籍者が多いが、これは大震災・原子力発電所事故の影響と判断される。

課題：

- ・所属学生に対しては、国内外の学会・研究会に出席し、研究発表を行うことを奨励し、旅費等の支援を行っている。他大学で実施されているように、学外での研究発表を修了要件とすることを検討する必要がある。また、研究発表を支援する経費を継続的に確保する必要がある。
- ・本年度、「再生可能エネルギー分野」の産総研客員教員による講義は休日に集中講義形式で実施した。今後、客員教員及び受講者の負担を軽減する開講方法について検討する必要がある。

Ⅱ. 博士後期課程

A. 教育課程の概要

本研究科の博士後期課程は「共生機械システム」「産業共生システム」「環境共生システム」の 3 領域を設けている。入学定員は 6 名であり、領域には定員を設けていない。本博士後期課程では、学生自らのテーマと関連した研究プロジェクトに参加し、実務家、学内プロジェクトメンバーから助言指導を受けながら、研究を推進する「研究プロジェクト型」

の教育を行うことに特色がある。このような実践的教育を推進するために、「研究プロジェクト型実践教育推進センター」が設置され、「医療産業プロジェクト」「持続循環型産業プロジェクト」「自然共生・再生プロジェクト」の3つの部門が設けられている。平成24年11月現在、実務家特任教授4名、特任准教授1名、特任助教2名が配置されている。

履修基準は表5b-3に示す通りである。

表5b-3 履修基準

科目区分	授業科目	履修年次	修了要件単位数	
			必修	選択
共通科目	共生システム特別講究	1		2
	人科学特別講究	1		
	工場管理特別演習	3		2
	研究開発企画演習	3		
	イノベーション演習	3		
専門科目	共生システム科学特別講究Ⅰ	1	2	
	共生システム科学特別講究Ⅱ	2	2	
	実践特別講究Ⅰ	1	2	
	実践特別講究Ⅱ	2	2	
	特別演習	3	2	
特別研究	共生システム科学特別研究	1～3	6	
小計			16	4
合計			20	

共通科目の2つの選択必修科目「共生システム特別講究」及び「人科学特別講究」は本研究科博士後期課程に就学するにあたっての基礎を確立することを目指している。「工場管理特別演習」「研究開発企画演習」「イノベーション演習」は修了年次に各自の進路に応じたキャリア教育として導入されている。専門科目の「共生システム科学特別講究Ⅰ、Ⅱ」は講義科目であり、研究課題に対する基礎理論や基礎概念を確認し、自立的な研究能力を涵養する。「実践特別講究Ⅰ、Ⅱ」は演習科目であり、大学院生が「医療産業プロジェクト」「持続循環型産業プロジェクト」「自然共生・再生プロジェクト」の1つの研究プロジェクトに参加し、指導教員のみならず、他大学の教員、複数の実務家、行政機関の研究者等とともに研究計画、研究方法等について具体的に検討を行う。「特別演習」は所属する領域に関連する分野での自立した研究者としての能力を高める演習を行う。「特別研究」では、指導教員のもと、研究課題を抽出し、それを解決する研究実施計画を策定し、それを遂行し完了することにより、博士論文としてまとめる。

博士論文を提出するにあたっては、「国際学会に2報以上報告し、公刊された論文3報を有し、その内1報は英語で記述された論文を有すること、又は、それと同等の業績を有すること」とされている。

B. 各種学生数データ

平成24年11月現在での、博士前期課程の平成21年度入学者からの各種学生数の推移を表5b-4に示す。

表5b-4 各種学生数の推移

入学年度	入学者数	休学者数	退学者数	除籍者数	長期履修
24	7	0	0	0	0
23	10	1	0	0	1
22	11	1	1	0	6

平成22年度には社会人の入学者が多く、そのほとんどが長期履修制度を利用している。課題：本博士後期課程で掲げている「研究プロジェクト型」の教育システムでは、大学院学生の研究に対して適切な助言を行う実務家の役割が大きい。現在、文科省の支援を受け、「研究プロジェクト型実践教育推進センター」が設置され、実務家特任教授4名を雇用しているが、将来的には、このような教員を継続的に雇用するための財源確保が必要である。

関係資料：産業技術総合研究所との連携大学院協定書（資料231、232頁参照）、研究プロジェクト型実践教育推進センター組織図（資料233、234頁参照）

VI. 学生が修得すべき学習成果の現状と課題

A. 学類で修得すべき学習成果

平成24年度より、本学類が掲げるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップが学習案内に公表されており、これらに沿って学生が系統的に学習成果を上げることが期待される。各講義の状況は各セメスターの終わりに実施されている「教育改善のための学生アンケート」により検証され、領域・分野ごとの統計データとして公表されている。理工学類の専門科目については、総合評価ポイントは毎年度4.2程度（最大5ポイント）であり、概ね良好な評価を受けている。各授業科目の成績分布は教員・学生に学内公開されているが、科目ごとの集計結果や学生からのコメントは担当教員のみに提供されている。

学類教務委員会では独自に教員に対して「主体的な学び」に関するアンケートを実施し、授業での対応状況や学習効果を上げるための工夫について調査を行った。教員の授業改善に活用されることを期待し、アンケートの結果を学類教員に公開している。

課題：教務委員会から教員に対して、担当科目のシラバスにカリキュラムマップの情報を反映させることを依頼しているが、現在のところ、反映状況が不十分である。この点を早急に改善する必要がある。

B. 大学院で修得すべき学習成果

大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、本年度内の公表を目指して、現在策定中である。博士課程前期での授業科目については、「研究プロジェクト型実践教育センター」の特任教授が中心となり、研究科独自のFDアンケートを行い、授業評価の統計データを教員に公開するとともに、科目ごとの集計結果や学生からのコメントを担当教員に通知している。

課題：研究科独自のFDアンケートは回収率が高いとは言えないが、大学院生の学習状況を把握するために継続的に実施する必要がある。今後、回収率を高める努力が必要である。

VII. 施設・設備及び学習支援の現状とその課題

A. 施設・設備

共生システム理工学類・研究科の施設として

- ・共生システム理工学類棟
- ・共生システム理工学類研究実験棟
- ・理工共通棟
- ・募金記念棟

がある。この他に経済経営学類棟に3名の教員の研究室が置かれている。

施設の有効利用を図るために、教員の研究室スペースは66㎡を標準とし、これを超えるスペースを利用したい場合には1㎡あたり2,000円を教員の研究経費から徴収する課金制度を導入している。

理工系の教育・研究を遂行するために必要な様々な設備を保有している。共用性の高い分析機器は研究実験の「共同分析室」に設置されている。平成24年度に稼働中の主要な設備一覧を表6-1に示す。設備の新規導入は毎年度更新される設備マスタープランに基づいて行っている。

課題：課金制度により、スペースの有効利用はなされているが、全教員が十分なスペースを確保しているとは言い難い。特に、大震災後、研究実験棟のプロジェクト室を日本原子力研究開発機構へ貸与しているため、教員が利用できるスペースが減少しているのは問題である。

B. 学習支援

教員はオフィスアワーをシラバスに明記し、学生の学習相談に応じている。大学院生をTA、学類生をスタディリエゾンとして雇用し、学類低学年での各種演習において学類生の学習支援を行っている。毎年度、TAの延べ人数は120名程度、スタディリエゾンの延べ人数は90名程度である。また、数学が得意な学生が数学を苦手とする学類生の相談に応じる「数学サポート」活動を学類として支援している。

学類長が、GPAに基づき、学業成績が優秀な学生を学年毎に表彰する「学類長賞」の制度を設けている。また、学類後援会では、学生のTOEICや資格試験の受験料補助、実習補助・研究会参加補助、学会での研究発表補助等を行っている。

課題：TAの延べ人数はかなりの数に上るが、全ての演習科目において十分な学習支援が行われているとは言い難い。受講者の多い「基礎実験」「物理実験」「化学実験」等に対しては責任を持って対応する助教の配置が強く求められる。

VIII. 教育の内部質保証システムの現状とその課題

平成24年度より、本学類のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップが公表されており、教育プログラムに関わる内部質保証システムは、当面、これらのポリシーに基づいて構築される。PDCAサイクルで言えば、平成24年度現在、P(Plan)、D(Do)の段階である。これと並行して、教員組織としての専攻を志望学生や就職先企業からより判り易いものとして再編成することを目指して、平成24年度には、将来構想検討委員会の下にワーキンググループを置き、検討を開始している。

平成24年度学長裁量経費（改革促進経費）事業として、教育の内部質保証に関わる以下の二つの事業が採択されている。

- a. 入試と就職を考慮した学類・研究科の再編成
- b. 主体的理数教育におけるeラーニングの活用方法についての検討

二つの事業に対して、教員の参加を募り、ワーキンググループを構成している。事業aでは高校退職教員を特任教員として雇用し、福島県内の高校からの情報収集を開始している。この調査結果を将来構想検討委員会のワーキンググループの検討結果と統合することにより、学類再編成案を得ることが期待される、事業bは授業における学生の主体性を喚起することにより、教育の質を保証することを目指しており、人材派遣から支援スタッフを雇用し、eラーニングシステムの構築を開始している。

課題：現在、教育の質保証システムの構築が開始されているが、ほとんどがPDCAサイクルのP(Plan)の段階である。これに続くDo-Check-Actionを如何に実現するかが課題である。

関係資料：平成24年度学長裁量経費（改革促進費）申請書（資料235、236頁参照）

表6－1 平成24年度教育研究設備等稼働状況一覧

設備名	設置 年度	使用形態	学外共同利用 の可否
固体核誘導測定装置(B11101300082)	55	研究室専用	否
高分解能核磁気共鳴装置(B11101800037)	63	学内共同利用	可
ガスクロマトグラフ(シマス GCMS)	2	学内共同利用	可
走査電子顕微鏡 +X線マイクロアナライザ	5	学内共同利用	可
全自動蛍光X線分析装置	5	学内共同利用	可
万能材料試験機(インストロ4505)	5	学内共同利用	可
電波式鉛直風速分布測定装置	6	学内共同利用	可
透過型電子顕微鏡システム	7	学類共同利用	否
単結晶X線構造解析システム	8	学内共同利用	可
走査顕微鏡(JSM5310LV)	8	学内共同利用	可
熱負荷装置(インストロ)	9	学内共同利用	可
疲労試験機(インストロ562)	9	学内共同利用	可
材料設計支援装置	9	学内共同利用	可
多目的高磁場システム(B1120050026) 液体窒素製造装置	10	学内共同利用	可
小型電子顕微鏡システム(日立ハイテックTM-1000)	17	学類共同利用	否
汎用型粉末X線回折装置	17	学内共同利用	否
単結晶X線構造解析システム一式	17	学内共同利用	否
マイクロ波連続流れ分析装置一式(プラン・ルーベ)	17	研究室専用	要相談
陰イオン分析システム	17	学類共同利用	可
カルツァイス・電動正立型顕微鏡一式	17	研究室専用	要相談
レーザー回折式粒度分布測定装置	17	学類共同利用	可
分析走査電子顕微鏡システム一式	17	学類共同利用	可
走査型プローブ顕微鏡システム一式	17	学類共同利用	可
クロマトグラフィシステム	17	研究室専用	可
フーリエ変換赤外分光光度計一式	18	学内共同利用	可
加工機システム	17	学内共同利用	可
形状精密計測システム	17	学内共同利用	可
核磁気共鳴測定装置一式	17	学内共同利用	可
飛行時間型質量分析装置一式	17	学類共同利用	否
ガスクロマトグラフ質量分析装置一式	18	学内共同利用	可
原子吸光光度分析装置一式	18	学内共同利用	可
蛍光X線分析装置	17	学内共同利用	可
振動試料型磁力計(VSM2010)	17	学内共同利用	可
レーザラマン分光装置一式	19	学内共同利用	可
全自動ガス吸着量測定装置一式	20	学類共同利用	可
高分解能走査電子顕微鏡システム	21	学内共同利用	否
磁気特性測定システム	21	学内共同利用	可
物理特性測定システム(PMS2010)	21	学内共同利用	可
高速液体クロマトグラフ質量分析装置	21	学類共同利用	可
蛍光寿命測定システム 一式	21	学類共同利用	否
キャピラリー電気泳動・飛行時間型質量分析計	21	学内共同利用	可
人の力学的動作解析システム 一式	21	学内共同利用	可
近赤外光イメージング装置 一式	21	学類共同利用	可
大気計測システム	21	学内共同利用	可
バリアブルイメージアナライザ 一式	21	学類共同利用	可
クロマトグラフィシステム 一式	21	研究室専用	可
3次元運動計測システム	21	学類共同利用	可
3Dリアルサーフェスビュー顕微鏡 一式	21	学内共同利用	可
多チャンネルテレメータシステム	21	学類共同利用	可
卓上超遠心機	21	学類共同利用	可
共生システム理工学類研究実験棟 教育・研究用計算機システム 一式(計60点)	22	学類共同利用	否
X線光電子分光装置 一式	23	学内共同利用	否
単結晶X線構造解析装置 一式	23	学類共同利用	可
マイクロ磁気力・効果顕微鏡 一式	23	学内共同利用	可
高周波誘導加熱装置 一式(卓上型単結晶育成装置)	23	学内共同利用	可
ゲルマニウム半導体検出器 一式	23	学内共同利用	可
高周波誘導加熱装置 一式(小型高周波誘導加熱装置)	23	学内共同利用	可
熱分解元素分析測定装置	23	学類共同利用	否
高精細3Dプリンター一式	23	学内共同利用	可

平成24年度共生システム理工学類委員会名簿

全学委員会
委員会等名
学類長
教育研究評議員
全学教育研究改革委員会
人事委員会
財務委員会
教務協議会
障害者受入検討専門委員会
共通教育委員会
現代教養コース運営委員会
教育企画委員会
教員免許状更新講習推進室委員
入学試験委員会
入学試験運営委員会
入学者選抜方法研究委員会
学生生活委員会
学生生活協議会
学寮運営協議会
大学院奨学金返還免除候補者選考委員会
就職支援委員会
情報システム運用委員会
部局情報システム担当者
情報公開・個人情報保護委員会
情報公開・個人情報保護専門委員会
情報メディア委員会
総合情報処理センター運営委員会
戦略的大学連携支援プログラム ものづくりプラントキャンパスプログラム委員
目標計画委員会
自己評価委員会

学類委員会
委員会等名
人事委員会
学類運営会議
施設設備整備委員会
教務委員会
財務委員会
学生生活委員会
安全衛生委員会
入試委員会
アドミッションオフィス
入試広報委員会
国際交流委員会
図書・編集委員会
教職課程委員会
就職支援委員会
インターンシップ委員会
FD委員会
海外演習実施計画委員会
研実棟2階コンピュータ室委員会
研究科実践教育推進センター運営会議
将来構想検討委員会
グループ・アドバイザー4年
グループ・アドバイザー3年
グループ・アドバイザー2年
グループ・アドバイザー1年

委員会等名
財務会計専門委員会
施設整備・環境対策委員会
防災対策委員会
入試広報委員会
入試広報チーム
ハラスメント相談員
裁量労働制苦情処理相談委員
学長選考会議委員
学外副学長等選考委員会
就業条件検討委員会
国際化推進員
国際交流センター員
放射線安全委員会
遺伝子組換え実験安全委員会
研究倫理委員会
公正研究委員会
利益相反管理専門委員会
FDプロジェクト
総合教育研究センター運営委員会
総合教育研究センター教職履修部門委員
総合教育研究センターキャリア開発教育研究部門
学術振興基金運営委員会
地域創造支援センター運営会議
附属図書館運営委員会
男女共同参画推進専門委員会
キャリア形成論担当者会議
大学院生懇談会

国立大学法人福島大学と独立行政法人産業技術総合研究所との 教育研究協力に係る協定書に関する覚書

国立大学法人福島大学大学院共生システム理工学研究科（以下、「研究科」という。）と独立行政法人産業技術総合研究所（以下、「研究所」という。）は、平成24年2月16日付けで締結された国立大学法人福島大学と独立行政法人産業技術総合研究所との教育研究協力に係る協定書（以下、「協定書」という。）に基づいて、連携大学院方式を実施するにあたり、次の事項について同意する。

（客員教員の任期）

第1条 客員教員（客員教授又は客員准教授をいう。）の任期は1年、各年度ごとに更新するものとし、原則として研究指導を受ける大学院学生が所定の課程を修了するまで更新することができる。ただし、研究指導を行わない場合、任期は2年を限度とする。

（研究指導に係わる大学の会議への出席）

第2条 客員教員は、研究科の要請に応じ、研究所において必要と認める場合には、大学院学生に対する研究指導に係わる事項について、大学の研究科委員会等に出席し、意見を述べることができる。

（研究指導教員を担当する大学院学生の数）

第3条 客員教員が研究指導教員として担当できる大学院学生は、原則として客員教員1名当たり毎年度1名とする。

（研究費及び旅費）

第4条 大学は、客員教員に所定の研究費及び旅費を配分することができる。

（安全確保の責務）

第5条 大学は、研究所において研究指導を受ける大学院学生に対し、研究所における安全確保のための関連法令、研究所内規程、安全確保を目的とした指示、その他の定めを遵守するよう指導するものとする。

（研究所の施設及び設備の利用）

第6条 客員教員が研究所において大学院学生の研究指導を行う場合、研究所の施設及び設備の利用については、研究所の定めるところによるものとする。

（事故等への対応）

第7条 研究所において大学院学生が関与する事故が発生した場合は、研究所は速やかに大学に通知するとともに、事故発生の状況について調査のうえ、大学と研究所が協議して対処するものとする。
2 研究所は、研究所で実施する研究指導において、大学院学生が故意又は重大な過失により研究所の設備等を損傷したときは、当該大学院学生に損害賠償させることができるものとする。

（災害傷害保険）

第8条 大学は、研究所において研究指導を受ける大学院学生に対し、学生教育研究災害傷害保険に加入することを義務づけるものとする。

(研究増進の継続への支援)

第9条 研究所における大学院学生への研究指導に関し、継続することに重大な支障が生じた場合には、研究科と研究所は速やかに協議し対処するものとする。

【その他の協力】

第10条 協定書第4条の「その他の協力」とは、特別講義など非定期の講義を含むものとする。

(覽書の安重)

第1.1条 この覚書は、必要に応じ研究科と研究所の協議により変更することができるものとする。

この覚書の締結を証するため、この覚書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、研究科と研究所が各1通を保有するものとする。

平成24年2月16日

(研究科) 福島県福島市金谷川 1-番地

国立大学法人福島大学大学院共生システム理工学研究科

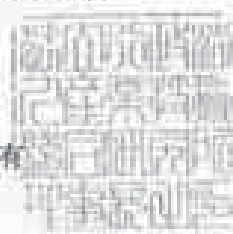
研究科長 石原



(研究所) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

國立行政法人產業技術綜合研究所

理事長 野間口 有



実践力を有する高度専門職業人育成の研究教育支援事業 —研究プロジェクト型実践教育推進センターの設置—

研究プロジェクト型実践教育推進センターの設置目的

社会の多様なニーズを取り入れ、福島大学の長所を活かした学際的連携研究（研究プロジェクト）を実施することにより、研究科の研究教育の活性化・高度化を図るばかりでなく、実施する研究活動現場における様々な学問的及び技術的な実践的知識や手法を通じて院生への教育に還元し、実践力を有する高度専門職業人の育成に寄与することを目的とする。

企業
地方公共団体
等

連絡調整
研究員受入

研究プロジェクト型実践教育推進センター

院生
研究室

連携プロジェクト推進室
事務局

人間生活文化学部
地域教育・社会連携
研究センター

専門分野を超えた協働・創発等

教育重視人材育成大学

プロジェクト推進

プロジェクト推進

研究室
学生
産業共生システム領域

研究室
学生
再生医療システム領域

研究室
学生
環境共生システム領域

共生システム理工学研究所

10

福島大学
Fukushima University

研究プロジェクト型実践教育推進センター運営組織図等

共生システム理工学類
後援募金記念棟内

運営組織図

各部署の業務



実用教育・地域
連携推進部

- 実証実験・製品化等に関する企業との調整と調整の具体的方法に関する院生への指導・助言
- 工場管理能力や管理手法の具体的な指導
- 企業に関する支援、指導・助言
- 企業・地方公共団体等からの研究員の受入れ
- 地域等連携事業実施に関すること

実践型産業

- 実験用設備の管理及び運用
- 実験用設備について研究員等への指導・助言
- センターの事務に関すること

医療産業系
プロジェクト部

- 研究プロジェクトのマネージメント及び研究マネージメントに対する院生への指導・助言
- プロジェクト研究成果に対する社会ニーズ面からの評価、助言、指導

持続型産業
プロジェクト部

- 研究プロジェクトのマネージメント及び研究マネージメントに対する院生への指導・助言
- プロジェクト研究成果に対する社会ニーズ面からの評価、助言、指導

健康・生活
プロジェクト部

- 研究プロジェクトのマネージメント及び研究マネージメントに対する院生への指導・助言
- プロジェクト研究成果に対する社会ニーズ面からの評価、助言、指導

平成24年度学長裁量経費(改革促進経費)事業計画書

【部局名： 共生システム理工学類 】

事業名	主体的理数系教育におけるeラーニング活用法についての検討
事業概要	「教員が教える授業」から「学生が主体的に学ぶ授業」への転換が期待されており、その手段としてeラーニングの活用が注目される。しかし、効果的授業のシナリオづくりへの支援、学生への学習指導、授業運営への技術的支援がないと、顕著な効果が得られないことも明らかになっており、eラーニングの専門家を育成するGP事業(青山学院大)も実施されたほどである。また、大学教育における様々なeラーニング活用方法、事例、問題点などが報告されているが、それらの知識を持ち、かつ、主体的理数系教育の現場では何が求められているのかについて十分な知識と経験をもった専門家は、本学類にはいない。これらの問題に対して本事業では、先行事例や報告に関する情報収集と整理を担当する専任の教務補助員を配置し、この職員と数名の教員がWGを作って作業することで、本学類および本研究科におけるeラーニングの活用方法を提案することを目指す。
入戸野2012アクションプランとの関連について	
本事業は、本学類における主体的理数系教育の質を高めることを目的として、最終的には全教員・全科目のeラーニングコンテンツを作成しようとするものであり、それを教育への特徴的な取り組みとして広く発信しようとするものである。よって、入戸野2012アクションプランの「教育の質を保証する体制の充実」を推進することが可能になる。また、中央教育審議会大学分科会答申(平成24年3月26日)にある「主体的に考える力を育成する大学へ」や「総修学時間の確保が重要」という方向性に合致するものである。	
改革促進又は運営の効率化について	
eラーニングの導入により、何よりも、記録に残ることを意図した教員がより効果的な講義の企画を行うようになり、必然的な意識改革を図ることができると期待できる。この意味において、本学類で導入するeラーニングでは、「賛同した教員による一部の科目の質の高いコンテンツ」ではなく、「兎に角できるだけ全ての科目のコンテンツ」を作成することが重要と考えられる。それを実現するための方策を検討するためには、公開されている他大学からの情報だけでは不十分であり、訪問調査による情報収集も不可欠と考えられる。	
備考(これまでの取組実績など)	
本学類でのeラーニングに関わる検討の実績はないが、他大学からはGP事業を含め多くの経験が報告されており、それらを利用することが可能である。また、研究室の学生に簡単な意見聴取を行なったところ、「学生は欠席しても大丈夫という意識を強めることになる」や、「高専時代に使った経験があるが自宅では集中してビデオを見るのが難しい」などの意見があった。これらの危機に対応した工夫を検討する必要がある。しかし一方、「どこが重要かは教科書だけからでは分かりにくいので、あれば嬉しい」、「話について行けず聞き逃した部分の復習に使える」など、主体的学習につながるメリットが期待できる意見もあった。	

平成24年度学長裁量経費(改革促進経費)事業計画書

【部局名： 共生システム理工学類 】

事業名	入試と就職を考慮した学類・研究科の再編成(再生可能エネルギー分野の強化も視野に入れて)
事業概要	・理工学類の3専攻に関しては、高校教員と企業採用担当者から分かりづらいつと度々指摘されてきた。入口としての高校生への説明を分かりやすくし、また出口としての企業に対して、卒業生がPRしやすく就職活動をもっと有利にするために、近年の受験動向と就職動向を分析し、専攻名やカリキュラム編成の見直し案を作成する。情報発信の効果とこれらの作業の効率化を狙って、高校教師定年者の活用を試みる。 ・本年度、研究科に秋入学を導入するとともに、福島県の復興支援に資する取り組みとして、再生可能エネルギー分野を創設している。これらの取り組みを充実・強化するために、専門家からの意見聴取を行うとともに先進研究科・研究機関への訪問調査を行い、本学類の人的資源を活用した実行可能な見直し案を作成する。
入戸野2012アクションプランとの関連について	
・本事業は社会ニーズの変化に対応してカリキュラム構成を含めて専攻編成を見直すものであり、入戸野2012アクションプランの「教育の質を保証する体制の充実」に沿った取り組みである。 ・本事業には入戸野2012アクションプランの「大学院の秋入学制度の導入」を充実・強化する取り組みが含まれている。 ・本事業における再生可能エネルギー分野の充実・強化は福島県の復興計画の重要課題を支援するものであり、入戸野2012アクションプランの「地域との連携による復興支援」に沿った取り組みである。また、長期的には入戸野2012アクションプランの「研究推進と外部資金の増強」につながる取り組みとして期待できる。	
改革促進又は運営の効率化について	
・高校教師定年者等を活用することにより、社会ニーズを反映する教育体制の改革プランを効率的に作成できる。 ・調査資料整理費により、意思決定用資料作成に関わる教員の負担を大幅に軽減できる。 ・専門家からの意見聴取や訪問調査の実施により、再生可能エネルギー分野の強化案を効率的に作成することができ、震災復興などの地域ニーズに対応することができる。 ・本事業は今後予定されている学類ミッションの再定義を促進する取り組みでもある。	
備考(これまでの取組実績など)	
学類・研究科の再編成についてはH23年度WGを作って検討を開始し、課題の整理を行っている。	